

保育所児童保育要録と 保小連携に関する 調査研究報告書



社会福祉法人 日本保育協会

保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書

社会福祉法人 日本保育協会

はじめに

本報告書は、厚生労働省の補助事業として、日本保育協会が実施した「保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究」の結果をまとめたものです。

保育所保育指針の改定により、平成21年度より保育所から小学校へ保育所児童保育要録が送付されることになりました。

この保育所児童保育要録を活用して保育所と小学校で子どもへの理解を共通のものとして深め情報交換していくことが望まれます。

日本保育協会の保育所児童保育要録に関する全国調査として、昨年度の調査において市町村（行政）調査を行い、今年度は全国の保育所調査を実施いたしました。

この報告書が保育現場をはじめ自治体、小学校等関係の方々に役に立ていただければ幸甚でございます。

本書を発行するまでに研究委員及び執筆者の方々にご尽力いただきましたこと、また、調査対象保育所のみなさまにご協力いただきましたことに心から感謝の意を表する次第であります。

平成24年 3月

社会福祉法人 日本保育協会

目 次

はじめに

第1章 調査の背景と理論的意義	1
第2章 調査票調査の分析と考察	
1 調査票調査の結果	15
2 調査の考察	
(1) 保育要録の実態と期待	46
(2) 連携の実態と期待	63
3 保育所児童保育要録様式の実際	82
第3章 現地事例調査結果	
1 熊本県での現地調査	
(1) 合志市教育委員会	97
(2) 小羊保育園	103
2 青森県での現地調査	
(1) 青森市立三内西小学校	107
(2) 青森よつば保育園	113
第4章 今後の課題と展望	
1 保小連携の実際的課題とこれからの対応	119
2 今後の保小連携に対する期待と展望	143
付 録 調査票	163

第1章

調査の背景と理論的意義

調査の背景と理論的意義

寺田清美研究委員

1. はじめに

子どもや子育て家庭を取り巻く状況は、家庭や地域において人や自然と関わる経験が少なく、かつ子どもにふさわしい生活時間や生活リズムがつかれないことなど、子どもの生活が変化する一方で不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下が指摘されてきました。そのような社会背景を受けて、保育所の役割は深化、拡大が求められ、平成20（2008）年3月に「保育所保育指針」が改定・告示されました。

また子どもが保育所から小学校に入学したときに、生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられる「小1プロブレム」^{注1}が指摘され、幼児教育と小学校教育の不連続性が浮き彫りとなりました。そこで、保育所や幼稚園と小学校との連携の必要性が注目されてきました。

そして平成21年度から子どもの育ちの資料「保育所児童保育要録」（以下、保育要録）を小学校に送付することが義務付けられ、平成22年度3月には、2回目の保育要録が保育所から小学校へ送られました。

保育要録とは、入園時から就学前までその子が保育所でどのように変化し成長してきたのかという「子どもの姿」や「発達の状況」を簡潔に記録するものです。この保育要録が保育所と小学校の連携の大きなきっかけとなることが期待されています。

保小連携《保育所と小学校における連携》とは、子どもが保育所等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられるために、保育所と小学校とが、どのように思考し行動したらよいのかを双方の担当者が連携を取り、子どもにとって最善の利益になるべく、配慮した行為をしていくことです。

保育要録は市町村単位で実施されるため、地域の独自性が強調される一方、全国各地での実践状況を包括的に把握することが困難であるといえます。そのため、効果的な保育要録のあり方や課題、今後の改善の方向性を探るにあたり、全国的な実施状況や特色のある活用方法などを収集・整理することが求められています。

そこで、保育所や小学校にとって参考となるような保育要録の生かし方や活用され方について、本調査研究委員会のメンバーが昨年度から調査を始めました。

そもそも、日本保育協会では保小連携に関する調査を平成21年度から継続して実施しており、初年度は「保小の連携実践事例集」（寺田、他2010）として8つの保育園の実践事例をまとめ、連携に意欲的に取り組んでいる地域もあれば、連携に関心はあるがどのように取り組んだら良

いかわからない、あるいは、ひとつの保育所から多くの小学校に進学するため、交流する相手側の保育所や小学校が見つげにくいなどの課題が明らかになりました。

翌、平成22年度は「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業」（寺田他、2011）として全国の自治体に向けて保育要録の作成経緯や保小連携の推進状況などについてアンケート調査を行い、さらに先進的な取り組みを行う自治体や保育所にヒアリング調査を行いました。調査を重ねるに伴い、保小が連携することは子どもが保育所から小学校に入学する「接続期」だけでなく、小学校での6年間をよりよく学び、環境に適応するために重要で効果的であることが見えてきました。

保育要録に関する先行研究は、保育要録作成プロセスの検討をした（伊瀬2011）や保育要録の送付をきっかけに、保育所と小学校の連携に関する教職員の意識調査をした（高辻、他2011）があります。さらに、（網野、他2011）は、自治体が保育や教育の現場の試みや意見を汲み上げて、幼小連携^{注2}の仕組みづくりを行っていくことによって、幼小連携に関わる人材のモチベーションを高め、それが幼小連携の持続性につながっていくことを明らかにしています。しかしこの調査は1県4市の比較調査であり、全国の保育所を対象とした保育要録の様式や保育者の率直な意見を調査し、保小連携を見据えた研究はこれまでには、みうけられません。

そこで、今年度は保育所の保育要録記入担当者に向けて、具体的に保育要録を作成するにあたっての考えや内容構成など、保育要録をよりよく改善するための方向性を導き出すためのアンケート調査を行いました。

本章では、これまでの調査から見えたことを振り返り、今年度の調査の意義について述べたいと思います。

注1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。これまでは1か月程度で落ち着くと言われていたが、これが継続するようになり就学前の幼児教育が注目され出した。

注2 幼小連携

ここでの幼小連携は幼児期と小学校の連携をさしています。

2. 平成21年度の「保小の連携実践事例集」から見えたこと

(1) 取り組みの現状

多くの保育所で取り組まれている保小連携の方法には以下のような内容があることがわかりました。

① 子ども同士の交流活動

幼児が小学校の運動会に参加したり、合同遠足に行ったり、一日体験入学を行ったり、小

学生がボランティア体験として保育所の生活を体験しています。また日常的にも幼児が小学校の校庭に遊びに行ったり、小学生が生活科の授業の中で保育所を訪れて幼児に読み聞かせを行ったりしています。

② 教職員の情報交換

子ども同士を交流させるために事前に打ち合わせをしたり、振り返りを行うなど保育士と小学校教員が互いに交流しています。

また保育所保育と小学校教育の違いを互いに理解するために、互いを参観することが行われています。

そして保育所と小学校の相互理解を深めるために合同研修や合同研究会を開き、交流授業の合同活動内容などを検討しています。

③ 地域としての連携

連絡協議会や連携推進協議会を設置し、個々の保育所と小学校との連携に留まらず、地域として連携に取り組んでいるところもあります。

④ 保護者対象の取り組み

保護者にも学校についての情報を公開し、小学校の授業の様子や内容を知らせている地域があります。保護者自身の不安を取り除いたり、子どもが学校の生活に適応しやすいように協力してもらうことが目的です。

⑤ 接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成

保育所で小学校就学前に就学前プログラムを導入したり、小学校で入学直後にスタートカリキュラムを導入することで「生活の接続」と「学びの接続」を滑らかに行えるようにしています。

(2) 保小連携の段階

平成21年度の研究では、保小連携を進めるに当たり、保育所や小学校が今どの段階の連携を行っているのか、またこの先どのような段階の連携を目指すのか把握しやすいように「保幼小連携段階表」を作成しました。第一段階から第四段階までを設定しています。

① 第一段階（初めの一歩段階）

保小連携がほとんど行われていないか、その必要性についても管理職をはじめ多くの保育士が理解をしていない状態です。

② 第二段階（交流段階）

小学校の行事や授業に保育所の園児が招待されるような活動が、毎年行われている状況です。

③ 第三段階（互恵性を求めた連携段階／接続カリキュラム試行段階）

第二段階の交流活動では、まだ「互恵性」のある活動には至ってはいません。第三段階では園児にとっても児童にとっても双方にメリットのある「互恵性」のある連携活動が行われている状態です。

また第三段階では保育所では「入学準備カリキュラム（就学前プログラム）」が、小学校では「スタートカリキュラム」が導入され、生活の接続および学びの接続において連携が行われている状況です。

④ 第四段階 発展（全市的な連携・接続カリキュラム作成・実施段階）

第三段階の連携や接続では、かなり努力をしていますがまだ「線」としての連携です。つまり1小学校と1保育所または1幼稚園のつながりです。しかし実際は一つの保育所からの進学先は何校にもなるところもあります。第四段階では教育委員会などが主導的に保幼小連絡協議会などを立ち上げ「面」として連携を行っている段階です。

（3）連携の課題

先行的に保小連携に取り組んでいる全国8園の実践報告から共通して見えてきたのは、保育園長や小学校長のリーダーシップと保育士と小学校教員の使命感でした。また幼小連携の実践事例に比べて保小連携の実践事例が少ないのですが、その理由の一つには幼稚園と小学校は同じ学校教育法による学校であり、保育所は厚生労働省が所管の福祉施設であるという制度上の違いがあります。8つの実践事例から見えてきた連携のための課題を下記にまとめました。

- 園長が保幼小連携の必要性を認識すること
- 園長のリーダーシップ
- 体制整備の方法
- 連携しやすい環境設定
- 行政との連携
- 効果の検証・カリキュラム評価
- 保護者へのPR活動

3. 平成22年度の自治体向け「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業」の調査から見たこと

以上のことから、平成22年度は全国の市町村（東京23区を含む）に連携状況と保育要録についてのアンケート調査を行うとともに、保育要録の送付に基づき保小のカリキュラムの接続の検討を進めようとしている先行的な保育所、小学校、自治体に聞き取り調査を行いました。

全国的にどの程度、連携のための推進活動が行われているのか、保育要録の作成や送付はどのように行われているのかを把握し、そこから明らかになる課題を抽出し、今後の提案に結びつけることが目的でした。

(1) 連携の実際

保小連携に比べ保幼小連携として把握している自治体が多く、人口規模の大きいところでおおその傾向が強いことがわかりました。保育所と幼稚園の主管部所が統合されている自治体のほうが保幼小連携を把握している割合が高いなど、主管部所の体制が連携状況に関わっていることもよくわかりました。

また自治体として小学校との連携を推進していると答えた自治体は過半数にのぼりましたが、「各現場に任せている」と答えた自治体も3割以上ありました。自治体で保幼小の連携のために援助を行っている自治体は約2割で援助の内容は幼保小連絡協議会や保幼小連携会議などの設置、研修などがあげられました。

保育所と小学校の間で行われている連携で実施割合の高いものは「子ども同士の交流」、「授業参観や保育参観」、「連絡協議会」で頻度は年に1～2回が多いことがわかりました。

(2) 保育要録の現状と課題

各市町村で策定された保育要録の様式は8割以上が保育所保育指針で示された参考例と同様(40.7%)か、参考例を加工したもの(42.9%)でした。保育要録を策定するにあたって配慮及び留意した点について選択してもらった結果は、「子どもの様子を共有できるための記入・表現方法」(54.0%)、「記入のしやすさ」(47.7%)「保育所と小学校との子どもに関する情報の共有」(44.1%)を選んだ自治体が比較的多くみられました。

保育所への保育要録の周知方法として多かったのは「記入マニュアル作成・配布」(36.8%)、「市町村(行政)主導の研修会を実施」(33.0%)で、「特にしていない」も25.7%でした。小学校への保育要録の周知方法は「(保育所で用いた)記入マニュアルの配布」が18.4%で「特にしていない」が42.6%でした。

保育要録送付の定め(ルール)については約70%以上の市町村が定め(ルール)があると回答し、そのうち80%近くが送付期限について定めており、「3月中旬から3月末まで」(58.8%)、「3月上旬から3月中旬まで」(23.6%)と80%以上が3月の一ヶ月間を送付期限としていました。送付方法については「小学校へ直接手渡し」(57.3%)が最も多かったです。

保育要録を作成した保育所からの反応は大きく3つに分類され、第一に保育要録の記入のむずかしさや負担に関する事項、第二に保育要録を受け取った小学校の反応や小学校での活用に関する事項、第三に保育要録を記入することによる自己省察や日常保育の向上の実感や期待に

関する事項でした。具体的には要録作成に時間がかかること、要点をまとめて書くのが難しいこと、保護者開示が前提であるために配慮のしかたに苦慮すること、小学校で本当に活用されているのかという疑問、小学校に書いたことが正確に伝わっているのかという不安などがあげられました。一方、要録作成に関わることで子どもや自分の保育を見直す良い機会となったこと、小学校との連携が取りやすくなったことなどメリットもあげられています。

一方、保育要録を受け取った小学校からの反応は、「なし」が75.8%でした。反応が「ある」の具体的な内容は、保育要録の受け取り時期が3月中旬で検討する時間がなかった、保育園と幼稚園で様式が違うため読みにくい、知らせてほしい内容が書かれていない、クラス編成の資料としては間に合わない、子どもに先入観や偏見を抱くのは望ましくないので問題発生までは要録を読まないといった否定的な意見がみられました。また、子どもの様子がわかりやすい、子どもを指導してゆく中で実態把握に役立っている、クラス分けや運営に活用しているという肯定的な意見がありました。

保育要録の今後の期待や課題に関する設問では、「小学校での子どもの健康状態の把握や健康管理」や「子どもの生活の場のスムーズな移行」をはじめ、「小学校での授業への活用」「小学校での子どもの友人関係の把握・構築」「小学校でのクラス編成への活用」「保育所と小学校の連携のための資料として活用」の項目で7割以上の市町村が「期待される」「やや期待される」と回答しました。具体的な課題としては保育要録の様式の見直しの必要性、保育所で伝えたい内容と小学校で知りたい内容に相違があり連携会議の中で協議する必要があることなどがあげられています。課題は多くあげられてはいるものの、今後の展望として保育要録の積極的な活用を期待する声も多く、保育要録によって保小連携が発展することを期待している市町村が多いことがわかりました。

また、保育要録は小学校との連携の重大なツールの一つではありますが、保育要録の送付のみでは限界があり、表現できないことについては保幼小の連絡会を実施したり、互いに顔を合わせて話し合うなど連携を密にする必要があります。

(3) 保育要録の小学校での活用

平成22年度の調査研究では、保育要録を受け取る側の小学校での活用を考えて課題を整理し、対策を提案しました。

小学校では学級編成のための資料として保育要録を活用したいという意見を多くの小学校長から聴くことができますが、それには保育要録を3月初旬から中旬までに受け取っておく必要があります。

学級編成が終われば1年生担任が学級開きの対応に保育要録を活用できます。新1年生と対面する前に子どもの状況を理解しておく必要があるからです。入学式後、スタートカリキュラ

ム^{注3}を実施してゆく上でも、幼稚園や保育所での子どもの遊びや生活を知ることは重要であり、保育要録の内容を参考にすることができます。

小学校での授業が始まり、授業に適応できない子どもや登校できない子ども、食物アレルギーや吃音がある子ども、発達障害や適応障害をもつ子どもへの対応として予備情報を得るためにも保育要録は役立てることが可能です。また小学校との接続期に限らず、2年生以降になっても、子どもに問題が見られた時に幼児期の子どもの様子を知ることは解決への参考資料になり得ると思われま

注3 スタートカリキュラム

小学校入学直後、幼児期との段差を解消するために、4月から7月頃まで、45分を15分毎のモジュール分割授業をするなど、工夫した指導案のことをスタートカリキュラムと呼んでいます。

4. 本年度調査の意義

本年度は、これまでの調査・研究結果を受けて、保育要録を実際に作成する保育所を対象に保育要録の課題、すなわち内容や記入方法、書きづらさ、送付方法、送付時期、送付後の小学校との情報交換、保護者対応などについて詳細に調査票（質問紙）による調査を行うことにしました。保育所では保育要録を作成するにあたってどのような考えを持って、提出先の小学校にどのように活用してもらいたいと願っているのか、実態を把握し、今後の保育要録のフォーマットやあり方についての提案に結び付けてゆきたいと思っています。さらに、実際に先進的な保小連携を行っている合志市教育委員会（熊本県）と小羊保育園、青森市立三内西小学校と青森よつば保育園の現地事例調査を行いました。

（1）保育者にとっての保育要録の意味

これまでの調査では保育要録を作成することは、保育士にとって大変な負担になっていることがわかっています。しかし、保育要録の作成は小学校に送付するという目的のためだけではありません。保育要録を改めて作成することで、子どもの育ちをふり返ることができ、保育士自身の保育を見直すきっかけにもなっています。また保育要録が媒体となって、保育士と小学校教員との交流のきっかけが生まれることにも大きな意味があります。保育要録が単に小学校へ送付するための形式的な書類とならないように、作成を担当した保育士にとっても大きな気づきやメリットがもたらされるものであってほしいと思います。

（2）小学校にとっての保育要録の意味

保育要録を作成している保育所側には、「せっかく苦勞して保育要録を作っても、小学校では本当に活用してくれているのだろうか？」という疑問を持っているところが多いようです。

確実に保育要録が役に立つという期待がなければ、作成意欲が萎えてしまうのは無理もありません。しかし、保育所側で伝えたいと思う事と小学校側で知りたいと思う事は必ずしも一致していません。保育所ではどんな思いで保育要録を作成し、どのように小学校で活用してほしいと考えているのかを明らかにして、それを小学校側に伝え、小学校側の意見を聴くことが今後必要になってきます。保育要録は子どもが保育所から小学校に入学する「接続期」のためだけでなく、子どもが小学校の6年間を順調に過ごせるように援助する資料でもあるのです。

(3) 保育要録から発展した保小連携のあり方

保育要録の問題点や課題がいろいろと明らかになってきましたが、保育要録だけでは保小連携を完璧に推進するには限界があることも事実です。保育要録をきっかけとして、直接顔を合わせて、保育士と小学校教員が詳細に打ち合わせる機会は必ず必要になるでしょう。保育要録によって幼児期の子どもの育ちに触れれば、小学校でのスタートカリキュラムに生かすこともできます。スタートカリキュラムでは保育所での子どもの遊びや生活を一部取り込んで組み立てることもありますから、日ごろから互いに保育所の保育を体験したり、小学校の授業を体験することも必要になってくるわけです。

(4) 保小連携の行政の役割

保小連携のベースには、園長や校長のリーダーシップが大きく推進状況に影響していることがわかっています。また、その市町村の所管部署の体制によっても推進状況が左右されていることも事実です。子どもは一つの保育所から複数の小学校へと進学してゆきます。公立、私立も交じり合っています。受け手の小学校では複数の幼稚園からの進学も合わせて受け入れるわけですから、あまりバラバラな対応をしても連携が成り立たなくなってしまいます。保育要録のフォーマットの統一や保幼小連絡会議の設置などは行政が主導で推進しなければスムーズに進んでゆきません。保小連携のより充実した連携段階は先に述べたように、「線」ではなく「面」で連携してゆくことです。地域の保育所・幼稚園、小学校が互いに連携できるような行政主導の仕組みづくりが求められています。

本年度の調査・研究ではこのような意義を、データとして正確に把握し、保育要録のあり方、連携のあり方への提案につなげてゆきたいと考えています。

5. 調査研究の目的

この保育要録は、子どもが保育所から小学校へスムーズに生活の場を移行できるようにするために、保育所で蓄積した子どもの様子を小学校と共有することを目的として行われ、子ども

一人一人について保育要録が作成され就学する小学校へ送付します。しかしながら、前述のとおり保育要録の様式作成や送付のあり方などは、市区町村単位で実施されるため、地域の独自性が強調されていることが現状です。また、全国各地での実践状況を包括的に把握することが困難であるといえます。効果的な保育要録のあり方や課題、今後の改善の方向性を探るにあたり、全国的な実施状況や特色のある活用方法などを収集・整理することがまさに求められているといえます。日本保育協会の本調査研究委員会では、昨年、全国1,750か所の全国の市町村（東京23区も含む）の保育要録行政担当者を対象に、実態調査を致しました。

そこで、本年度は、前年度の調査をふまえて、全国の保育所を対象に、保育要録の様式の作成や記入について、さらに、小学校への提出時期や効果的な受け渡し方法など、どのような検討がなされたのであろうか、その様子は、昨年度の1回目の送付と同様、あるいは変化が見られたのであろうか、保育要録の活用やこれを核とした保小連携のあり方やその課題は何か等について把握することを目的とします。

また、保育要録の送付に基づき、保小のカリキュラムの接続の検討を進めようとしている保育所・小学校の先進的な地域に出向き、聞き取り調査を実施し、傾向と課題を明らかにし今後の新たな方向性に関して提言することを目的とします。

6. 調査研究スタッフ

寺田清美（東京成徳短期大学教授）

和田信行（東京成徳短期大学教授）

松寄洋子（埼玉学園大学教授）

溝口 元（立正大学大学院教授）

櫛田 薫（品川区立品川保育園長）

馬場耕一郎（おおわだ保育園園長）

田中浩二（のあ保育園副園長）

福嶋義信（合志中部保育園副園長）

7. 調査の手続き

ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国認可保育所に対し、層化無作為抽出法を行い10分の1に当たる2,284施設の抽出によるものとした。

イ 調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票（質問紙）を送付した。

ウ 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か所数及び回収率
調査票配布保育所数		2,284
調査票回収保育所数（率）		1,194（52.3%）
内 訳	有効調査票数（率）	1,174（98.3%）
	無効調査票数（率）	20（1.7%）

文献

厚生労働省「保育所保育指針解説書」フレーベル館 2008年

寺田清美監修「保育所児童保育要録書き方ガイドbook」学習研究社 2009年

和田信行・寺田清美・中田カヨ子・安見克夫・松本純子「幼保小連携の推進に対応できる保育者の養成」2009年

寺田清美・和田信行・松崎洋子・只野裕子・榎田薫・国嶋高子・高橋保子・若山剛・志賀浦由紀子・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信「保小の連携実践事例集」独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業 日本保育協会 2010年

寺田清美・和田信行・松崎洋子・尾木まり・榎田薫・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書」独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業 日本保育協会 2011年

寺田清美「小学校との連携の中で、保育要録をどう活用していくか」東社協保育部会第7号通信 2010年

伊瀬玲奈「保育所児童保育要録作成プロセスの検討1」日本保育学会64回大会論文集 2011年

高辻千恵・増田まゆみ・網野武博・尾木まり・一前春子「保育所と小学校の連携に関する教職員の意識—保育要録を中心に—」日本保育学会64回大会論文集 2011年

網野武博・増田まゆみ・秋田喜代美・尾木まり・高辻千恵・一前春子「保育所、幼稚園で小学校の連携等に関する現状分析及び今後の展望に関する研究Ⅱ」東京家政大学生生活科学研究研究所研究報告第34集 2011年

東京都教育委員会 東京都教育ビジョン 2004年4月

第2章

調査票調査の分析と考察

1. 調査票調査の結果

溝口 元研究委員

田中浩二研究委員

今回の調査は、「質問紙法」と呼ばれる方法を用いたもので、調査票（質問紙）を郵送によって送付し、期限を限って回答されたものを集計したものです。回答には、各設問の選択肢にどの程度の回答がなされたか、ということなどを集計した「量的調査結果」と自由に文章で回答して頂いた内容を分析する「質的調査結果」が含まれております。

回収率と調査の妥当性

・回収率

調査は、全国の認可保育所から「層化無作為抽出法」という偏りが出ない選び方で10分の1を抽出しました。こうして得られた2,284か所に平成23（2011）年8月19日に調査票を郵送で配布し（郵送法）、同年9月30日を回答締め切り日に設定しました。その結果、1,194か所からの回収が得られました。回収率は52.3%でした。

このうち、平成23年度開所のため設問によっては回答不能のため、記入がされていないことから分析の対象外としたもの（16件）、締め切り期限を過ぎて到着したもの（4件）の合計20件を無効調査票としました。また、フェイスシート（基本情報）に未記入など不備があるものもみられました。本来、これらは、この種の調査では無効回答とし、調査分析から外すことがしばしばですが、機械的に無効調査票というような処置はせず、集計に利用できる回答は極力調査対象にすることを心がけました。

最終的な有効回収調査票は1,174件となりました。これを分析基準数としました。

さらに、この調査では5歳児の児童数（問1-⑦）が0人および保育所児童保育要録に関連する質問項目（18項目）、保小連携に関連する質問項目（22項目）のすべてに無回答であったものを無効回答とし、40件を分析から除外しました。

以上を表1にまとめました。

表1 調査票の回収状況

項 目		か所数と百分率（単位%）
調査票を配布した保育所数		2,284
回収できた調査票数		1,194 (52.3)
内 訳	有効調査票数	1,174 (98.3)
	無効調査票数	20 (1.7)

・調査方法の妥当性

一般に、郵送法による調査では、調査票を配布して回答を得るという比較的容易な方法で大規模調査ができるという利点がある半面、回収率は25%以下であることが大半であると指摘されております。今回の調査では、全国規模で「保育所児童保育要録と保小連携」の実態を浮き彫りにすることが第一目的です。同じ調査票を用いる調査であっても、無効回答が少ない一斉法（特定の場所に回答者を集め、設問の質疑を認めながら一斉に回答をしてもらう方法）や電話調査を実施して調査することも考えられますが、調査対象や調査員の数、経費等から実現性が低いと考えられます。

また、近年、一部では実施されているインターネットを使った調査が注目されておりますが、現状では調査システム、調査側、回答者側リテラシーが揃っていないことからみて時期尚早と思われる。したがって、「付録」として添付した調査票を用いた郵送法で今回の調査を行ったことは、現時点では、妥当な調査方法であったと考えられます。また、これから述べていくそこで得られた回答は、本協会が昨年、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業の補助金を得て実施した『保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書』（日本保育協会、平成23年3月刊）等、これまでの調査で内容的に重なった部分では同様の結果を示しております。

これらのことから、保育所で実施展開されている「保育要録」と「保小連携」の実態を極めて高くかつ忠実に反映し、信頼できるデータとしても活用できるものと考えられます。

I. 保育所の基本情報について（調査票1頁）

今回の調査票では、I. 保育所の基本情報について、II. 保育要録について（平成22年度作成・送付分について）、III. 保育所と小学校との連携（以下、保小連携）について、それぞれ性格が異なる3つの側面から調査が行われました。

まず、I. 保育所の基本情報からみていきたいと思っております。

・回答者について

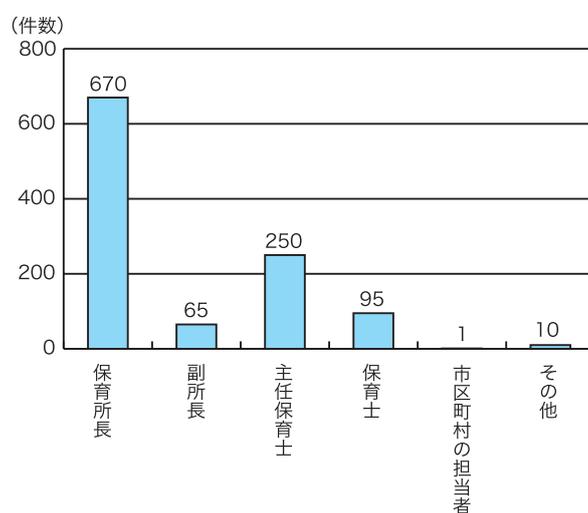
調査票の回答者の職名を多い順に、集計に利用できなかった件数を除いて全体の中で占める割合を示す「有効パーセント」（以下、すべて同様です）で示しますと、「保育所長」61.4%、「主任保育士」22.9%、「副所長」6.0%、「保育士」8.7%、「その他」0.9%、「市区町村の担当者」0.1%でした。これらの結果を表2および図1にまとめました。

表2 回答者の属性

n=1,091

	件数	パーセント
保育所長	670	61.4
副所長	65	6.0
主任保育士	250	22.9
保育士	95	8.7
市区町村の担当者	1	0.1
その他	10	0.9
合計	1,091	100.0

図1 回答者の属性



回答者は、このように3分の2以上の保育所で所長ないし副所長が、それに主任保育士が続いておりました。

なお、43件の未記入（無回答）がありました。これらは統計学的には、実際の集計に使われないように「欠損値」と呼ばれる他と明らかに区別ができる特別な数値を便宜上記入し、結果集計からは除外しております。

1. 保育所の属性について

①保育所名：これについては記載を省略させていただきました。

②経営主体

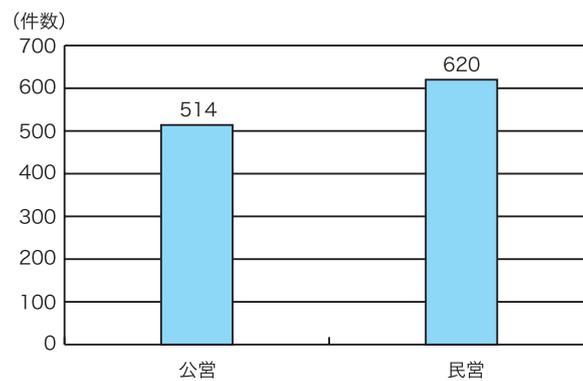
保育所の経営主体については、「公営」が514件（45.3%）、社会福祉法人などの「民営」が620件（54.7%）でした（表3、図2）。

表3 経営主体

n=1,134

	件数	パーセント
公営	514	45.3
民営	620	54.7
合計	1,134	100.0

図2 経営主体



③・④所在する自治体

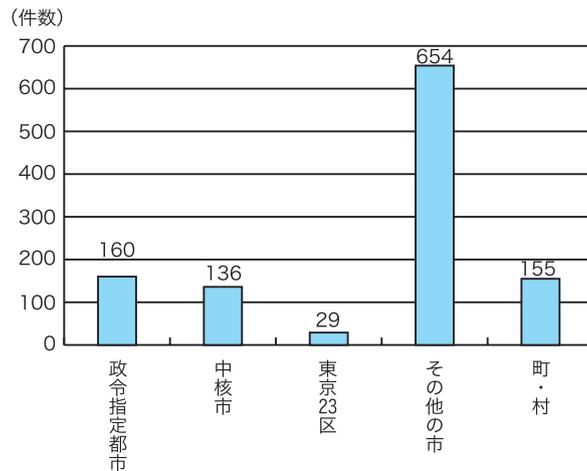
保育所の所在する都市の種別は、多い順に「その他の市」654件（57.7%）、「政令指定都市」160件（14.1%）、「町・村」155件（13.7%）、「中核市」136件（12.0%）、「東京23区」29件（2.5%）でした。これらの結果をまとめたのが表4および図3です。

表4 保育所の所在都市

n=1,134

	件数	パーセント
政令指定都市	160	14.1
中核市	136	12.0
東京23区	29	2.5
その他の市	654	57.7
町・村	155	13.7
合計	1,134	100.0

図3 保育所の所在都市



経営主体や自治体、所在都市の違いが保育要録に反映されている可能性は十分考えられますが、実際には全体的な調査結果から、これらに保育要録の様式や記入者の経験、所在地行政からの支援、小学校との連携の度合等の要因も関係していることが窺われました。したがって、上記の②③④から何かを分析するというよりも、この調査が全国の保育要録を介した保小連携の実態を反映していることを示しているものと考えます。

⑤主管部署

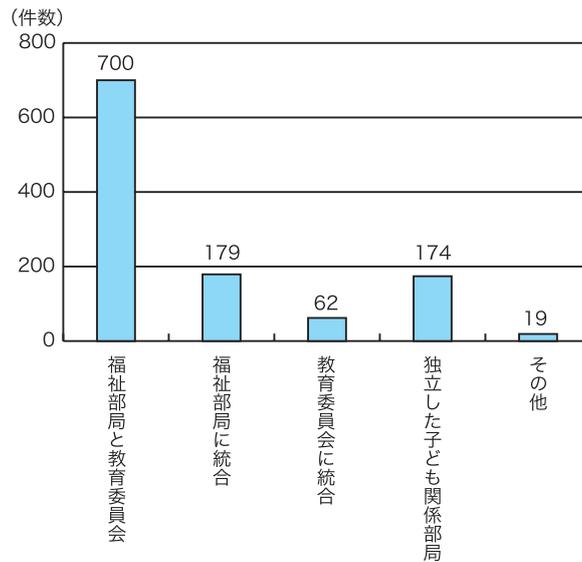
保育所の所在する自治体の保育所並びに幼稚園の主管部署については、「福祉部局と教育委員会に分かれている」との回答が700件（61.7%）と最も多く、「福祉部局に統合されている」179件（15.8%）、「子ども局」など独立した子ども関係の部局に統合されている」174件（15.3%）、「教育委員会に統合されている」62件（5.5%）、「その他」19件（1.7%）でした（表5、図4）。

表5 保育所の所在する自治体の主管部署

n=1,134

	件数	パーセント
福祉部局と教育委員会	700	61.7
福祉部局に統合	179	15.8
教育委員会に統合	62	5.5
独立した子ども関係部局	174	15.3
その他	19	1.7
合計	1,134	100.0

図4 保育所の所在する自治体の主管部署



前述した昨年度の『保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進報告書』（平成23年3月）では、保育所並びに幼稚園の主管部署は「福祉部局と教育委員会に分かれている」が最も多く、66.5%でした。次いで、福祉部局に統合が12.6%、教育委員会に統合が9.0%と続きました。また、独立した子ども関係部局に統合が4.1%みられ、保育所、幼稚園の主管部署を統合しているのは全体の25.7%でした。

このことは、組織上、保育所並びに幼稚園の主管部署が福祉部局と教育委員会に分かれる傾向が減少し、教育委員会の統合されている傾向がみられることを意味します。このことが保小連携になんらかの影響を与えている可能性は考えられます。

⑥児童定員数

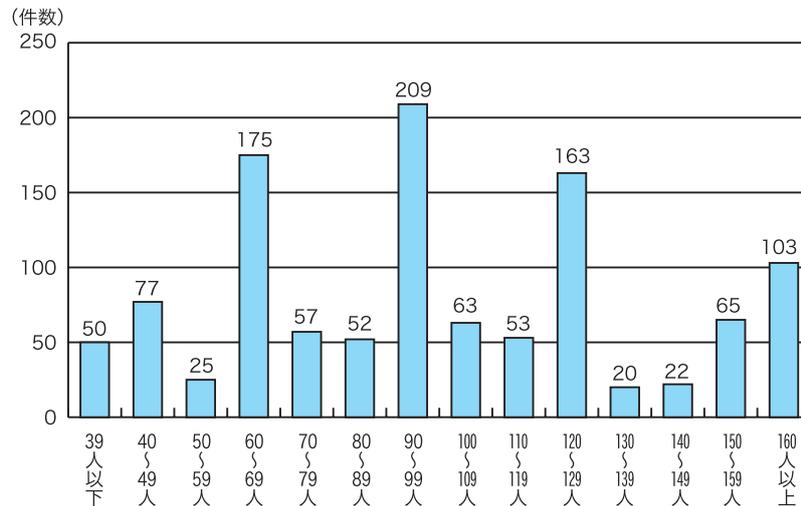
平成22（2010）年度の保育所の定員の様子を表6と図5に示しました。定員の平均は98.3人であり、最も多い層は「90～99人」の209件（18.4%）、次いで「60～69人」の175件（15.4%）、「120～129人」の163件（14.4%）でした。定員が「160人以上」の保育所も103件（9.1%）ありました。最も定員が少ない保育所は18人、多い保育所は300人でした（表6、図5）。

表6 保育所の定員（平成22年度）

n=1,134

	件数	パーセント
39人以下	50	4.4
40～49人	77	6.8
50～59人	25	2.2
60～69人	175	15.4
70～79人	57	5.0
80～89人	52	4.6
90～99人	209	18.4
100～109人	63	5.6
110～119人	53	4.7
120～129人	163	14.4
130～139人	20	1.8
140～149人	22	1.9
150～159人	65	5.7
160人以上	103	9.1
合計	1,134	100.0

図5 保育所の定員（平成22年度）



⑦入所児童数

次に、実際に入所している年齢別クラスの人気を1,127件の有効回答から全体の平均値、もっとも多い人数である最頻値を求め表7にまとめました。

表7 年齢別入所児童数

	平均値 (人)	最頻値 (人)
0歳児クラス	8.3	0
1歳児クラス	13.6	12
2歳児クラス	16.7	18
3歳児クラス	20.8	20
4歳児クラス	21.1	14
5歳児クラス	21.4	15
合計	101.9	72

年齢別クラスの入所児童数を示したこれらの数値は、Ⅱ. 保育要録について、の4に保育要録作成数の平均21.5人分、最頻値（もっとも多い数）が15人分という結果と対応しております。

平成22年度末（平成23年3月31日時点）での保育所入所児童数を各年齢および全体の平均値、中央値（データを並べた時に、ちょうど真ん中に来る測定値）、最頻値、最小値、最大値、標準偏差（データの広がり の程度を示す値）を含めて図6から図12に示しました。

図6 入所児童数（0歳児クラス）

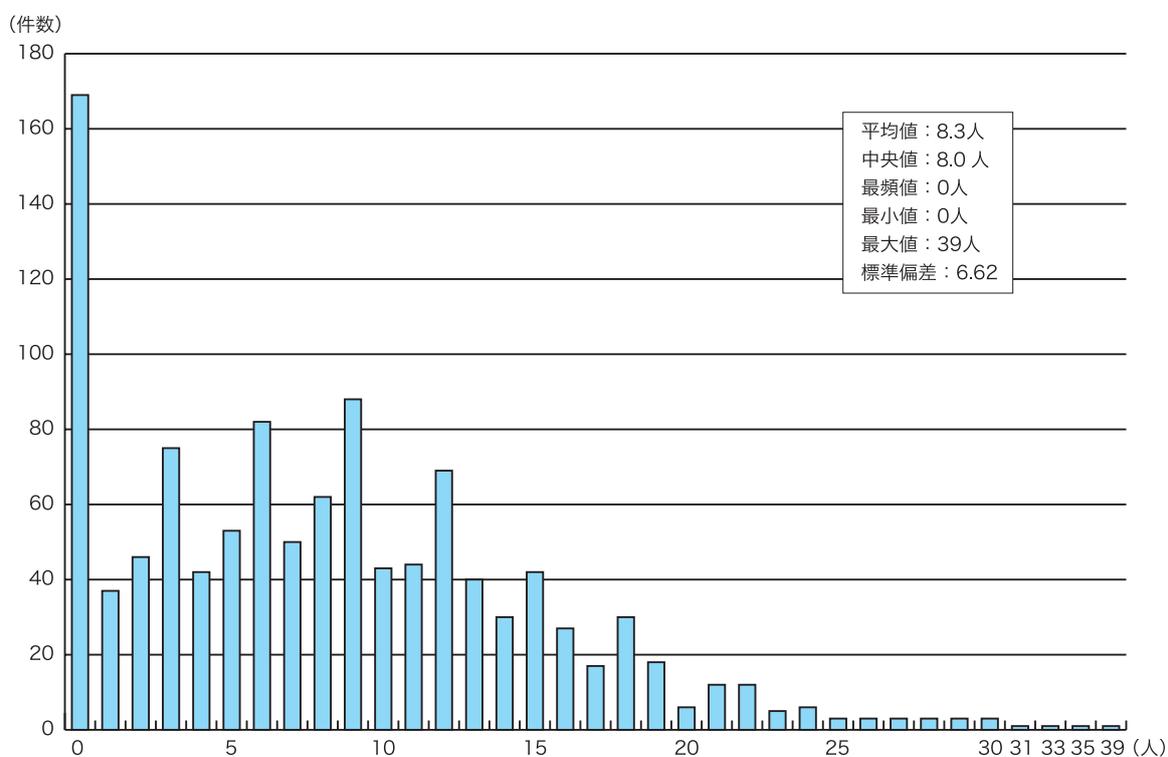


図7 入所児童数（1歳児クラス）

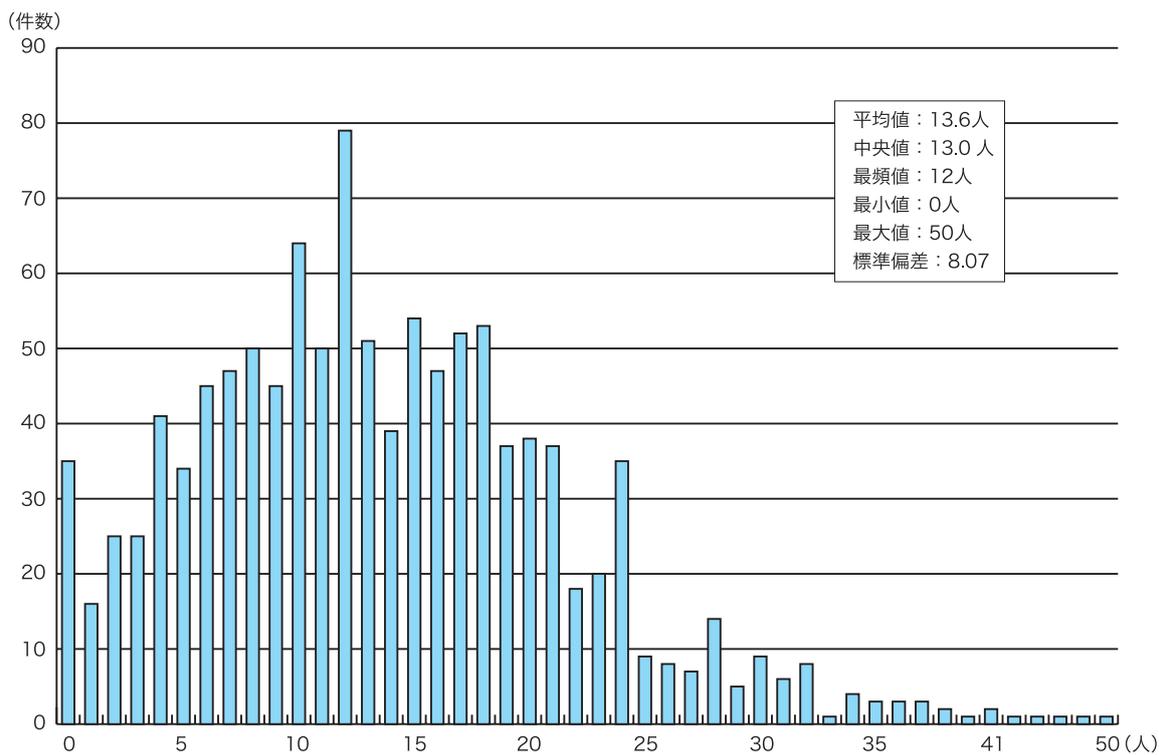


図8 入所児童数（2歳児クラス）

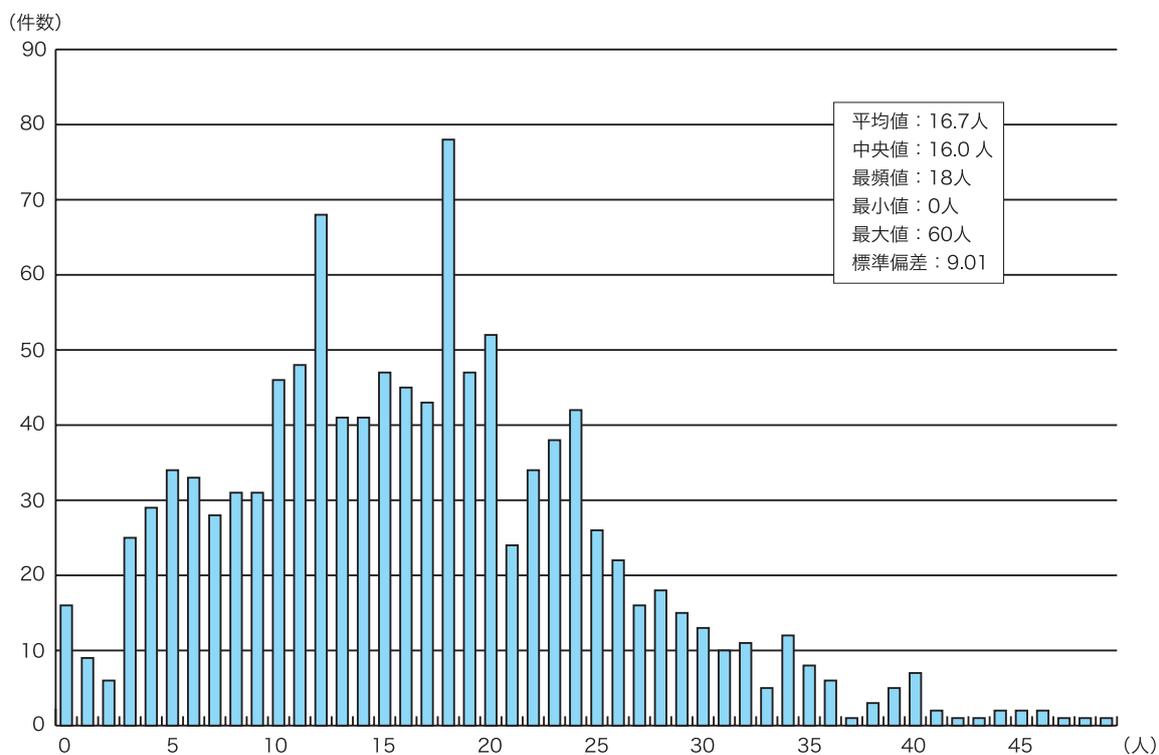


図9 入所児童数（3歳児クラス）

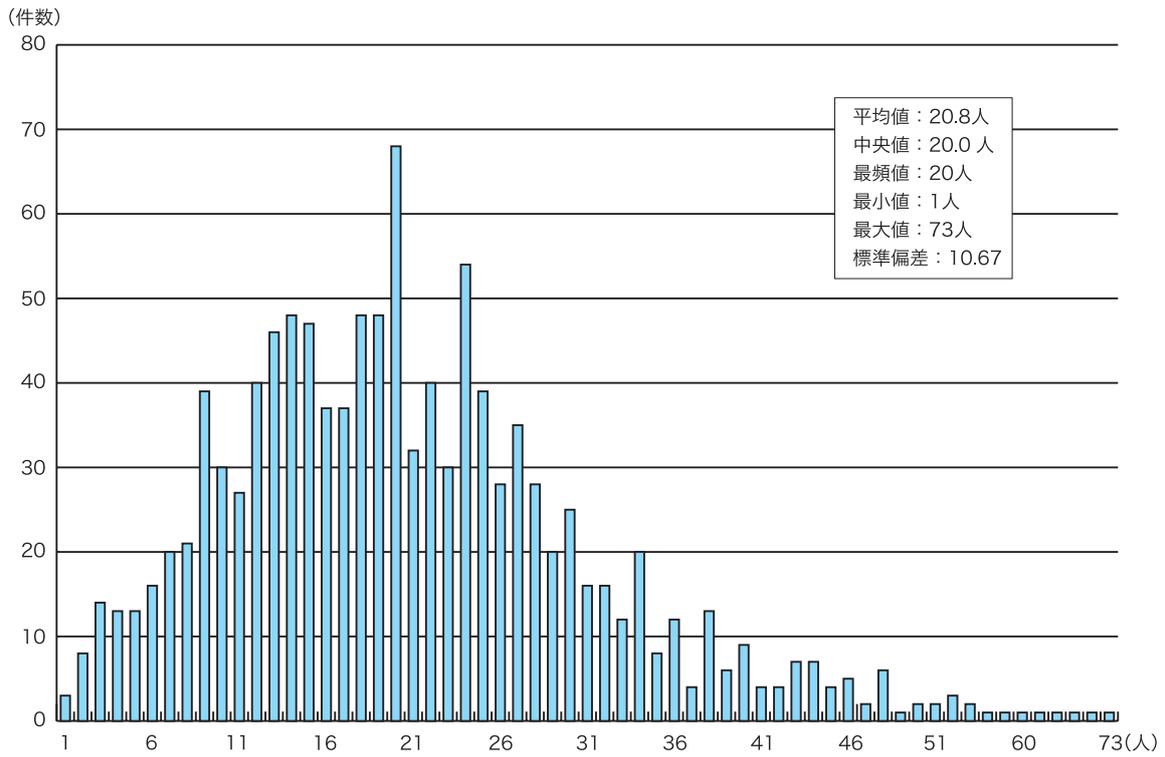


図10 入所児童数（4歳児クラス）

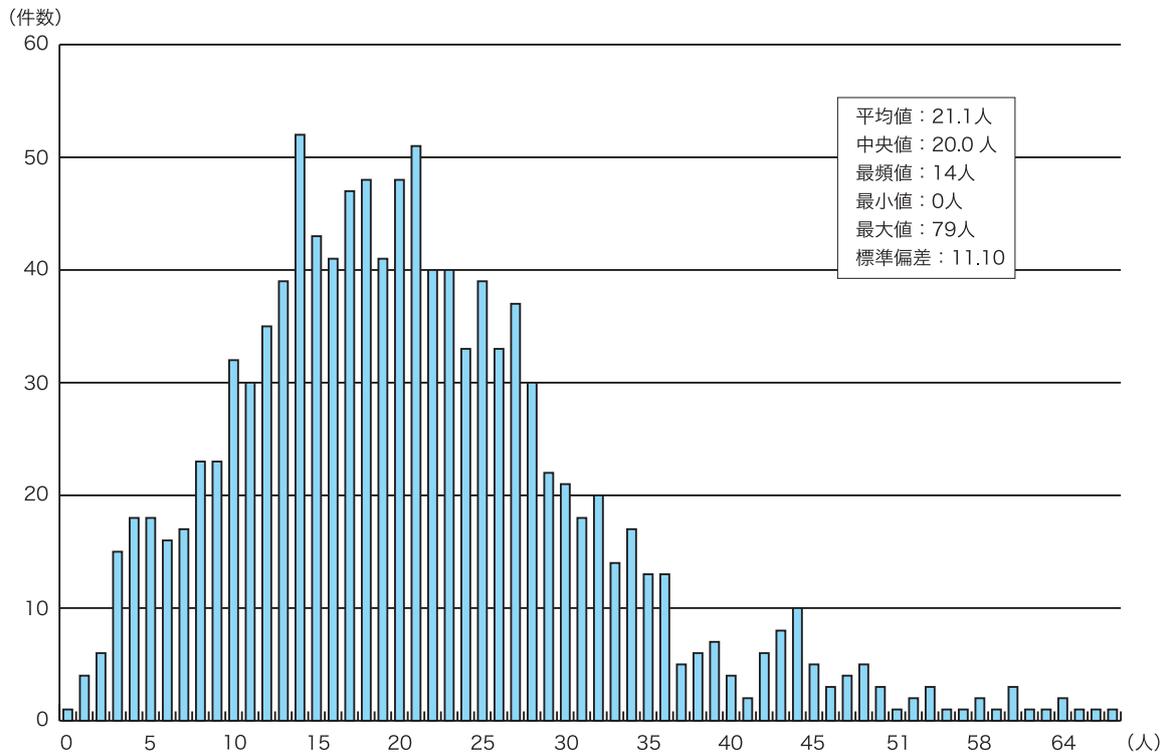


図11 入所児童数（5歳児クラス）

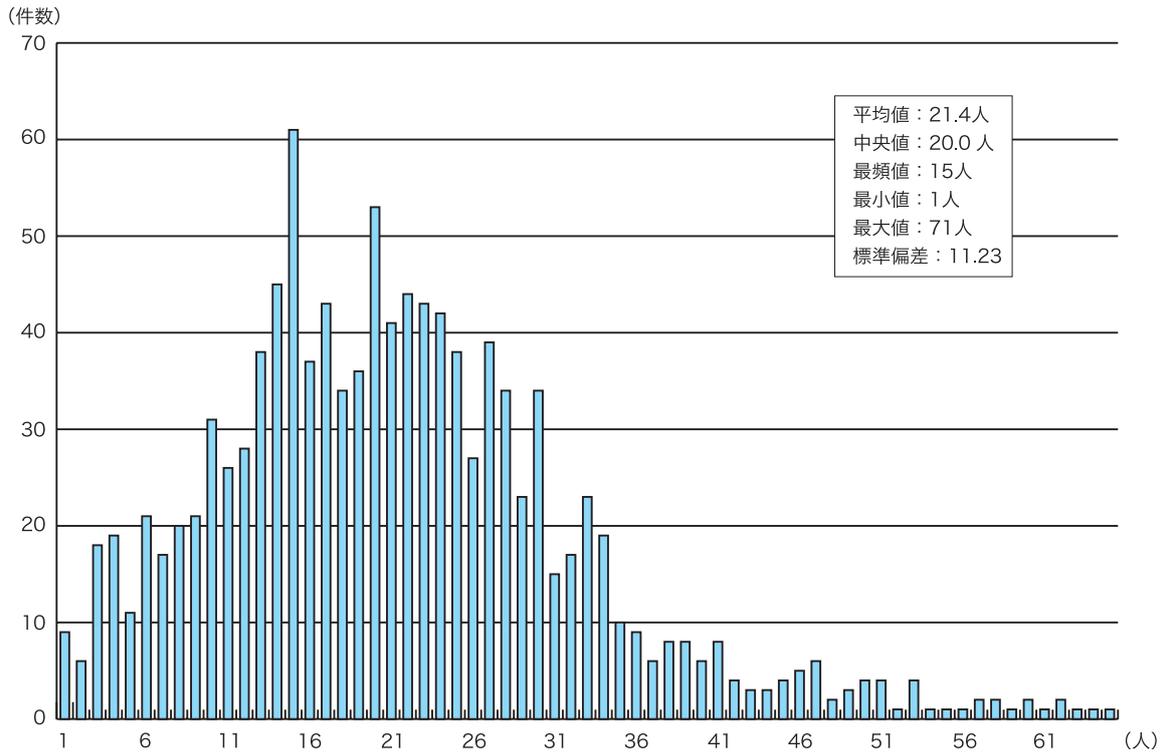
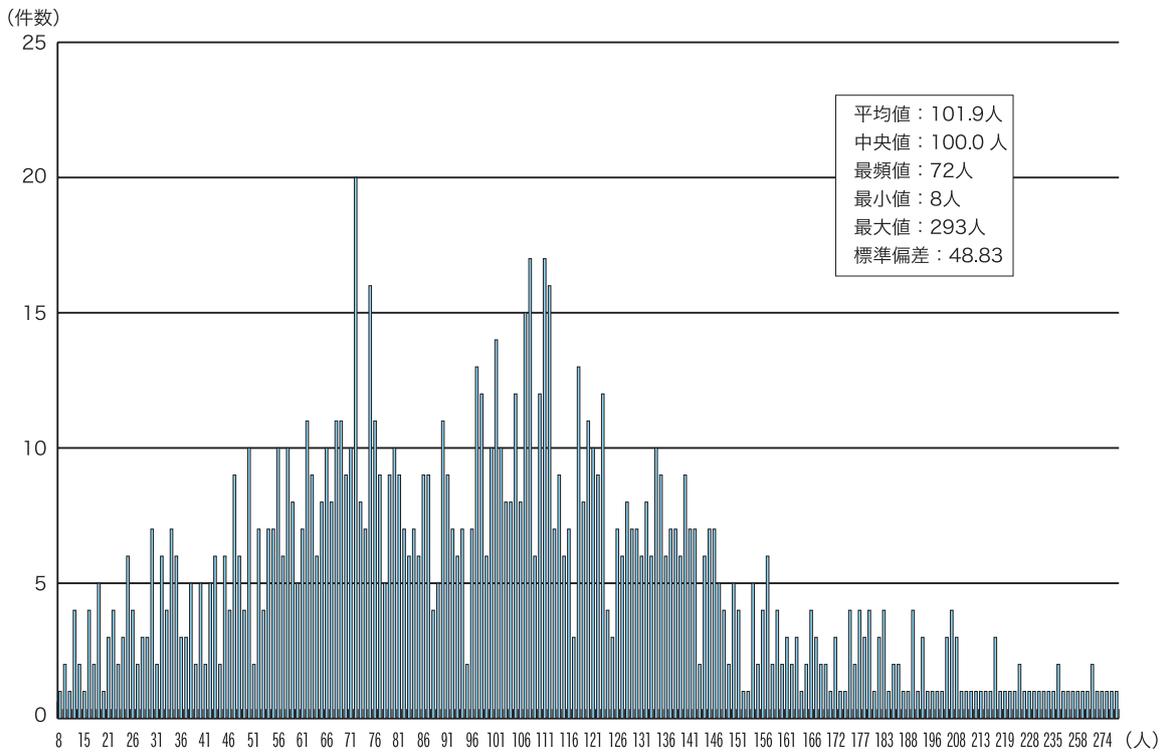


図12 入所児童数（全体）



測定値の散らばりを示す数値の一種である標準偏差を計算すると、0歳からそれぞれ6.62、8.07、9.01、10.67、11.10、11.23となり、年齢が上がるほど保育所では入所児童数の差が大きくなることが示されました。

II. 保育要録について（平成22年度作成・送付分について）（調査票2～4頁）

2. 保育要録の様式

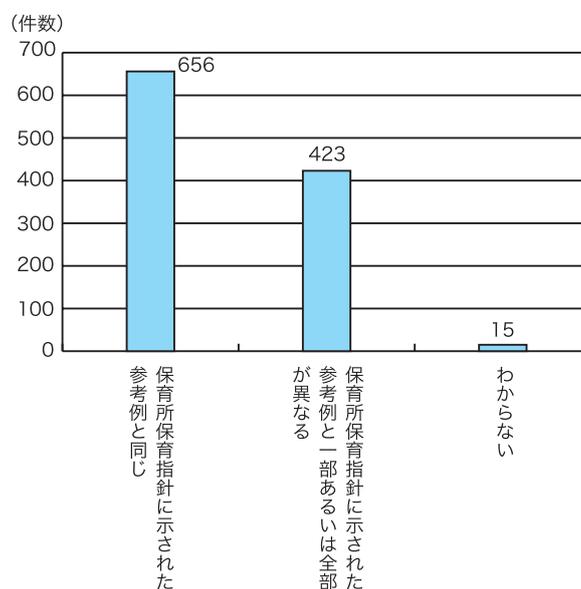
保育所ではどのような様式の「保育要録」が使われているのかについて、集計に有効であった1,094件の結果をまとめると表8のようになり、それを図13にも示しました。

表8 保育要録の様式

n=1,094

	件数	パーセント
保育所保育指針に示された参考例と同じ	656	59.9
同上参考例と一部あるいは全部が異なる	423	38.7
わからない	15	1.4
合 計	1,094	100.0

図13 保育要録の様式



「保育所保育指針に示された参考例と同じ」との回答は、約60%でした。しかし、回答に同封していただいた保育要録の実際に使われている「現物」を調べてみますと、項目は同じでも記述欄のスペースに大小があり、厳密に「同一」とはいえない場合も少なからず見受けられました。

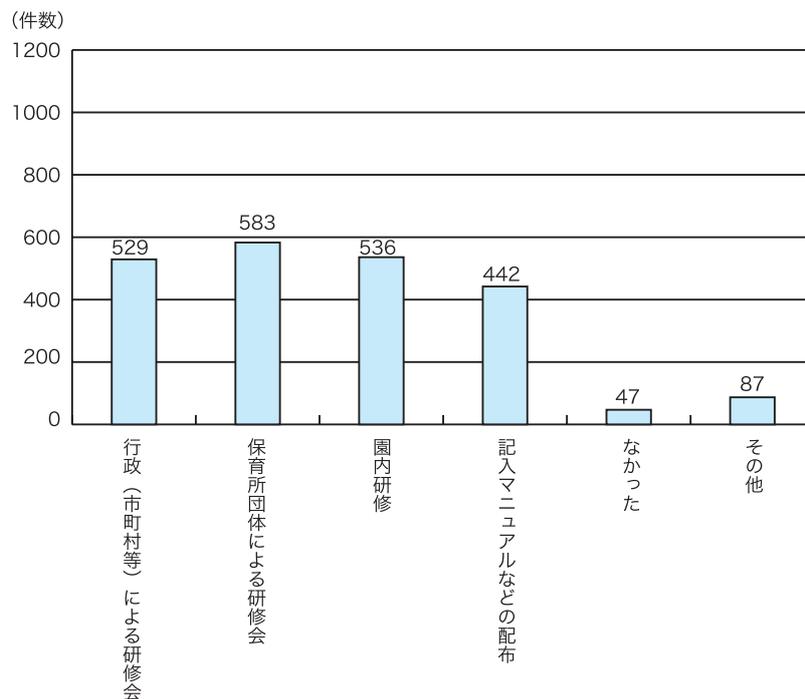
3. 保育要録に関する研修・学習の場

「保育要録」の理解、記入に際して、保育所内外でどのような研修・学習の場が設けられたのかについて、集計に有効であった1,134件の結果（自由記述の「その他」の具体例は除いております）をまとめると表9および図14のようでした。表9はそれぞれ「あり」と回答したものです。

表9 保育要録に関する研修・学習の場

	件数	パーセント
行政（市町村等）による研修会	529	46.6
保育所団体による研修会	583	51.4
園内研修	536	47.3
記入マニュアルなどの配布	442	39.0
なかった	47	4.1
その他	87	7.7

図14 保育要録に関する研修・学習の場



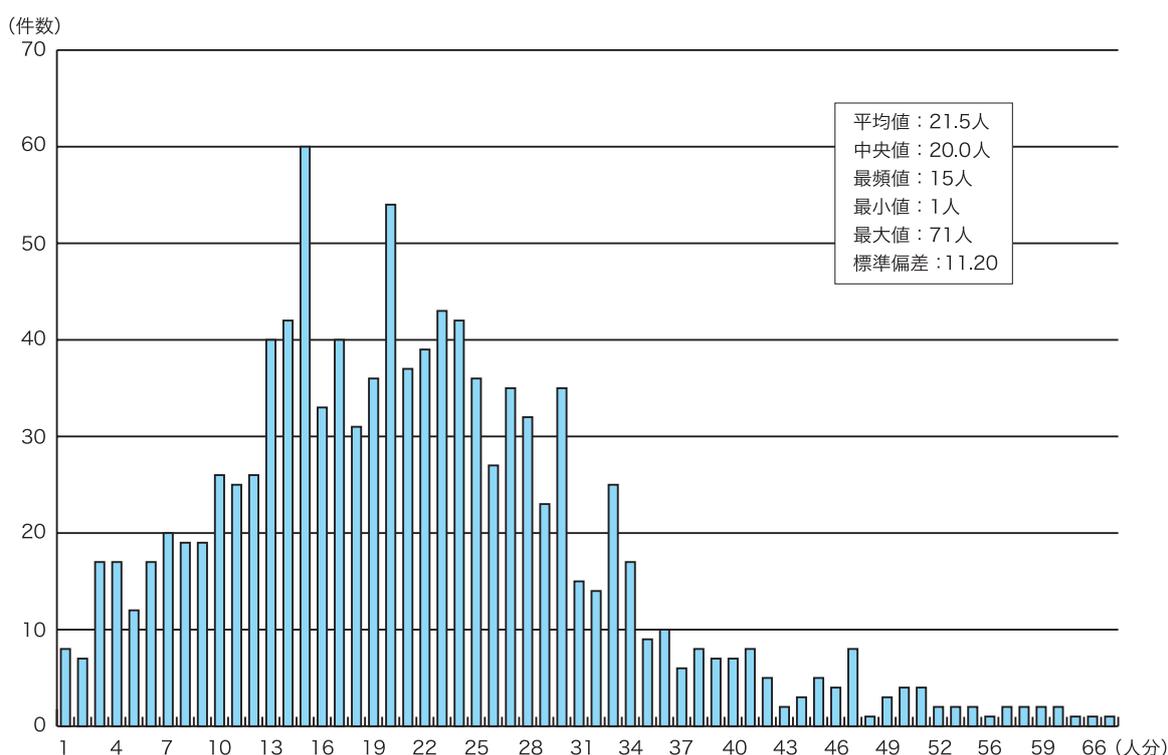
回答からおよそ95%が保育要録の目的や記入等について研修・学習する何らかの場を有していたことがわかりました。具体的には、保育要録の記載についての研修・学習に関しては内容的にみると保育関係団体の研修会、保育所内での研修、行政による研修会、記入マニュアルなどの配布の順でした。個別事例でみていきますと、複数の研修の機会を設けているところとまったく行っていないところあることが窺えます。

4. 保育要録作成数

保育所全体で何人の児童の保育要録を作成したのかを尋ねた設問です。集計に有効な1,081件の回答では、もっとも多かった（最頻値）のは15人分、全体の平均は21.5人分でした。参考までに最少は1人、最大は71人分でした（図15）。

これはI. 保育所の基本情報の⑦年齢別入所児童数（5歳児クラス）の結果とよく対応しておりました。

図15 保育要録作成数



5. 保育要録記入者の属性と記入数

保育要録を誰が何人分記入したかを尋ねた問です。「誰」とは、保育所長、副所長、主任保育士、年長児担当保育士、年長児担当以外の保育士などの種別を意味します。性別やその職種に就いた時から1年とカウントした経験年数を考慮しました。

集計については、職種および性別、経験年数、記入人数のすべて記入されているもののみを対象とし、累積データとして処理を行いました。その結果、1,343件の記入者が抽出されました。1,343件の記入者の職種は、年長児担当保育士が1,185件となり、全体のおよそ90%を占めていました（表10）。圧倒的に年長児担当保育士が記入を担当していることを示しております。

性別は、1,274件（94.9%）が女性、69件（5.1%）が男性となりました（表11）。記入者全体の経験年数の平均値は12.7年（表12）で、多い順から、5年、3年、4年、10年、8年でした。

記入の大半を占める年長児担当保育士の経験年数の平均値は12.2年であり、最も経験年数の少ない者は1年、最も経験年数の多い者は49年でした。

職種ごとの平均記入者数は、「保育所長・副所長」が17.8人、「主任保育士」14.9人、「年長児担当保育士」16.0人、「年長児担当以外の保育士」9.1人、「その他」7.1人となり、所長・年長児担当保育士の平均記入者数が最も多くなりました（表13）。作成人数は、多い順から、15人分、17人分、10人分および20人分、14人分でした。

表10 保育要録の記入者の職種

n=1,343

	件数	パーセント
保育所長・副所長	30	2.2
主任保育士	66	4.9
年長児担当保育士	1,185	88.3
年長児担当以外の保育士	51	3.8
その他	11	0.8
合計	1,343	100.0

表11 保育要録の記入者の性別

n=1,343

	件数	パーセント
男性	69	5.1
女性	1,274	94.9
合計	1,343	100.0

表12 記入者の経験年数

n=1,343

	保育所長・副所長	主任保育士	年長児担当保育士	年長児担当以外の保育士	その他	全体
平均値	18.4	18.9	12.2	13.2	17.7	12.7
最小値	2	1	1	1	1	1
最大値	40	37	49	35	37	49
標準偏差	12.99	11.19	9.17	8.72	14.04	9.55

表13 保育要録の記入数

n=1,343

	保育所長・副所長	主任保育士	年長児担当保育士	年長児担当以外の保育士	その他	全体
平均値	17.8	14.9	16.0	9.1	7.1	15.7
累積記入数	533	985	18,994	465	78	21,055

6. 児童1名あたりの保育要録記入時間

児童1人分の保育記録を記入する際の必要時間について、7つの選択肢から1つを選択して頂きました。資料の収集や下書き等を除いた記入時間について得られた1,099件の有効回答の結果を表14および図16に示しました。記入時間で最も多い回答は「30分以上1時間未満」の483件（43.9%）で、次いで「30分未満」298件（27.1%）、「1時間以上1時間30分未満」174件（15.8%）でした。

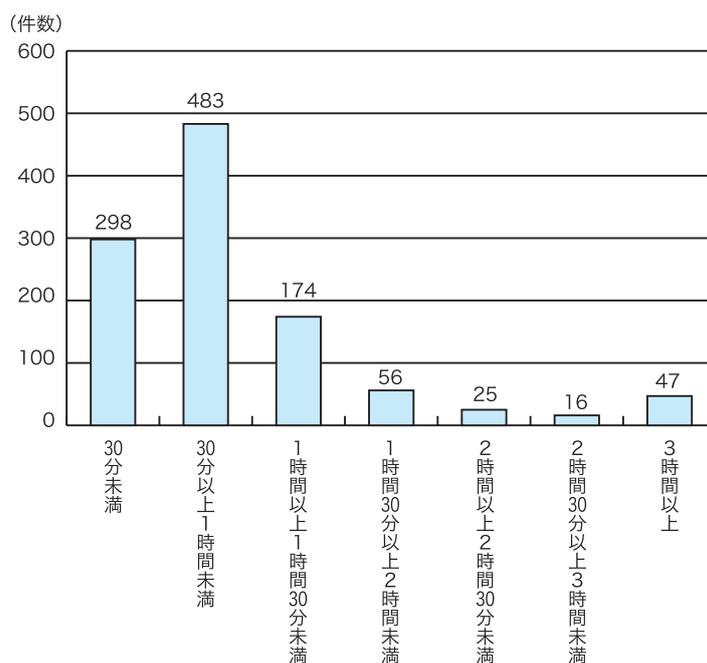
これらを合わせますと、1時間30分未満の回答が全体の約86%を占める結果となりました。しかし、一方で3時間以上かかったとの回答も47件（4.3%）みられました。

表14 保育要録の記入時間

n=1,099

	件数	パーセント
30分未満	298	27.1
30分以上1時間未満	483	43.9
1時間以上1時間30分未満	174	15.8
1時間30分以上2時間未満	56	5.1
2時間以上2時間30分未満	25	2.3
2時間30分以上3時間未満	16	1.5
3時間以上	47	4.3
合計	1,099	100.0

図16 保育要録の記入時間



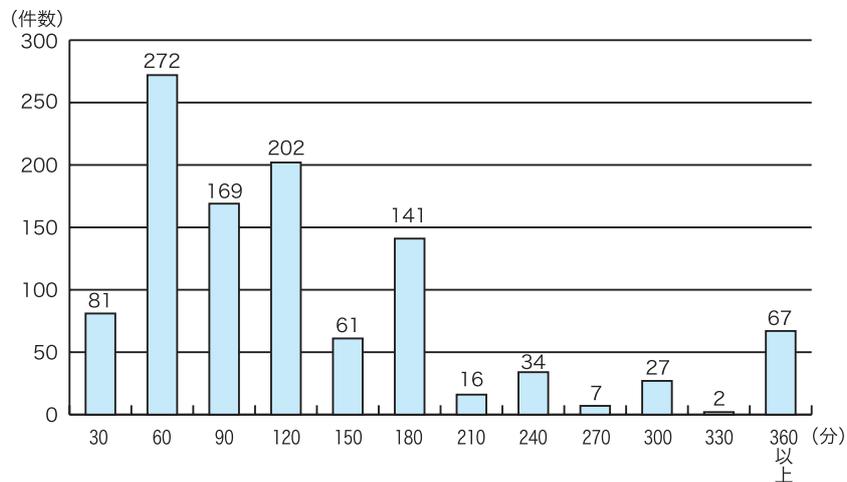
7. 児童1名あたりの保育要録総作成時間

さらに、資料収集や下書き等に要した時間を含む、児童1人分の保育要録を作成するためにかかったすべての時間を総作成時間としてまとめ、表15および図17に示しました。総作成時間は、およそ30分単位で実時間を回答してもらいました。1,079件の有効回答で最も多かったのは60分（272件、25.2%）であり、次いで120分（202件、18.7%）、90分（169件、15.7%）、180分（141件、13.1%）となりました。60分から180分の間に全体の約78%が含まれ、240分で90%を超えました。

表15 保育要録の総作成時間

n=1,079		
	件数	パーセント
30分	81	7.5
60分	272	25.2
90分	169	15.7
120分	202	18.7
150分	61	5.7
180分	141	13.1
210分	16	1.5
240分	34	3.1
270分	7	0.6
300分	27	2.5
330分	2	0.2
360分以上	67	6.2
合計	1,079	100.0

図17 保育要録の総作成時間



8—①. 保育要録作成の負担感

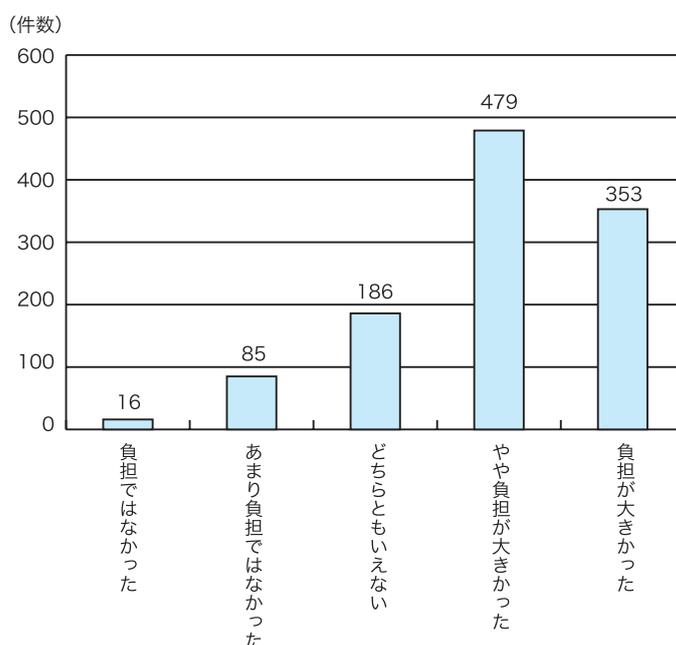
保育要録作成の負担感を尋ねた設問です。その際、「負担感」という語は非常に抽象的ですが、どのような状態を指すのかなどの解説や具体例は示さず、主観的な印象を5つの選択肢から選んで頂きました。そして、有効と判断できる1,119件の回答をまとめてみました。

この保育要録を作成した際の負担感については、「やや負担が大きかった」が479件（42.8%）で最も多く、次いで「負担が大きかった」353件（31.6%）となりました（表16および、図18）。「やや負担が大きかった」と「負担が大きかった」の合計をみると、保育要録記入者の約74%は負担感があったとしております。要録を作成するにあたっての負担感は大きいと捉えられる結果となりました。

表16 保育要録作成の負担感

n=1,119		
	件数	パーセント
負担ではなかった	16	1.4
あまり負担ではなかった	85	7.6
どちらともいえない	186	16.6
やや負担が大きかった	479	42.8
負担が大きかった	353	31.6
合計	1,119	100.0

図18 保育要録作成の負担感



8—②. 保育要録作成の負担感の部分

「保育要録作成の負担感」の設問に「やや負担が大きかった」、「負担が大きかった」と回答された方にさらに、与えられたスペースの中で自由記述をして頂きました。負担に感じる理由としては、「開示を前提にしているため、言葉や表現方法に悩む」、「公の文書であるために精神的に負担を感じる」のような記入に対する負担や、「勤務時間内で記入することができない」といった時間を確保することが困難であることを記したものが多く見られました。また、保育要録を書くことに対する責任を重く感じると述べた回答もありました。

9—①. 保育要録の記入方式（子どもの育ち）

保育所保育指針に示されている保育要録の参考例では、児童の氏名や生年月日の基本情報に加えて、①子どもの育ちに関する事項、②子どもの健康状態、③養護に関わる事項、④教育に関わる事項で構成されており、すべて記述式によって記入するようになっています。

本調査でも、保育要録の構成は保育所保育指針にならい、それぞれの項目が「記述式」、「選択式」、「記述式・選択式の併用」、あるいは「その他」であるかについて四者択一で回答していただきました（以下、④まで同様です）。「子どもの育ちに関する事項」で、1,123件の有効回答をみますと、「記述式」が965件（85.9%）と圧倒的に多く、「選択式」は24件（2.1%）でした。「記述式と選択式を併用」している所は、123件（11.0%）でした。

9—②. 保育要録の記入方式（子どもの健康状態）

「子どもの健康状態」での1,113件の有効回答をみますと、「記述式」が945件（84.9%）と圧倒的に多く、「選択式」は47件（4.2%）でした。「記述式と選択式を併用」している所は、114件（10.2%）でした。

9—③. 保育要録の記入方式（養護関係）

「養護（生命の保持及び情緒の安定）」についての1,120件の有効回答をみますと、「記述式」が954件（85.2%）と圧倒的に多く、「選択式」は24件（2.1%）でした。「記述式と選択式を併用」している所は、131件（11.7%）でした。

9—④. 保育要録の記入方式（教育関係）

「教育（発達援助）」に関した1,113件の有効回答をみますと、「記述式」が858件（77.1%）が多く、「選択式」は36件（3.2%）でした。「記述式と選択式を併用」している所は、207件（18.6%）でした。

以上の9—①から9—④までの結果を表17にまとめました。

表17 保育要録の各項目の記入方法（％）

	記述式	選択式	記述式・選択式併用
①子どもの育ち	85.9	2.1	11.0
②健康状態	84.9	4.2	10.2
③養護関係	85.2	2.1	11.7
④教育関係	77.1	3.2	18.6

この表から容易に窺われるように保育要録は記述式が圧倒的に多く、このことが保育士に負担感を与えている可能性の一つと指摘されます。

10—①. 保育要録の記入のしやすさ（子どもの育ち）

保育要録の記入のしやすさについて、保育要録の各項目で「記入しやすい」、「やや記入しやすい」、「やや記入しづらい」、「記入しづらい」の4段階で尋ねました（以下、④まで同様です）。「子どもの育ち」に関する1,076件の有効回答をみますと、「記入しやすい」が216件（20.1%）、「やや記入しやすい」406件（37.7%）、「やや記入しづらい」362件（33.6%）、「記入しづらい」92件（8.6%）でした。

10—②. 保育要録の記入のしやすさ（子どもの健康状態）

「子どもの健康状態」についての1,090件の有効回答をみますと、「記入しやすい」が481件（44.1%）、「やや記入しやすい」435件（39.9%）、「やや記入しづらい」147件（13.5%）、「記入しづらい」27件（2.5%）でした。

10—③. 保育要録の記入のしやすさ（養護関係）

「養護（生命の保持及び情緒の安定）」についての1,081件の有効回答をみますと、「記入しやすい」が211件（19.5%）、「やや記入しやすい」435件（40.2%）、「やや記入しづらい」370件（34.2%）、「記入しづらい」65件（6.0%）でした。

10—④. 保育要録の記入のしやすさ（教育関係）

「教育（発達援助）」に関する1,086件の有効回答をみますと、「記入しやすい」が191件（17.6%）、「やや記入しやすい」431件（39.7%）、「やや記入しづらい」390件（35.9%）、「記入しづらい」74件（6.8%）でした。

以上10—①から10—④までの結果を、「記入しやすい・やや記入しやすい」と「やや記入し

づらい・記入しづらい」、の2つに大別してそれぞれの有効パーセント同士を合計してみました。その結果をまとめたのが表18です。

表18 保育要録の各項目に対する記入のしやすさ (%)

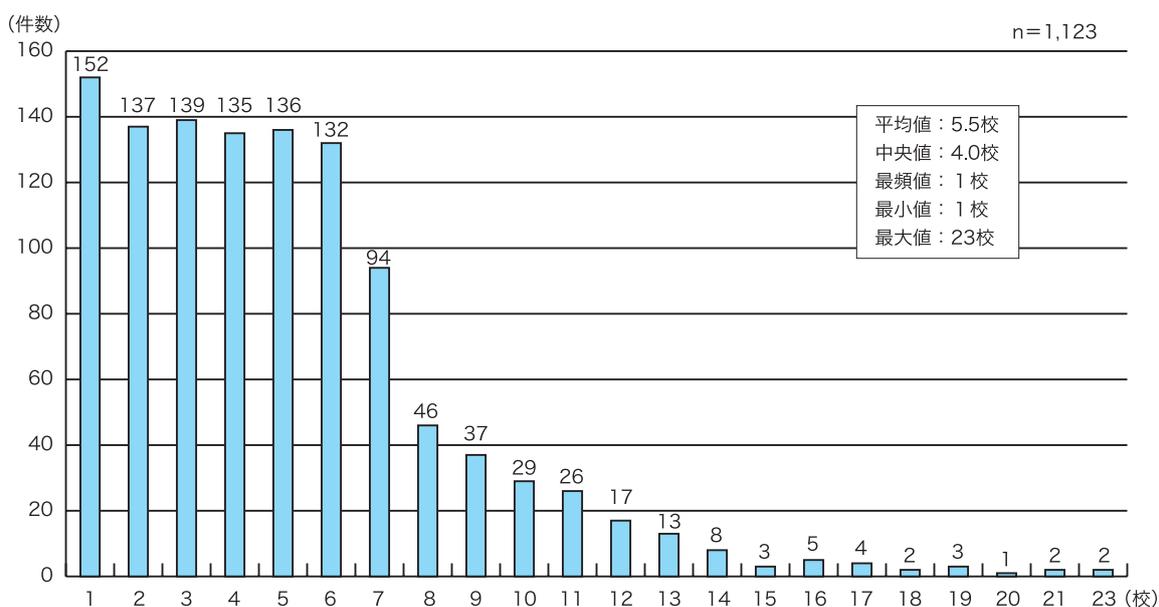
	記入しやすい・やや記入しやすい	やや記入しづらい・記入しづらい
①子どもの育ち	57.8	42.2
②健康状態	84.0	16.0
③養護関係	59.8	40.2
④教育関係	57.3	42.7

どの項目も記入しやすい、ないし、やや記入しやすいが上回っております。しかし、やや記入しづらい、記入しづらいも健康状態以外の項目では4割以上感じており、一層の記述上の工夫が求められることが明らかになりました。

11. 保育要録を送付した小学校数

平成22（2010）年度中に保育要録を送付した小学校の数について、記入があった1,123件を対象に集計しました。送付した小学校数の平均は5.5校、最も少ない校数は1校、最も多い校数は23校でした（図19）。また、最も頻度の高い小学校数は1校でした。送付校数が1校から7校までで全体のおよそ80%を占めており、14校以上の送付は全体の2%に過ぎませんでした。

図19 保育要録の送付小学校数



12. 小学校への保育要録の送付期限

小学校へ保育要録を送付する期限が定められていたかどうかについて、1,116件の有効回答のうち、送付期限が「定められている」が633件（56.7%）、「特に定めはない」が483件（43.3%）でした（表19）。月は3月、日は31日がそれぞれ最多でした。

保育要録の小学校への送付期限の有無で「送付期限あり」と回答があった633件を対象に送付期限を尋ねました。送付期限は月日で回答を求めたため、1日から10日を上旬、11日から20日を中旬、21日から31日を下旬と分類しました。分類後の送付期限は表20および図20のようになりました。

最も多い送付期限は「3月下旬」の255件（45.9%）で、次いで「3月中旬」が130件（23.4%）でした。これらから送付期限に関しては、3月31日までにと定められている場合がもっとも多いこととなります。ただし、この日への集中度は必ずしも高くありません。3月下旬がひとつの目安と思われれます。

表19 保育要録の送付期限の有無

n=1,116

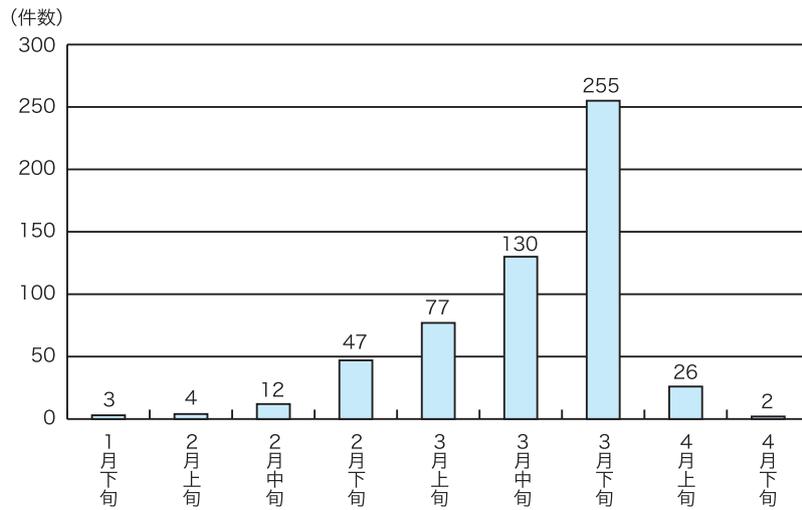
	件数	パーセント
送付期限あり	633	56.7
送付期限なし	483	43.3
合計	1,116	100.0

表20 保育要録の送付期限

n=556

	件数	パーセント
1月下旬	3	0.5
2月上旬	4	0.7
2月中旬	12	2.2
2月下旬	47	8.4
3月上旬	77	13.8
3月中旬	130	23.4
3月下旬	255	45.9
4月上旬	26	4.7
4月下旬	2	0.4
合計	556	100.0

図20 保育要録の送付期限



13. 小学校への保育要録の送付方法

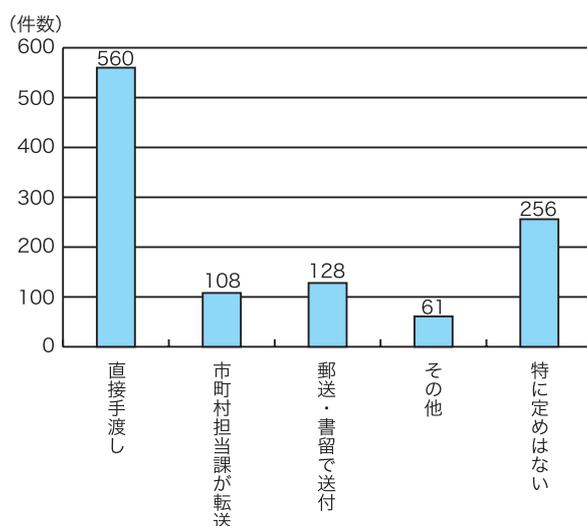
保育要録の送付方法では、原則として「小学校へ直接手渡し」がおよそ半分の560件（50.3%）でした。そして、「市町村担当課が収集後小学校へ転送」および「小学校へ郵送・書留で送付」がそれぞれ10%ほどみられました（表21、図21）。「特に定めはない」との回答も256件（23.0%）ありました。

表21 保育要録の送付方法

n=1,113

	件数	パーセント
直接手渡し	560	50.3
市町村担当課が転送	108	9.7
郵送・書留で送付	128	11.5
その他	61	5.5
特に定めはない	256	23.0
合計	1,113	100.0

図21 保育要録の送付方法



14. 保育要録送付後の小学校との情報交換

保育要録送付後に、児童の様子について小学校との情報交換があったかどうかについての1,110件の有効回答では、表22に示したように、「あった」が529件（47.7%）、「なかった」581件（52.3%）であり、情報交換は行われた場合と行われなかった場合がほぼ同様でした。

表22 保育要録送付後の情報交換の有無

n=1,110

	件数	パーセント
あった	529	47.7
なかった	581	52.3
合計	1,110	100.0

15. 保育要録送付後の小学校からの反応・意見

保育要録送付後、受け取った小学校から反応や意見があったかどうかに関する1,088件の有効回答のうち、「あった」が245件（22.5%）、「なかった」843件（77.5%）でした。すなわち、4分の3以上は小学校から保育所へ反応や意見はなかったことを示しています（表23および図22）。

反応や意見等の内容については、「（保育要録に）記入している内容をさらに詳しく聞きたい」、「クラス編成の助言をしてもらいたい」というような保育要録を補足するための反応や、「小学校の生活面の参考になり、役立つ」、「子どもへの配慮事項が分かりやすい」、「申し送り

時に要録を渡し説明するため、状況・様子が良く分かる」などの意見が多く見られました。

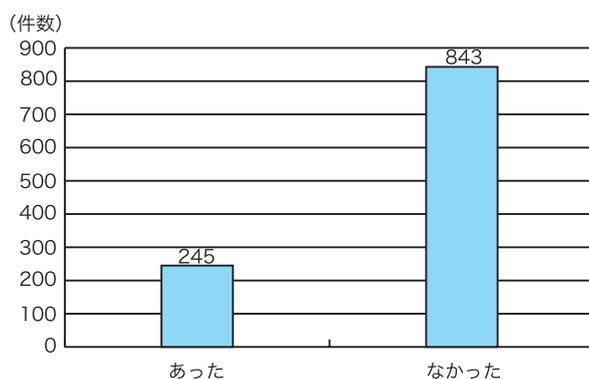
一方で、「保育要録に書けないことを知らせてほしい」、「もっと詳細に知りたい」、「保護者の状況を知りたい」といった保育要録の記入の限界に関連する反応や意見もありました。

表23 保育要録送付後の小学校の反応・意見の有無

n=1,088

	件数	パーセント
あった	245	22.5
なかった	843	77.5
合計	1,088	100.0

図22 保育要録送付後の小学校の反応・意見の有無



16. 保育要録送付後の小学校への送付についての保護者に対する周知

保育要録を作成し、小学校へ送付することについての保護者への周知方法を尋ねた回答の結果を表24に示しました。

保護者への周知方法で最も多いのは「保護者会等の場」の384件（33.9%）であり、次いで「手紙・便り等」230件（20.3%）でした。また「特に知らせていない」も469件（41.4%）ありました。周知を心がけている保育所は、複数の手段で保護者に伝えている様子も窺えました。

表24 保育要録の保護者への周知方法

n=1,134

	ある		ない	
	件数	パーセント	件数	パーセント
手紙・便り等	230	20.3	904	79.7
保護者会等の場	384	33.9	750	66.1
掲示板等で表示	21	1.9	1,113	98.1
その他の方法	96	8.5	1,038	91.5
特に知らせていない	469	41.4	665	58.6

17. 保護者からの反応や問い合わせ

保育要録を作成した児童の保護者からの反応や問い合わせについて、1,084件の有効回答のうち、「あった」が24件（2.2%）、「なかった」1,060件（97.8%）という結果が得られました（表25）。このことは、ほとんどの保護者は保育要録に対する関心が高いとは言い難い状況であることを意味しております。

表25 保育要録を作成した児童の保護者からの反応

n=1,084

	件数	パーセント
あった	24	2.2
なかった	1,060	97.8
合計	1,084	100.0

一方、反応や問い合わせの内容として、開示については閲覧に関するものが中心ではあるものの、「支援が必要な子どもの保護者から、子どもの不十分な発達を詳しく書いてください」、「(要録の性質を理解した上で)子どもの良いところも、悪いところも書いてください」といった、保護者からの要録を積極的に活用していきたいと感じさせる意見も見られました。

18. 現行の保育要録が役に立つか

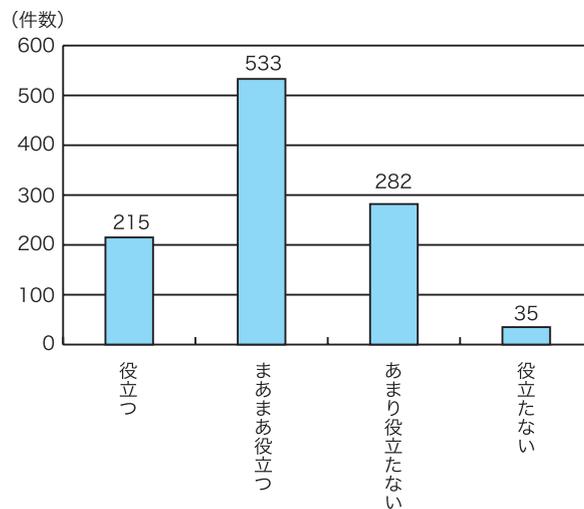
「保育要録が児童の生活の場に役立つと思いますか？」の問いに対して、1,065件の有効回答のうち、「役立つ」が215件（20.2%）、「まあまあ役立つ」533件（50.0%）、「あまり役立たない」282件（26.5%）、「役立たない」35件（3.3%）という結果でした。役立つとまあまあ役立つ、を加えると70.2%を占め、保育要録が保育所から小学校へ生活の場を移行するにあたり保育要録が役立つと考えていることが明らかになりました（表26および図23）。

表26 保育要録が児童の生活の場の移行に役立つか

n=1,065

	件数	パーセント
役立つ	215	20.2
まあまあ役立つ	533	50.0
あまり役立たない	282	26.5
役立たない	35	3.3
合計	1,065	100.0

図23 保育要録が児童の生活の場の移行に役立つか



19. 改善についての自由記述

さらに、自由記述で、「保育要録が「子どもの育ちを支える資料」として、さらに有効に活用されるためには、どのような改善が必要であるか？」について尋ねました。その結果、「小学校との密な連携」、「小学校との意見交換会」、「幼保小で統一した認識を持つこと」という保育要録を送付する側である保育所と、受け取る側である小学校との協同連携や意識・認識の統一が重要であるとの回答がみられました。その他、保育要録の記入技術の向上、小学校にとって必要な情報が含まれる保育要録であること等の意見が挙げられました。

Ⅲ. 保育所と小学校の連携（以下、保小連携）について（調査票5～6頁）

20. 保小連携について

保育所と小学校との間での連携として、①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観や保育参観、④合同研修や授業研究、⑤保育士・教職員の体験交流、⑥保育所と小学校の接続カ

リキュラム、⑦その他、を取り上げ、その有無と1年間での実施回数について回答を求めました。
これらの結果を表27に示しました。

表27 保育所と小学校との間の連携の有無

	有効回答数	ある	ない
① 連絡協議会	1,079	805 (74.6%)	274 (25.4%)
② 子ども同士の交流	1,089	810 (74.4%)	279 (25.6%)
③ 授業参観や保育参観	1,088	707 (65.0%)	381 (35.0%)
④ 合同研修や授業研究	1,058	258 (24.4%)	800 (75.6%)
⑤ 保育士・教職員体験交流	1,066	232 (21.8%)	834 (78.2%)
⑥ 保小接続カリキュラム	1,048	70 (6.7%)	978 (93.3%)

⑦その他、の連携活動としては、保育所や小学校間での「行事の交流」や「見学会」などが多く見られました。また、「給食の体験」といった交流活動も取り上げられていました。

要するに、①連絡協議会の開催や②子ども同士の交流については、約4分の3の保育所で実施していましたが、逆に、④合同研修や授業研究や⑤保育士・教職員の体験交流については4分の3以上の保育所で実施をしていないと回答しておりました。③授業参観や保育参観については、約3分の2の保育所で行っていましたが、保育所と小学校の接続カリキュラムの実施についてはほとんどなされておりました。また、「ある」と回答した場合の回数はすべて年1回程度が最多の回答でした。

21. 日常的に交流している小学校の有無

日常的に交流を行っている小学校の有無についての1,064件の有効回答のうち、表28で示したように、「ある」が355件(33.4%)、「ない」709件(66.6%)と、保育所と保育要録の受取先である小学校との日常的な交流を行っているのは約3分の1でした。

表28 日常的に交流を行っている小学校の有無

n=1,064

	件数	パーセント
ある	355	33.4
ない	709	66.6
合計	1,064	100.0

22. 小学校との連携の推進の方策

保育所と小学校との連携を積極的に進めていくための方策に対する回答を表29にまとめました。

表29 保小連携促進意欲（％）

	有効回答数	思う	思わない
① 連絡協議会	1,049	926 (88.3%)	123 (11.7%)
② 子ども同士の交流	1,068	977 (91.5%)	91 (8.5%)
③ 授業参観や保育参観	1,056	918 (86.9%)	138 (13.1%)
④ 合同研修や授業研究	992	623 (62.8%)	369 (37.2%)
⑤ 保育士・教職員体験交流	1,029	741 (72.0%)	288 (28.0%)
⑥ 保小接続カリキュラム	991	683 (68.9%)	308 (31.1%)

①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観が85%を超しており、保育現場では保小連携の促進に重要であると考えていることが窺われました。

今後さらに積極的に進めたいと考える連携は「②子ども同士の交流」が最も高く977件(91.5%)が「思う」と回答しておりました。次いで「③授業参観や保育参観」の918件(86.9%)、「①連絡協議会」が926件(88.3%)という結果を得ました。「⑥保育所と小学校の接続カリキュラム」も683件(68.9%)が積極的に進めていきたいと考えており、保小連携に対する関心の高さが窺えました。また、「⑦その他の連携」として、「(近隣の小学校が)多数に渡るため難しい」、「現実的に難しい」などの意見がありましたが、「障害のある子どもに対する継続したカリキュラム」や「行事等の合同企画」、「就学児のための申し送り」といった交流を進めていきたいという意見も挙げられておりました。

23. 保育要録活用

「今後の保育所と小学校の連携に向けて、保育要録がどのような場面で活用されることを期待しますか？」の問いに対して、「①子どもの生活の場のスムーズな移行」、「②小学校での授業への活用」、「③子どもの健康状態の把握・管理」、「④子どもの友人関係の把握・構築」、「⑤クラス編成への活用」、「⑥保育所と小学校の連携カリキュラムの構築」、「⑦保育所と小学校の連携の資料の1つとして活用」の7項目を設定し、それぞれ期待するか否かを尋ねました。

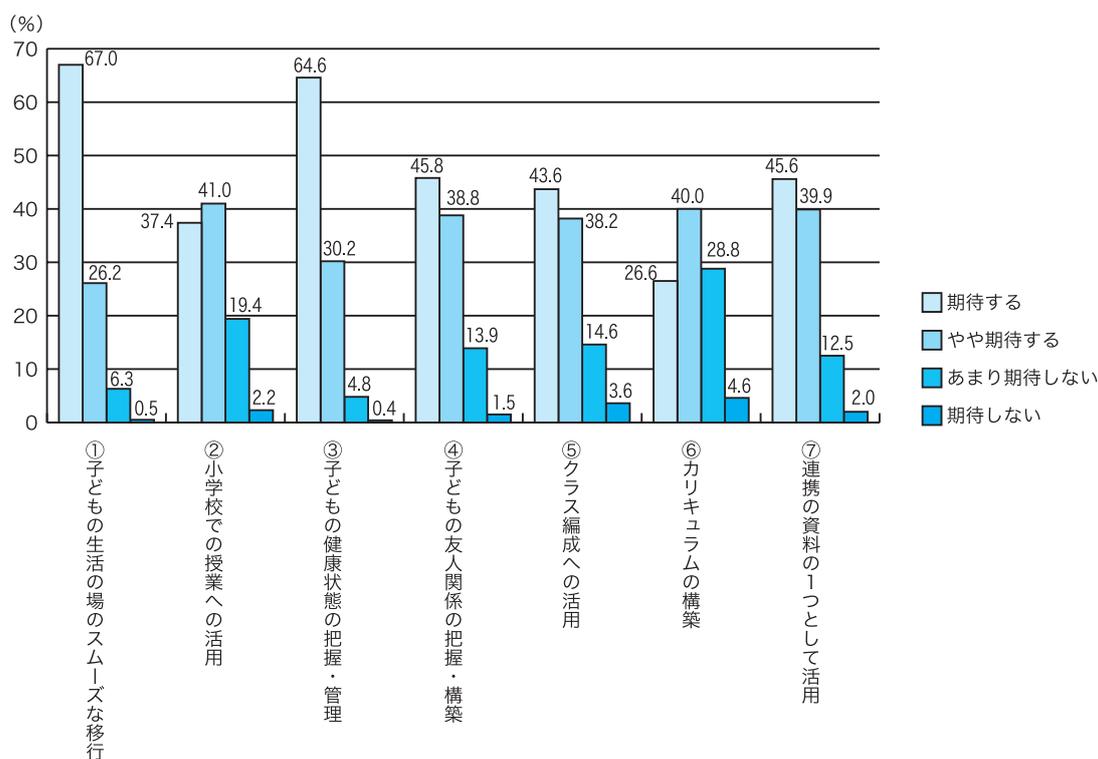
23-①から23-⑦までの結果を、「期待する・やや期待する」と「あまり期待しない・期待しない」、の2つに大別してそれぞれの有効パーセント同士を合計してみました。その結果をまとめたのが表30です。

表30 保育要録の活用場面（％）

	期待する・やや期待する	あまり期待しない・期待しない
①生活の場の移行	93.2	6.8
②小学校授業での活用	78.3	21.7
③健康把握・管理	94.8	5.2
④友人関係の把握・構築	84.6	15.4
⑤クラス編成への活用	81.8	18.2
⑥保小連携カリキュラムの構築	66.5	33.5
⑦連携のための資料	85.5	14.5

保育要録の機能として、子どもの健康管理、次いで生活の場の移行という現実的な場面や保小連携のための資料としての期待が高いことが窺われます。最も期待するとの回答が多かった項目は「子どもの生活の場のスムーズな移行」の746件（67.0％）で、次いで「子どもの健康状態の把握・管理」の720件（64.6％）、「子どもの友人関係の把握・構築」の507件（45.8％）でした。「期待する」と「やや期待する」を合わせると、「子どもの健康状態の把握・管理」を筆頭にすべての項目で約70％を超えており、保育要録が小学校での子どもの生活のさまざまな場で活用されること、さらには保育所と小学校での連携において活用されていくことを期待している実態が明らかになりました。全体像を図24に示しました。

図24 保育要録の活用場面（項目毎の回答の割合）



24. 課題の自由記述

保小連携推進に有効な興味深い、そして、具体的に検討が必要と感じられる貴重な意見が多数寄せられました。

考察

・保育要録記入者の平均像

今回の調査票調査結果についての核心部分の検討は「自由記述」で述べられた回答を含め、次の「2. 調査の考察（1）保育要録の実態と期待、（2）連携の実態と期待」で詳しく論じられております。そのため、ここでは、保育要録記載者の平均像を調査結果から浮き彫りにしておきたいと思っております。

保育要録作成者は、保育経験10年程度の女性で、5歳児20人ほどを担当する保育士でした。そして、子ども一人当たり要録の執筆に1時間半近い時間を、準備から含めると総時間4時間掛けて20人分作成しておりました。

約半数の保育者は、保育要録の記入に関して行政による研修会529件（46.6%）、保育所団体による研修会583件（51.4%）の受講と保育所外での研修や学習は受けておらず、保育指針に示された参考例と同様な様式の要録用紙に、健康状態以外は記入しやすいとは思えない部分がある項目に対して負担感を抱きながら記入しておりました。保護者へは保護者会や手紙・お便りで知らせておりますが、保護者の関心は高いとはいえませんでした。

また、記入された保育要録は数校以内の小学校に3月下旬までに直接、渡されておりましたが、小学校からの具体的な反応や意見は乏しく、保育所における子どもの生活の様子を可能な限り伝えたいという保育者の気持ちが反映されているとは言えない実態が浮かびあがりました。約7割以上の保育者は、保育要録の記入が有用と考えておりましたが、それは今後、その有効性がさらに理解され浸透し、積極的に活用されることへの期待を感じさせるものでした。

2. 調査の考察

(1) 保育要録の実態と期待

櫛田薫研究委員

ここでは、保育要録の実態と期待と題して、第一に保育要録の様式、記入方式の実態や傾向について、第二に保育要録作成に対する負担として、負担感の実態や負担を抱く背景等について考察します。さらに第三に保育要録に関する研修等の実態を概観し、最後に保育要録に対する保育者等の期待についてみていきます。

1. 保育要録の様式について

保育所保育指針の様式については、前述の通り、およそ60%にあたる656件が「保育所保育指針の参考例と同じ」であるとされ、およそ40%（423件）が「保育所保育指針の参考例と一部あるいは全部が異なる」とされました（表1）。

この結果をさらに詳細に検討していくために、都市別の情報を含めると表2のようになりました。保育要録の様式について「わからない」と回答があった15件を除いた1079件を対象に、保育要録の様式が「保育所保育指針の参考例と同じ」あるいは「保育所保育指針の参考例とは異なる」を都市別に比較したところ、全体での割合として、「その他の市」での「保育所保育指針参考例と同じ」が最も多く364件（33.7%）であり、「政令指定都市」での「保育所保育指針の参考例とは異なる」が最も低く49件（4.5%）となりました。都市間の比較においては、「政令指定都市」で「保育所保育指針の参考例と同じ」保育要録を用いている市（105件）が、「保育所保育指針の参考例とは異なる」保育要録を用いている市（49件）の倍となっていました。一方、「町村」では「保育所保育指針の参考例とは異なる」様式を用いている町村（98件）が、「保育所保育指針の参考例と同じ」様式を用いている町村（51件）の倍となり、政令指定都市と町村での保育要録様式の傾向の違いが見られました。ただし、それぞれの件数の違いを統計学的に見た場合では具体的な違いは認められませんでした。

表1 保育要録の様式（P.26 表8 再掲）

n=1,094

	件数	パーセント
保育所保育指針に示された参考例と同じ	656	59.9
同上参考例と一部あるいは全部が異なる	423	38.7
わからない	15	1.4
合計	1,094	100.0

表2 都市別による保育要録の様式

n=1,079

	保育所の所在都市					P-value
	政令指定都市	中核市	東京23区	その他の市	町村	
保育所保育指針参考例と同じ	105 (16.0)	72 (11.0)	17 (2.6)	364 (55.5)	51 (14.9)	.12
保育所保育指針参考例と異なる	49 (11.6)	56 (13.2)	12 (2.8)	255 (60.3)	98 (12.1)	

注1：数字は件数、カッコは保育要録の様式毎における割合

注2： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

保育要録の記入方式や記入のしやすさとの関連についてみてみます。保育所保育指針での保育要録の参考例は、氏名や生年月日、就学先といった基本情報に加え、①子どもの育ちに関する事項、②子どもの健康状態、③養護に関わる事項、④教育に関わる事項、の4項目で構成されており、記入の方法はすべて記述式となっています。本調査で得られた様々な自治体の保育要録の項目構成は保育所保育指針と同様であり、記入方法は概ね「記述式」、「選択式」、「記述式・選択式併用」に分類されます。それぞれの項目の記入方式の分布は表3に示すとおりでした。記入方式については、保育所保育指針に示されている保育要録の参考例と同様に、本結果でも「記述式」との回答が多数を占めました。

さらに、前述の保育要録の様式について質問で「保育所保育指針参考例とは異なる」と回答した423件を対象にした保育要録の記入方式を表4に示しました。全対象者の場合（表3）と同様に「記述式」が多数を占めていることには変わりはないが、「記述式・選択式併用」の割合が全対象者の場合と比べて増加しています。つまり、自治体において保育要録を策定する際に、保育所保育指針の参考例と異なる様式を作った場合、記入方法を記述式と選択式の併用にする傾向がみられることを意味します。特に「教育に関わる事項」での割合の増加が大きいことから、この項目に対する工夫が行われやすい事が伺えます。

表3 保育要録の各項目の記入方法

項目	記述式	選択式	記述式・選択式併用	その他
①子どもの育ちに関する事項	965 (85.9)	24 (2.1)	123 (11.0)	11 (1.0)
②子どもの健康状態	945 (84.9)	47 (4.2)	114 (10.2)	7 (0.6)
③養護に関わる事項	954 (85.2)	24 (2.1)	131 (11.7)	11 (1.0)
④教育に関わる事項	858 (77.1)	36 (3.2)	207 (18.6)	12 (1.1)

注1：数字は件数、カッコは各項目内における割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

表4 保育要録の各項目の記入方法（「保育所保育指針参考例と異なる」対象者のみ）

項目	記述式	選択式	記述式・選択式併用	合計
①子どもの育ちに関する事項	348 (85.1)	11 (2.7)	50 (12.2)	409 (100.0)
②子どもの健康状態	339 (83.1)	16 (3.9)	53 (13.0)	408 (100.0)
③養護に関わる事項	338 (82.8)	11 (2.7)	59 (14.5)	408 (100.0)
④教育に関わる事項	289 (71.0)	19 (4.7)	99 (24.3)	407 (100.0)

注1：数字は件数、カッコは各項目における割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

保育要録の各項目での記入のしやすさでは、「子どもの健康状態」が最も記入しやすく、他の項目では記入しやすい群と記入しづらい群が二分されていました（表5）。

保育要録の各項目の記入方式との関連では、「子どもの健康状態」と「教育に関わる事項」において、記入方式と記入のしやすさの関連性が認められました（表6）。「子どもの健康状態」では、「記述式」において「記入しやすい」、「記述式・選択式併用」で「やや記入しやすい」との回答が多くなっています。そもそも記入がしやすいと考えられている「子どもの健康状態」の中で、子どもの状態を如何に表現しやすいかを考慮すると、記述式の方がより記入しやすいと推察されます。一方、「教育に関わる事項」では記入しやすい群と記入しづらい群が二分される中で、「選択式」で「記入しやすい」とする回答の割合が増加します。「養護に関わる事項」とともに比較的記入することが難しい項目において、「選択式」での記入を用いることが記入のしやすさにおいて有効であるといえます。もちろん保育要録の本来の目的の一つである「子どもの育ちを小学校へ伝えていく」という観点から単に記入しやすいだけでは不十分です。子どもの状態を適切に表現できるとともに記入のしやすさも視野に入れた様式の検討を行うと、先の記入方式でもみられたとおり、「教育に関わる事項」は工夫しやすく効果も得られやすい項目と考えられます。

表5 保育要録の各項目の記入のしやすさ

項目	記入しやすい	やや記入しやすい	やや記入しづらい	記入しづらい	合計
①子どもの育ちに関する事項	216 (20.1)	406 (37.7)	362 (33.6)	92 (8.6)	1,976 (100.0)
②子どもの健康状態	481 (44.1)	435 (39.9)	147 (13.5)	27 (2.5)	1,090 (100.0)
③養護に関わる事項	211 (19.5)	435 (40.3)	370 (34.2)	65 (6.0)	1,081 (100.0)
④教育に関わる事項	191 (17.6)	431 (39.7)	390 (35.9)	74 (6.8)	1,086 (100.0)

注1：数字は件数、カッコは各項目における割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

表6 保育要録の各項目の記入方法と記入のしやすさの関連

項目		保育要録の記入のしやすさ				P-value
		記入しやすい	やや 記入しやすい	やや 記入しづらい	記入しづらい	
①子どもの育ちに関する事項	記述式	186 (20.1)	344 (37.2)	313 (33.8)	82 (8.9)	.90
	選択式	5 (22.7)	8 (36.4)	7 (31.8)	2 (9.1)	
	記述式 選択式併用	23 (19.5)	48 (40.7)	41 (34.7)	6 (5.1)	
②子どもの健康状態	記述式	425 (46.5)	345 (37.8)	119 (13.0)	24 (2.6)	.00*
	選択式	19 (40.4)	17 (36.2)	10 (21.3)	1 (2.1)	
	記述式 選択式併用	32 (28.6)	64 (57.1)	15 (13.4)	1 (0.9)	
③養護に関わる事項	記述式	177 (19.3)	365 (39.9)	320 (35.0)	53 (5.8)	.58
	選択式	8 (33.3)	9 (37.5)	5 (20.8)	2 (8.3)	
	記述式 選択式併用	23 (18.0)	56 (43.8)	42 (32.8)	7 (5.5)	
④教育に関わる事項	記述式	138 (16.7)	325 (39.4)	304 (36.8)	58 (7.0)	.00*
	選択式	16 (45.7)	7 (20.0)	9 (25.7)	3 (8.6)	
	記述式 選択式併用	33 (16.3)	86 (42.6)	73 (36.1)	10 (5.0)	

注1：数字は件数、カッコは各項目内における記入方法毎の割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

注3： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

次に、保育要録の作成にかかる時間について見てみます。無回答を除いた対象で、保育要録の記入時間および資料収集や下書き等を含む保育要録の作成において必要とされた総作成時間は表7と表8に示すとおりでした。さらに、保育要録の各項目の「記入のしやすさ」と記入時間および総作成時間との関連性を検討しました（表9）。参考までに、表9中の値は相関係数と呼び、項目間の関連性を示す値です。“*”が付いている項目の間で95%以上の確率で項目間に関連がある、“**”が付いている項目の間で99%以上の確率で項目間に関連があることを意味します。

その結果、「子どもの育ちに関する事項」と「子どもの健康状態」の記入において、「記入しづらい」ほど全体として多くの時間を要していました。逆に「記入しやすい」ほど保育要録の記入時間が短くなっており、保育要録の記入時間短縮を目的に保育要録の様式等を加工・工夫する場合、「子どもの育ちに関わる事項」と「子どもの健康状態」を記入しやすくすることが有効であると考えられます。また、「養護に関わる事項」と「教育に関わる事項」では、記入時間および総作成時間との関連が認められなかったことから、この2つの項目については記入のしやすさに関わらず、記入においては一定以上の時間を要すると推測されます。

表7 保育要録の記入時間 (P.30 表14 再掲)

n=1,099

	件数	パーセント
30分未満	298	27.1
30分以上1時間未満	483	43.9
1時間以上1時間30分未満	174	15.8
1時間30分以上2時間未満	56	5.1
2時間以上2時間30分未満	25	2.3
2時間30分以上3時間未満	16	1.5
3時間以上	47	4.3
合計	1,099	100.0

表8 保育要録の総作成時間 (P.31 表15 再掲)

n=1,079

	件数	パーセント
30分	81	7.5
60分	272	25.2
90分	169	15.7
120分	202	18.7
150分	61	5.7
180分	141	13.1
210分	16	1.5
240分	34	3.1
270分	7	0.6
300分	27	2.5
330分	2	0.2
360分以上	67	6.2
合計	1,079	100.0

表9 保育要録の記入のしやすさと記入時間・総作成時間との関連

項目	保育要録の記入時間	保育要録の総作成時間
①子どもの育ちに関する事項	.13*	.12*
②子どもの健康状態	.11*	.16**
③養護に関わる事項	.06	.09
④教育に関わる事項	.03	.06

注1：スピアマンの相関係数、* <0.05、** <0.01

自由記述からは、「様式を作成するときには小学校の意見を取り入れて」「行政機関の連携で要録の意義を周知徹底してほしい」「幼稚園の要録と同じ内容にしてほしい」「枠をなくして自由記述だけにしたほうが記入しやすい」などの意見がありました。

保育要録の様式を子どもの健康状態を除いて「記入しやすい」と感じている人は少なく、その背後にある思いが、「保護者への開示を考えると児童のありのままを記入できない、保育要録によって小学校とつながっている実感がもてない」というような、様式のあり方とは違うところにあるのがわかります。

保育要録の記入を積極的に後押しするような、必然性や効果を感じることができたら、もっと強く様式の項目や記述の方法にも意見が寄せられたのではないかと思います。

2. 保育要録作成の負担感について

保育要録の作成における大きな課題の一つに、記入する保育士などの負担感が挙げられます。保育所保育指針が改定されて新たに保育要録の送付が義務付けられたことにより、日々膨大な業務を行っている保育士にとって、保育要録を作成することが大きな負担になっていることは今回の調査でも明らかになりました（表10）。保育要録作成にかかる負担感を解消していくことは将来に向けて重要な課題ですが、同時に保育要録の質を確保・維持していくことも大切です。保育要録に記載されることになる子どもが保育所で過ごした様子や子どもの状態が簡潔かつ適切であり、なおかつ保育者の負担感が少ない保育要録とはどうあるべきかを考えることが必要です。具体的な保育要録の様式については他の項に委ねるとして、ここでは本調査で得られた回答を元に、負担感と関連する保育要録の様式等の要素をみていきます。

表10 保育要録作成の負担感（P.32 表16 再掲）

n=1,119

	件数	パーセント
負担ではなかった	16	1.4
あまり負担ではなかった	85	7.6
どちらともいえない	186	16.6
やや負担が大きかった	479	42.8
負担が大きかった	353	31.6
合計	1,119	100.0

まず、保育要録の様式と負担感の関連については（表11）、「保育所保育指針参考例と同じ」と「保育所保育指針参考例とは異なる」のいずれも「やや負担が大きかった」「負担が大きかった」との回答の割合が高く、なおかつ、統計学的にも様式による負担感の違いは見られませんでした。

表11 保育要録の様式と負担感

n=1,066

	負担感					P-value
	負担ではなかった	あまり負担ではなかった	どちらともいえない	やや負担が大きかった	負担が大きかった	
保育所保育指針参考例と同じ	6 (0.9)	48 (7.4)	109 (16.9)	271 (42.0)	212 (32.8)	.57
保育所保育指針参考例と異なる	8 (1.9)	34 (8.1)	68 (16.2)	184 (43.8)	126 (30.0)	

注1：数字は件数、カッコは保育要録の様式毎における割合

注2： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

次に、保育要録の各項目の記入方式と保育要録作成の負担感の比較を表12に示しました。全体的な傾向として、いずれの保育要録項目においても「記述式」で「やや負担が大きかった」「負担が大きかった」の割合が高かったが、統計的な有意な違いは確認されず、保育要録の記入方式と保育要録作成の負担感との直接的な関連はみられませんでした。

表12 記入方法と保育要録作成の負担感

項目		負担感				
		負担ではなかった	あまり負担ではなかった	どちらともいえない	やや負担が大きかった	負担が大きかった
①子どもの育ちに関する事項	記述式	13 (1.4)	70 (7.3)	160(16.8)	412(43.2)	298(31.3)
	選択式	0 (0.0)	3(13.0)	5(21.7)	10(43.5)	6(21.7)
	記述式 選択式併用	2 (1.6)	9 (7.3)	20(16.3)	52(42.3)	40(32.5)
②子どもの健康状態	記述式	14 (1.5)	69 (7.4)	158(16.9)	401(43.0)	291(31.2)
	選択式	0 (0.0)	5(10.6)	6(12.8)	21(44.7)	15(31.9)
	記述式 選択式併用	2 (1.8)	8 (7.0)	17(14.9)	47(41.2)	40(35.1)
③養護に関わる事項	記述式	13 (1.4)	68 (7.2)	160(17.0)	408(43.3)	294(31.2)
	選択式	1 (4.2)	3(12.5)	2 (8.3)	13(54.2)	5(20.8)
	記述式 選択式併用	2 (1.5)	8 (6.1)	20(15.3)	52(39.7)	49(37.4)
④教育に関わる事項	記述式	11 (1.3)	59 (7.0)	143(16.9)	368(43.4)	267(31.5)
	選択式	0 (0.0)	6(16.7)	4(11.1)	18(50.0)	8(22.2)
	記述式 選択式併用	4 (1.9)	15 (7.3)	36(17.5)	81(39.3)	70(34.0)

注1：数字は件数、カッコは各項目内における記入方法毎の割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

保育要録の記入しやすさと保育要録作成の負担感の関連については、表13のようになりました。ここでは、いずれの保育要録項目でも「記入しやすい」と「負担ではなかった」、「記入しづらい」と「負担が大きかった」の関連が見られ、保育要録を作成するにあたっての負担感を下げるためには保育要録の記入しやすさが重要な要素になっていることが明らかになりました。前述の記入方式と記入のしやすさとの関連も含めて、「子どもの健康状態」「教育に関わる事項」はもちろん、「子どもの育ちに関する事項」や「養護に関わる事項」でも、記述式や選択式に限らず様々な方法による記入しやすい様式を検討することの重要性が示唆されたといえます。

表13 保育要録の記入しやすさと保育要録作成の負担感

項目		負担感					P-value
		負担ではなかった	あまり負担ではなかった	どちらともいえない	やや負担が大きかった	負担が大きかった	
①子どもの育ちに関する事項	記入しやすい	11 (5.1)	37(17.1)	49(22.7)	80(37.0)	39(18.1)	.00*
	やや記入しやすい	1 (0.2)	34 (8.4)	87(21.5)	189(46.7)	94(23.2)	
	やや記入しづらい	4 (1.1)	10 (2.8)	41(11.5)	166(46.4)	137(38.3)	
	記入しづらい	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (3.3)	24(26.1)	65(70.7)	
②子どもの健康状態	記入しやすい	12 (2.5)	46 (9.6)	81(16.9)	204(42.6)	136(28.4)	.00*
	やや記入しやすい	3 (0.7)	28 (6.5)	81(18.7)	202(46.7)	119(27.5)	
	やや記入しづらい	1 (0.7)	7 (4.8)	16(11.0)	57(39.0)	65(44.5)	
	記入しづらい	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.4)	3(11.1)	22(81.5)	
③養護に関わる事項	記入しやすい	11 (5.2)	32(15.2)	44(20.9)	78(37.0)	46(21.8)	.00*
	やや記入しやすい	4 (0.9)	39 (9.0)	87(20.1)	206(47.6)	97(22.4)	
	やや記入しづらい	1 (0.3)	10 (2.7)	43(11.7)	167(45.5)	146(39.8)	
	記入しづらい	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.2)	10(15.4)	51(78.5)	
④教育に関わる事項	記入しやすい	11 (5.8)	29(15.2)	47(24.6)	72 (37.7)	32(16.8)	.00*
	やや記入しやすい	4 (0.9)	39 (9.1)	92(21.4)	196(45.6)	99(23.0)	
	やや記入しづらい	1 (0.3)	11 (2.8)	39(10.1)	183(47.3)	153(39.5)	
	記入しづらい	0 (0.0)	3 (4.1)	3 (4.1)	12(16.2)	56(75.7)	

注1：数字は件数、カッコは各項目内における記入のしやすさ毎の割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

注3： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

保育要録作成にかかる負担感には保育要録の記入方式や記入のしやすさだけでなく、記入に要する時間も関連すると推測されます。記入に係る時間と負担感の関連を検討するために、保育要録の記入時間および総作成時間と負担感の関連性を分析しました（表14）。表14も、前述の表9と同様に、値は相関係数と呼び、項目間の関連性を示す値です。“**”が付いている項目の間で99%以上の確率で項目間に関連があることを意味します。

その結果、すべての項目間で“**”が付いていることから、保育要録の総作成時間および記入時間と負担感との間での強い関連性が認められました。つまり、保育要録の記入に要する時間を短縮することが、保育要録作成にかかる負担感を減少させることに大きな影響を与える

ことが示唆される結果となりました。

表14 保育要録の負担感と保育要録記入時間

	要録総作成時間	要録記入時間（分）	要録負担感
要録総作成時間	1.00	.38**	.19**
要録記入時間（分）		1.00	.27**
要録負担感			1.00

注1：スピアマンの相関係数、* < 0.01

自由記述からは、「パソコンに慣れていないから時間がかかる」「園長に何度も書き直しさせられる」「誤字脱字しないようにすることの緊張感があり、記述に時間がかかる」などの時間的なものだけでなく、「保育園が伝えたいことと学校が知りたいことに差がある」「小学校に先入観をもたれないか不安がある」「小学校によって対応が違いすぎる」「活かされていないと感じることが多い」など、丹精込めて、緊張しながら記入しても、受け取り手の小学校が、どの程度の扱いをしてくれるのか疑問に思うという思いが負担感に拍車をかけている実態が見えました。

小学校との日常的な交流や保育要録提出時または提出後に、子どもの姿を話し合う場面やお互いの教育方針を知る機会が増えてくると、お互いに求めていることが分かって負担感は軽減されると思います。

「入学後、小学校側から『要録を介して、子どもの姿を確認できた』という返事があったなら、保育園現場は、子どもの育ちが繋がっていると実感できてどんなにか嬉しく、要録の記入にやる気も出て、同時に連携も一歩進むと思う」という意見がとても印象的でした。

3. 保育要録に関する研修について

保育要録を記入・作成していくにあたり、保育要録に関する様々な出版物が刊行され、各所でも研修会等が開催されています。その背景として、新たに導入された保育要録を理解することや、保育要録の質を高めるためと考えられます。

本調査から、保育要録の目的や記入等について行われた研修等では、表15のように「保育所団体による研修」が最も多く（583件）、次いで「園内研修」、「行政（市町村等）による研修」となり、「マニュアル等の配布」があったのはおよそ40%（442件）でした。「特になかった」との回答は47件（4.1%）で、回答者の95%以上が何らの保育要録に関連する研修等に参加していました。

表15 保育要録に関する研修・学習の場

n=1,134

項目	あり		なし	
	件数	パーセント	件数	パーセント
行政（市町村等）による研修	529	46.6	605	53.4
保育所団体による研修	583	51.4	551	48.6
園内研修	536	47.3	598	52.7
マニュアル等の配布	442	39.0	692	61.0
その他	87	7.7	1,047	92.3
特になかった	47	4.1	1,087	95.9

保育要録に関連する研修の詳細について検討するために、経営主体別での研修の状況を比較しました（表16）。統計学的に有意な違いがみられたものは「行政（市町村等）による研修」および「保育所団体による研修」「マニュアル等の配布」の3項目であり、「行政（市町村等）による研修」および「保育所団体による研修」においては「民営」での割合が高く、「マニュアル等の配布」は「公営」での割合が高くなりました。「園内研修」については「公営」「民営」での違いはみられませんでした。

表16 経営主体別による保育要録に関する研修・学習の場

n=1,134

項目		経営主体		P-value
		公営	民営	
行政（市町村等）による研修	ある	220(42.8)	309(49.8)	.01*
	なし	294(57.2)	311(50.2)	
保育団体による研修	ある	241(46.9)	342(55.2)	.00*
	なし	273(53.1)	278(44.8)	
園内研修	ある	246(47.9)	290(46.8)	.38
	なし	268(52.1)	330(53.2)	
マニュアル等の配布	ある	218(42.4)	224(36.1)	.02*
	なし	296(57.6)	396(63.9)	
その他	ある	47 (9.1)	40 (6.5)	.06
	なし	467(90.9)	580(93.5)	
特になし	ある	18 (3.5)	29 (4.7)	.20
	なし	496(96.5)	591(95.3)	

注1：数字は件数、カッコは各項目内における経営主体ごとの割合

注2： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

都市別による保育要録研修の比較では表17のようになりました。都市別によって保育要録研修の有無に違いが認められた項目は「行政（市町村等）による研修」と「マニュアルの配布」、

「特になし」の3項目でした。「行政（市町村等）による研修」では、「政令指定都市」および「中核市」「東京23区」で「あり」の割合が高く、「その他の市」と「町村」では「なし」の割合が高くなりました。「マニュアルの配布」では、「町村」での「なし」の割合が高く「市」以上の行政規模での配布「あり」の傾向が見られました。加えて、町村では「特になし」の割合が他の都市よりも高く、保育要録に関する研修等を受けづらい状況にあることが推察されました。なお、「保育団体による研修」と「園内研修」では都市別による違いは認められませんでした。

表17 都市別による保育要録に関する研修・学習の場

n=1,134

項目		都市					P-value
		政令指定都市	中核市	東京23区	その他の市	町村	
行政（市町村等）による研修	ある	113 (70.6)	77 (56.6)	20 (69.0)	280 (42.8)	39 (25.2)	.00*
	なし	47 (29.4)	59 (43.4)	9 (31.0)	374 (57.2)	116 (74.8)	
保育団体による研修	ある	81 (50.6)	72 (52.9)	8 (27.6)	337 (51.5)	85 (54.8)	.11
	なし	79 (49.4)	64 (47.1)	21 (72.4)	317 (48.5)	70 (45.2)	
園内研修	ある	74 (46.3)	67 (49.3)	10 (34.5)	310 (47.4)	75 (48.4)	.69
	なし	86 (53.8)	69 (50.7)	19 (65.5)	344 (52.6)	80 (51.6)	
マニュアル配布	ある	72 (45.0)	67 (49.3)	11 (37.9)	252 (38.5)	40 (25.8)	.00*
	なし	88 (55.0)	69 (50.7)	18 (62.1)	402 (61.5)	115 (74.2)	
その他	ある	10 (6.3)	7 (5.1)	2 (6.9)	49 (7.5)	19 (2.3)	.18
	なし	150 (93.8)	129 (94.9)	27 (93.1)	605 (92.5)	136 (87.7)	
特になし	ある	2 (1.3)	7 (5.1)	2 (6.9)	24 (3.7)	12 (7.7)	.05*
	なし	158 (98.8)	129 (94.9)	27 (93.1)	630 (96.3)	143 (92.3)	

注1：数字は度数、カッコは各項目内における都市毎の割合

注2： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

保育所ならびに幼稚園の主管部署別による保育要録研修の比較を表18に示しました。主管部署の違いによって統計学的に有意な差がみられた項目は「行政（市町村等）による研修」と「マニュアルの配布」でした。まず「行政（市町村等）による研修」では、「福祉部局と教育委員会に分かれている」「福祉部局に統合されている」「教育委員会に統合されている」自治体では違いがなかったものの、「子ども局」など独立した子ども関係の部局に統合されている自治体で「あり」との回答が高くなりました。「マニュアルの配布」では「福祉部局と教育委員会に分かれている」自治体での配布されなかった割合が高く、「子ども局」など独立した子ども関係の部局に統合されている自治体では配布された割合が高く示されました。「保育団体による研修」と「園内研修」「特になし」では所管部署による研修の有無の違いは見られませんでした。保育要録に関連する研修等では、マニュアルの作成・配布を含めて行政が研修に関与する際、行政の形態や意識等が研修のあり方に影響を与える可能性があると考えられます。

表18 保育所・幼稚園の主管部署別による保育要録に関する研修・学習の場

n=1,134

項目		主管部署					P-value
		福祉部局と 教育委員会	福祉部局に 統合	教育委員会に 統合	独立した子ども 関係部局	その他	
行政（市町村等） による研修	ある	316 (45.1)	81 (45.3)	28 (45.2)	100 (57.5)	4 (21.1)	.01*
	なし	384 (54.9)	98 (54.7)	34 (54.8)	74 (42.5)	15 (78.9)	
保育団体による 研修	ある	374 (53.4)	95 (53.1)	27 (43.5)	80 (46.0)	7 (36.8)	.16
	なし	326 (46.6)	84 (46.9)	35 (56.5)	94 (54.0)	12 (63.2)	
園内研修	ある	323 (46.1)	91 (50.8)	30 (48.4)	83 (47.7)	9 (47.4)	.86
	なし	377 (53.9)	88 (49.2)	32 (51.6)	91 (52.3)	10 (52.6)	
マニュアル配布	ある	251 (35.9)	73 (40.8)	26 (41.9)	84 (48.3)	8 (42.1)	.05*
	なし	449 (64.1)	106 (59.2)	36 (58.1)	90 (51.7)	11 (57.9)	
その他	ある	52 (7.4)	12 (6.7)	3 (4.8)	14 (8.0)	6 (31.6)	.00*
	なし	648 (92.6)	167 (93.3)	59 (95.2)	160 (92.0)	13 (68.4)	
特になし	ある	32 (4.6)	7 (3.9)	2 (3.2)	4 (2.3)	2 (10.5)	.42
	なし	668 (95.4)	172 (96.1)	60 (96.8)	170 (97.7)	17 (89.5)	

注1：数字は件数、カッコは各項目内における主管部署ごとの割合

注2： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

研修内容は、説明会およびマニュアル配布から実務研修まで、公営・私営など経営主体の違いや自治体によって差はありますが、研修の機会を利用した割合は高く、保育要録に関する関心の高さが窺えます。特に、保育要録作成にあたり保育期間の長い保育園児の場合は、生活環境が変化することも多く、成育歴をどこまで記述するのか。保護者の子育てへの姿勢にも触れる場合がでてくるので、大変に難しさを含んでいます。保育要録が、開示請求に耐えうるだけを意識した、差しさわりのない内容に終始するのならば、児童理解をするための本来の目的からかけ離れてしまいます。

ある自治体の取り組みで、保育所保育士と小学校教諭が保育要録に関わる同一の研修を受け、それを現場で役立てている事例がありました。保育要録への理解が進むだけでなく、それぞれの現場の実態がつながりあう素晴らしい研修のあり方だと思いました。

また、研修をはじめとした行政の関わり方も、保小連携が「子どもの最善の利益のために」重要であるという意識にたって、保育所と小学校の良好な関係を橋渡しし、リードする役割を担ってもらいたいと願っています。

4. 保育要録に対する期待について

これまで見てきたように、保育要録の策定や研修等の実施を行っている行政も含めて、実際に保育要録を作成している保育士等が様々な試行錯誤の中で保育要録の作成に向け取り組んでいる姿が見てとれます。ここでは、大きな負担を感じながらも多くの時間をかけて作成している保育要録に対する保育者等の期待についてみていきます。

まず、保育要録がどのような場面で活用されることを期待するかについては、ほぼすべての項目において「期待する」「やや期待する」の合計が70%以上あり、保育要録を作成する保育者等の期待が高い事が伺えます（表19）。

経営主体別での保育要録に対する期待については、「子どもの生活の場のスムーズな移行」および「小学校での授業への活用」、「子どもの友人関係の把握・構築」の3項目において公営と民営による意識の違いがみられました（表20）。具体的には、「子どもの生活の場のスムーズな移行」と「小学校での授業への活用」で民営の方が「あまり期待しない」「期待しない」が多くなり、「子どもの友人関係の把握・構築」では公営の方が「やや期待する」との回答が多く表れました。上記のように、公営と民営によって保育要録に対する期待の若干の違いがあるものの、全体的には多くの保育者が、保育要録が活用されることに期待しているという傾向が見られました。

表19 保育要録がどのような場面で活用されることを期待するかについて

項目	期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	合計
子どもの生活の場のスムーズな移行	746(67.0)	291(26.2)	70(6.3)	6(0.5)	1,113(100.0)
小学校での授業への活用	414(37.4)	454(41.0)	215(19.4)	25(2.2)	1,108(100.0)
子どもの健康状態の把握・管理	720(64.6)	337(30.2)	54(4.8)	4(0.4)	1,115(100.0)
子どもの友人関係の把握・構築	507(45.8)	429(38.8)	154(13.9)	17(1.5)	1,107(100.0)
クラス編成への活用	478(43.6)	418(38.2)	160(14.6)	39(3.6)	1,095(100.0)
カリキュラムの構築	288(26.6)	434(40.0)	313(28.8)	50(4.6)	1,085(100.0)
連携の資料の1つとして活用	502(45.6)	439(39.9)	138(12.5)	22(2.0)	1,101(100.0)

注1：数字は件数、カッコは各項目における割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

表20 経営主体別による保育要録活用への期待

項目		経営主体		P-value
		公 営	民 営	
子どもの生活の場の スムーズな移行	期待する	355 (70.0)	391 (64.5)	.04*
	やや期待する	124 (24.5)	167 (27.6)	
	あまり期待しない	28 (5.5)	42 (6.9)	
	期待しない	0 (0.0)	6 (1.0)	
小学校での授業への活用	期待する	186 (37.0)	228 (37.7)	.03*
	やや期待する	220 (43.7)	234 (38.7)	
	あまり期待しない	92 (18.3)	123 (20.3)	
	期待しない	5 (1.0)	20 (3.3)	
子どもの健康状態の 把握・管理	期待する	330 (65.1)	390 (64.1)	.33
	やや期待する	152 (30.0)	185 (30.4)	
	あまり期待しない	25 (4.9)	29 (4.8)	
	期待しない	0 (0.0)	4 (0.7)	
子どもの友人関係の 把握・構築	期待する	219 (43.6)	288 (47.6)	.02*
	やや期待する	218 (43.4)	211 (34.9)	
	あまり期待しない	58 (11.6)	96 (15.9)	
	期待しない	7 (1.4)	10 (1.7)	
クラス編成への活用	期待する	212 (42.9)	266 (44.3)	.28
	やや期待する	202 (40.9)	216 (35.9)	
	あまり期待しない	65 (13.2)	95 (15.8)	
	期待しない	15 (3.0)	24 (4.0)	
連携カリキュラムの構築	期待する	124 (25.1)	164 (27.7)	.20
	やや期待する	201 (40.7)	233 (39.4)	
	あまり期待しない	152 (30.8)	161 (27.2)	
	期待しない	17 (3.4)	33 (5.6)	
連携の資料の1つとして活用	期待する	234 (46.8)	268 (44.6)	.36
	やや期待する	198 (39.6)	241 (40.1)	
	あまり期待しない	62 (12.4)	76 (12.6)	
	期待しない	6 (1.2)	16 (2.7)	

注1：数字は件数、カッコは各項目における経営主体別の割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

注3： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

次に、保育要録作成にかかる負担感と活用の期待の比較では、解釈を容易にするために期待に関する項目の回答と保育要録作成にかかる負担感の回答を収斂しました。期待に関する項目の回答における、「期待する」と「やや期待する」を「期待する群」とし、「期待しない」と「あまり期待しない」を「期待しない群」にしました。保育要録作成にかかる負担感については、「負担ではなかった」と「あまり負担ではなかった」を「負担ではなかった群」に、「負担が大きかった」と「やや負担が大きかった」を「負担ではなかった群」とし、「どちらともいえない」はそのままで3群に加工しました。回答を加工した後の比較を表21に示しました。「連携カリキュラムの構築」が他の項目に比べて若干「期待しない群」の割合が高かったものの、ほぼすべての項目で負担感の高低に関わらず「期待する群」が80%以上となりました。統計的に

も保育要録に関する負担と期待の間には関連が認められず、負担感の高低にかかわらず保育要録が様々な場面で活用されることに期待を持っていることが伺える結果となりました。

表21 保育要録作成の負担感と活用の期待についての比較

項目		要録作成にかかる負担感			P-value
		負担ではなかった群	どちらともいえない	負担が大きかった群	
子どもの生活の場のスムーズな移行	期待する群	95(94.1)	167(91.3)	761(93.5)	.52
	期待しない群	6 (5.9)	16 (8.7)	53 (6.5)	
小学校での授業への活用	期待する群	84(83.2)	145(79.7)	626(77.3)	.35
	期待しない群	17(16.8)	37(20.3)	184(22.7)	
子どもの健康状態の把握・管理	期待する群	97(96.0)	172(93.5)	775(95.1)	.58
	期待しない群	4 (4.0)	12 (6.5)	40 (4.9)	
子どもの友人関係の把握・構築	期待する群	89(88.1)	150(82.9)	684(84.4)	.50
	期待しない群	12(11.9)	31(17.1)	126(15.6)	
クラス編成への活用	期待する群	86(86.9)	148(81.8)	651(81.3)	.40
	期待しない群	13(13.1)	33(18.2)	150(18.7)	
連携カリキュラムの構築	期待する群	71(72.0)	124(69.7)	514(64.8)	.21
	期待しない群	28(28.0)	54(30.3)	279(35.2)	
連携の資料の1つとして活用	期待する群	88(88.0)	157(86.3)	685(85.1)	.71
	期待しない群	12(12.0)	25(13.7)	120(14.9)	

注1：数字は件数、カッコは各項目における負担感毎の割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

注3： χ^2 検定、 $p^* < 0.05$

保育要録の提出をきっかけにして、保小連携の話や情報交換が出来るようになった事例が多くありました。お互いに顔を見合わせながら話をすることで、保育要録に書ききれない思いが伝わり、今後の学級経営に活かしてもらえた実感がもてたのだと思います。しかし、一方では、せつかく情報や意見交換をしても、教諭が異動でいなくなると伝わってなくてがっかりするという意見も多く頂きました。公立小学校の教諭の異動はやむを得ないとしても、学校全体でどのように保育要録を活用するのか定まっていれば、対応がもう少し違うのかなと思います。

特別支援児のケースが比較的連携が取りやすいのは、小学校側がクラス編成に際して、より細かく情報を集めたいためですが、「気になるケース」をどう小学校側に伝えていくかが微妙で難しい問題です。ありのままの子どもの姿を正確に把握してもらうためにも、保育所側からの提出時期を早めて小学校にも積極的にアクションを起こしていただきたいものです。

保育要録をきっかけにして、保育士と教諭が交流しお互いを知ることが、教育の段差をなくし、同時に「教育現場を理解する力が保育士の資質を向上させる」と思っています。

5. まとめ

すべての子どもが期待に満ちた就学を迎え、小学校生活を滑らかにスタートさせるために、私たちは保育所でしっかりと育てた子どもの情報を「保育所児童保育要録」という形にして小学校へつないでいます。それは単に「形式的に保育要録を提出すれば済む」ではなく、「もっと子どもの本当の姿を理解してほしい」「小学校での指導に役立ててほしい」という保育者の願いがこもっていることが伝わってきます。

その「保育所児童保育要録」は半数以上の保育所が、保育所保育指針に示された保育要録の参考例と同じものを使用し、およそ40%が参考例と異なるものを使用しています。どの保育要録を見ても、子どもの育ちに関わる事項、養護、子どもの健康状態。そして、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域は記述（チェック型もあり）するようになっていきます。保育所型認定こども園は学籍簿を兼ねており、幼稚園型の要録と両方の様式で提出しているところもありました。その他、障がい、アレルギー、既往歴、入園前の状況、引継ぎ事項、発達援助などの配慮を記入できるようにしているものが多くなっています。

保育要録作成に当たっては、開示請求に耐えうる保育要録の書き方から記入すべき内容まで、園長を始めとした保育士が様々な形で研鑽を積み、子どもの姿を伝えるための努力をしています。いま、どの地域の保育所でも、保育所生活全体を通じて子どもの育ってきた過程を踏まえ、健康状態を含み、その全体像を捉えて総合的に記載することが可能になりました。

しかしながら、保育要録を提出しても、「児童理解に活かされていないのではないか」「見てもらえていないのではないか」という不安な気持ちを大勢の方が感じていることが、今回の調査を通じてわかりました。

毎日の保育業務に加えて、年度末の様々な行事をこなしながらの保育要録の記入にはかなりの時間と労力をさき、加えて受け取った小学校の反応と活かされるのかという疑問、そして保護者への開示が大きく負担感を増していることは否めません。

クラス編成のためもあってか、特別支援児に関わる情報は、かなりの部分で連携が取れるようになっていく実態がありました。小学校側も、入学してくる子どもの一人ひとりを把握して、いち早くクラス経営を軌道に乗せるための児童理解は不可欠だと思いますが、保育要録をみれば全て理解できるものではなく、日頃から「保育所・小学校がお互いの特性・文化を知り、段差を少なくする意識」を持つ事が大切だと思います。

要録は個人の育ちの情報ですが、そこに「保育所で大切にしてきたこと」や「保育所の保育計画」などを加えれば、その子どもがどのような保育環境で育ってきたかが分かります。要録提出時期に、小学校との話し合いなどがもてない地域などは、保育要録に添付するといった工夫を試みることも必要かもしれません。

地域によっては、保小連携を年間カリキュラムに組み入れ、教育研修を共催するなど、顔を

見合わせての情報共有が進んでいるところもあります。また、1年生の1学期をスタートカリキュラムとするのではなく、年長児の秋ごろからの保育所のカリキュラムとつなげて小学校生活をスタートさせる地域が増えてきました。子どもの成長の記録に留まらず、「これからの成長を保育所・小学校が一体となって支えている意識」が持てたなら、保育要録を記入する負担感はかなり軽減されることだろうと期待しています。

(2) 連携の実態と期待

松崎洋子研究委員

本章では、特に連携の実態と期待について詳しく検討するために、調査結果の中から、Ⅲ保育所と小学校の連携についての項目である、「連携の実態」(項目20)、「日常的な小学校との交流の有無」(項目21)、「今後の連携」(項目22)、「要録に対する期待」(項目23)と「経営主体」(項目1-②)、「保育要録送付後の情報交換」(項目14)、「送付後の反応や意見」(項目15)、「保育要録は役立つか」(項目18)のクロス表を作成し、考察します。なお、ここでの項目番号は調査票の設問番号を指しています。

1. 保育所の基本情報(属性)に関する項目

所在都市や、定員数、主管部署による項目については、差はみられませんでした。

しかし、経営主体について検討したところ、連携の実態の有無(項目20)についてはこれまでの保小連携の先行調査である「平成19年度児童関連サービス調査研究事業報告書 保育所と小学校の連携の在り方に関する調査研究」(財団法人 こども未来財団)と同様に、①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流の項目で、公営より民営が「ない」と答えた割合が高くなっていました(表22-1～表22-6)。

しかしながら、④合同研修・授業研究、⑤交流体験、⑥接続カリキュラムは公営、民営ともに連携を実施している割合が低くなっていました。

表22-1 1-②経営主体×20-①連携(連絡協議会)

			20-①連携(連絡協議会)		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	374	111	485
		%	77.1%	22.9%	100.0%
	民営	件数	431	163	594
		%	72.6%	27.4%	100.0%
	総数	件数	805	274	1,079
		%	74.6%	25.4%	100.0%

表22-2 1-②経営主体×20-②連携(子ども同士の交流)

			20-②連携(子ども同士の交流)		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	393	102	495
		%	79.4%	20.6%	100.0%
	民営	件数	417	177	594
		%	70.2%	29.8%	100.0%
	総数	件数	810	279	1,089
		%	74.4%	25.6%	100.0%

表22-3 1-②経営主体×20-③連携(授業参観・保育参観)

			20-③連携(授業参観・保育参観)		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	339	152	491
		%	69.0%	31.0%	100.0%
	民営	件数	368	229	597
		%	61.6%	38.4%	100.0%
	総数	件数	707	381	1,088
		%	65.0%	35.0%	100.0%

表22-4 1-②経営主体×20-④連携(合同研究・授業研究)

			20-④連携(合同研修・授業研究)		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	127	349	476
		%	26.7%	73.3%	100.0%
	民営	件数	131	451	582
		%	22.5%	77.5%	100.0%
	総数	件数	258	800	1,058
		%	24.4%	75.6%	100.0%

表22-5 1-②経営主体×20-⑤連携（体験交流）

			20-⑤連携（体験交流）		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	133	351	484
		%	27.5%	72.5%	100.0%
	民営	件数	99	483	582
		%	17.0%	83.0%	100.0%
	総数	件数	232	834	1,066
		%	21.8%	78.2%	100.0%

表22-6 1-②経営主体×20-⑥連携（接続カリキュラム）

			20-⑥連携（接続カリキュラム）		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	30	445	475
		%	6.3%	93.7%	100.0%
	民営	件数	40	533	573
		%	7.0%	93.0%	100.0%
	総数	件数	70	978	1,048
		%	6.7%	93.3%	100.0%

日常的な小学校との交流（項目21）は、民営よりも公営が「ある」との回答が多くありましたが、公営、民営ともに交流が「ない」と答えた割合が多くみられました（表23）。

表23 1-②経営主体×21日常的な交流小学校

			21日常的な交流小学校		
			ある	ない	総数
1-②経営主体	公営	件数	192	285	477
		%	40.3%	59.7%	100.0%
	民営	件数	163	424	587
		%	27.8%	72.2%	100.0%
	総数	件数	355	709	1,064
		%	33.4%	66.6%	100.0%

今後の連携について（項目22）は、①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流、⑥接続カリキュラムの6つすべての項目で、公営が民営よりも今後さらに積極的に小学校との連携を進めていきたいと「思う」と回答した割合が多くみられました（表24-1～表24-6）。

表24-1 1-②経営主体×22-①今後の連携（連絡協議会）

			22-①今後の連携（連絡協議会）		
			思う	思わない	総数
1-②経営主体	公営	件数	436	36	472
		%	92.4%	7.6%	100.0%
	民営	件数	490	87	577
		%	84.9%	15.1%	100.0%
	総数	件数	926	123	1,049
		%	88.3%	11.7%	100.0%

表24-2 1-②経営主体×22-②今後の連携（子ども同士の交流）

			22-②今後の連携（子ども同士の交流）		
			思う	思わない	総数
1-②経営主体	公営	件数	463	22	485
		%	95.5%	4.5%	100.0%
	民営	件数	514	69	583
		%	88.2%	11.8%	100.0%
	総数	件数	977	91	1,068
		%	91.5%	8.5%	100.0%

表24-3 1-②経営主体×22-③今後の連携（授業参観・保育参観）

			22-③今後の連携（授業参観・保育参観）		
			思う	思わない	総数
1-②経営主体	公営	件数	435	46	481
		%	90.4%	9.6%	100.0%
	民営	件数	483	92	575
		%	84.0%	16.0%	100.0%
	総数	件数	918	138	1,056
		%	86.9%	13.1%	100.0%

表24-4 1-②経営主体×22-④今後の連携（合同研究・授業研究）

			④今後の連携（合同研究・授業研究）		
			思う	思わない	総数
1-②経営主体	公営	件数	294	149	443
		%	66.4%	33.6%	100.0%
	民営	件数	329	220	549
		%	59.9%	40.1%	100.0%
	総数	件数	623	369	992
		%	62.8%	37.2%	100.0%

表24-5 1-②経営主体×22-⑤今後の連携（体験交流）

			22-⑤今後の連携（体験交流）		
			思う	思わない	総数
1-②経営主体	公営	件数	352	112	464
		%	75.9%	24.1%	100.0%
	民営	件数	389	176	565
		%	68.8%	31.2%	100.0%
	総数	件数	741	288	1,029
		%	72.0%	28.0%	100.0%

表24-6 1-②経営主体×22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）

			22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）		
			思う	思わない	総数
1-②経営主体	公営	件数	309	130	439
		%	70.4%	29.6%	100.0%
	民営	件数	374	178	552
		%	67.8%	32.2%	100.0%
	総数	件数	683	308	991
		%	68.9%	31.1%	100.0%

要録に対する期待（項目23）は、公営、民営にかかわらず、保育所と小学校の連携に向けて活用されることに「期待する」「やや期待する」と答えた割合が多くみられました（表25-1～表25-7）。

公営、民営の経営主体によって、連携の実態の有無や頻度に関する項目には違いがみられましたが、今後の連携への姿勢や要録に対する期待について、違いはほとんどみられませんでした。現在の連携の実施状況の差異が、今後連携を積極的に進めていこうとする姿勢や保育要録に対する意識の違いにつながっていないことは、連携の現状が保育所や保育者にとって、必ずしも意味があるものとはとらえられていないことがわかります。

表25-1 1-②経営主体×23-①要録に対する期待（生活の場の移行）

			23-①要録に対する期待（生活の場の移行）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	355	124	28	0	507
		%	70.0%	24.5%	5.5%	0.0%	100.0%
	民営	件数	391	167	42	6	606
		%	64.5%	27.6%	6.9%	1.0%	100.0%
	総数	件数	746	291	70	6	1,113
		%	67.0%	26.2%	6.3%	0.5%	100.0%

表25-2 1-②経営主体×23-②要録に対する期待（授業への活用）

			23-②要録に対する期待（授業への活用）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	186	220	92	5	503
		%	37.0%	43.7%	18.3%	1.0%	100.0%
	民営	件数	228	234	123	20	605
		%	37.7%	38.7%	20.3%	3.3%	100.0%
	総数	件数	414	454	215	25	1,108
		%	37.4%	41.0%	19.4%	2.2%	100.0%

表25-3 1-②経営主体×23-③要録に対する期待（健康の把握）

			23-③要録に対する期待（健康の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	330	152	25	0	507
		%	65.1%	30.0%	4.9%	0.0%	100.0%
	民営	件数	390	185	29	4	608
		%	64.1%	30.4%	4.8%	0.7%	100.0%
	総数	件数	720	337	54	4	1,115
		%	64.6%	30.2%	4.8%	0.4%	100.0%

表25-4 1-②経営主体×23-④要録に対する期待（友人関係の把握）

			23-④要録に対する期待（友人関係の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	219	218	58	7	502
		%	43.6%	43.4%	11.6%	1.4%	100.0%
	民間	件数	288	211	96	10	605
		%	47.6%	34.9%	15.9%	1.6%	100.0%
	総数	件数	507	429	154	17	1,107
		%	45.8%	38.8%	13.9%	1.5%	100.0%

表25-5 1-②経営主体×23-⑤要録に対する期待（クラス編成）

			23-⑤要録に対する期待（クラス編成）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	212	202	65	15	494
		%	42.9%	40.9%	13.2%	3.0%	100.0%
	民間	件数	266	216	95	24	601
		%	44.3%	35.9%	15.8%	4.0%	100.0%
	総数	件数	478	418	160	39	1,095
		%	43.6%	38.2%	14.6%	3.6%	100.0%

表25-6 1-②経営主体×23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）

			23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	124	201	152	17	494
		%	25.1%	40.7%	30.8%	3.4%	100.0%
	民間	件数	164	233	161	33	591
		%	27.8%	39.4%	27.2%	5.6%	100.0%
	総数	件数	288	434	313	50	1,085
		%	26.5%	40.0%	28.9%	4.6%	100.0%

表25-7 1-②経営主体×23-⑦要録に対する期待（連携の資料）

			23-⑦要録に対する期待（連携の資料）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
1-②経営主体	公営	件数	234	198	62	6	500
		%	46.8%	39.6%	12.4%	1.2%	100.0%
	民間	件数	268	241	76	16	601
		%	44.6%	40.1%	12.6%	2.7%	100.0%
	総数	件数	502	439	138	22	1,101
		%	45.6%	39.9%	12.5%	2.0%	100.0%

2. 送付後の情報交換（項目14）

連携の実態（項目20）については、①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流、⑥接続カリキュラムの結果を以下に示します（表26-1～表26-6）。

連携の実態は、「ある」が「ない」よりも多かった項目（①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観）、「ない」が「ある」よりも多かった項目（④合同研修・授業研究、⑤体験交流、⑥接続カリキュラム）とがありましたが、保育要録を送付した後に情報交換が「なかった」よりも「あった」と答えた方が、すべての項目において連携の実態が「ある」の割合が多くなっていました。

表26-1 14送付後の情報交換×20-①連携（連絡協議会）

			20-①連携（連絡協議会）		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	405	102	507
		%	79.9%	20.1%	100.0%
	なかった	件数	385	165	550
		%	70.0%	30.0%	100.0%
	総数	件数	790	267	1,057
		%	74.7%	25.3%	100.0%

表26-2 14送付後の情報交換×20-②連携（子ども同士の交流）

			20-②連携（子ども同士の交流）		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	420	96	516
		%	81.4%	18.6%	100.0%
	なかった	件数	372	177	549
		%	67.8%	32.2%	100.0%
	総数	件数	792	273	1,065
		%	74.4%	25.6%	100.0%

表26-3 14送付後の情報交換×20-③連携（授業参観・保育参観）

			20-③連携（授業参観・保育参観）		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	372	144	516
		%	72.1%	27.9%	100.0%
	なかった	件数	321	227	548
		%	58.6%	41.4%	100.0%
	総数	件数	693	371	1,064
		%	65.1%	34.9%	100.0%

表26-4 14送付後の情報交換×20-④連携（合同研究・授業研究）

			20-④連携（合同研修・授業研究）		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	145	352	497
		%	29.2%	70.8%	100.0%
	なかった	件数	108	429	537
		%	20.1%	79.9%	100.0%
	総数	件数	253	781	1,034
		%	24.5%	75.5%	100.0%

表26-5 14送付後の情報交換×20-⑤連携（体験交流）

			20-⑤連携（体験交流）		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	134	372	506
		%	26.5%	73.5%	100.0%
	なかった	件数	94	442	536
		%	17.5%	82.5%	100.0%
	総数	件数	228	814	1,042
		%	21.9%	78.1%	100.0%

表26-6 14送付後の情報交換×20-⑥連携（接続カリキュラム）

			20-⑥連携（接続カリキュラム）		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	42	451	493
		%	8.5%	91.5%	100.0%
	なかった	件数	26	506	532
		%	4.9%	95.1%	100.0%
	総数	件数	68	957	1,025
		%	6.6%	93.4%	100.0%

送付後に情報交換が「あった」と答えた方が、「なかった」よりも、日常的な小学校との交流（項目21）は「ある」と答えた割合が多くなりました（表27）。これは日常的に小学校と交流している保育所はそうでない保育所よりも小学校教員と直接顔を合わせる機会があるため、保育要録を送付した後に情報交換をすることができたことが考えられます。

表27 14送付後の情報交換×21日常的な交流小学校

			21日常的な交流小学校		
			ある	ない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数	205	283	488
		%	42.0%	58.0%	100.0%
	なかった	件数	142	411	553
		%	25.7%	74.3%	100.0%
	総数	件数	347	694	1,041
		%	33.3%	66.7%	100.0%

今後の連携（項目22）について検討したところ、①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流、⑥接続カリキュラムのすべての項目において「思わない」と答えた割合が、送付後の情報交換が「なかった」が多くなりました（表28-1～表28-6）。しかし、情報交換が「あった」と答えた保育所も「なかった」と答えた保育所も、同じように今後の連携について積極的に進めていきたいと思っていました。

表28-1 14送付後の情報交換×22-①今後の連携（連絡協議会）

			22-①今後の連携（連絡協議会）		
			思う	思わない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数 %	441 89.3%	53 10.7%	494 100.0%
	なかった	件数 %	467 87.5%	67 12.5%	534 100.0%
	総数	件数 %	908 88.3%	120 11.7%	1,028 100.0%

表28-2 14送付後の情報交換×22-②今後の連携（子ども同士の交流）

			22-②今後の連携（子ども同士の交流）		
			思う	思わない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数 %	473 93.5%	33 6.5%	506 100.0%
	なかった	件数 %	484 89.6%	56 10.4%	540 100.0%
	総数	件数 %	957 91.5%	89 8.5%	1,046 100.0%

表28-3 14送付後の情報交換×22-③今後の連携（授業参観・保育参観）

			22-③今後の連携（授業参観・保育参観）		
			思う	思わない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数 %	447 88.9%	56 11.1%	503 100.0%
	なかった	件数 %	451 84.8%	81 15.2%	532 100.0%
	総数	件数 %	898 86.8%	137 13.2%	1,035 100.0%

表28-4 14送付後の情報交換×22-④今後の連携（合同研修・授業研究）

			22-④今後の連携（合同研修・授業研究）		
			思う	思わない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数 %	316 66.2%	161 33.8%	477 100.0%
	なかった	件数 %	297 60.1%	197 39.9%	494 100.0%
	総数	件数 %	613 63.1%	358 36.9%	971 100.0%

表28-5 14送付後の情報交換×22-⑤今後の連携（体験交流）

			22-⑤連携（体験交流）		
			思う	思わない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数 %	369 75.3%	121 24.7%	490 100.0%
	なかった	件数 %	359 69.3%	159 30.7%	518 100.0%
	総数	件数 %	728 72.2%	280 27.8%	1,008 100.0%

表28-6 14送付後の情報交換×22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）

			22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）		
			思う	思わない	総数
14送付後の 情報交換	あった	件数 %	334 70.5%	140 29.5%	474 100.0%
	なかった	件数 %	336 67.5%	162 32.5%	498 100.0%
	総数	件数 %	670 68.9%	302 31.1%	972 100.0%

要録に期待する項目のうち、①生活の場の移行、②授業への活用、③健康の把握、④友人関係の把握、⑤クラス編成、⑥カリキュラム、⑦連携の資料のすべての項目で、送付後に情報交換の「あった」が「なかった」よりも「期待する」と答えた割合が高くなっていました（表29-1～表29-7）。情報交換があったことにより、小学校側が要録に対して積極的に活用しようとする姿勢が見られるため、要録に期待していると解釈することができます。クラス編成など学級形成のために活用することよりも、入学前後の生活の移行や、健康、友人関係など子どもの

現状や、小学校との連携について活用することを期待している割合が高いようです。

表29-1 14送付後の情報交換×23-①要録に対する期待（生活の場の移行）

			23-①要録に対する期待（生活の場の移行）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
14送付後の情報交換	あった	件数 %	374 71.9%	118 22.7%	28 5.4%	0 0.0%	520 100.0%
	なかった	件数 %	357 62.6%	168 29.5%	41 7.2%	4 0.7%	570 100.0%
	総数	件数 %	731 67.1%	286 26.2%	69 6.3%	4 0.4%	1,090 100.0%

表29-2 14送付後の情報交換×23-②要録に対する期待（授業への活用）

			23-②要録に対する期待（授業への活用）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
14送付後の情報交換	あった	件数 %	213 41.1%	204 39.4%	94 18.1%	7 1.4%	518 100.0%
	なかった	件数 %	191 33.7%	242 42.7%	118 20.8%	16 2.8%	567 100.0%
	総数	件数 %	404 37.2%	446 41.1%	212 19.6%	23 2.1%	1,085 100.0%

表29-3 14送付後の情報交換×23-③要録に対する期待（健康の把握）

			23-③要録に対する期待（健康の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
14送付後の情報交換	あった	件数 %	349 66.9%	150 28.7%	23 4.4%	0 0.0%	522 100.0%
	なかった	件数 %	354 62.0%	185 32.4%	30 5.3%	2 0.3%	571 100.0%
	総数	件数 %	703 64.3%	335 30.7%	53 4.8%	2 0.2%	1,093 100.0%

表29-4 14送付後の情報交換×23-④要録に対する期待（友人関係の把握）

			23-④要録に対する期待（友人関係の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
14送付後の情報交換	あった	件数 %	262 50.6%	185 35.7%	65 12.5%	6 1.2%	518 100.0%
	なかった	件数 %	231 40.8%	240 42.4%	87 15.4%	8 1.4%	566 100.0%
	総数	件数 %	493 45.5%	425 39.2%	152 14.0%	14 1.3%	1,084 100.0%

表29-5 14送付後の情報交換×23-⑤要録に対する期待（クラス編成）

			23-⑤要録に対する期待（クラス編成）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
14送付後の情報交換	あった	件数 %	246 48.2%	181 35.5%	63 12.4%	20 3.9%	510 100.0%
	なかった	件数 %	222 39.5%	230 40.9%	94 16.7%	16 2.9%	562 100.0%
	総数	件数 %	468 43.7%	411 38.3%	157 14.6%	36 3.4%	1,072 100.0%

表29-6 14送付後の情報交換×23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）

			23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）				
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	総数
14送付後の情報交換	あった	件数 %	145 28.5%	195 38.4%	151 29.7%	17 3.4%	508 100.0%
	なかった	件数 %	135 24.3%	231 41.6%	160 28.9%	29 5.2%	555 100.0%
	総数	件数 %	280 26.3%	426 40.1%	311 29.3%	46 4.3%	1,063 100.0%

表29-7 14送付後の情報交換×23-⑦要録に対する期待（連携の資料）

			23-⑦要録に対する期待（連携の資料）				
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	総数
14送付後の情報交換	あった	件数 %	251 48.5%	210 40.5%	49 9.5%	8 1.5%	518 100.0%
	なかった	件数 %	239 42.7%	222 39.6%	87 15.5%	12 2.2%	560 100.0%
	総数	件数 %	490 45.4%	432 40.1%	136 12.6%	20 1.9%	1,078 100.0%

3. 送付後の反応や意見（項目15）

保育要録送付後に、小学校から反応や意見が「あった」と回答した保育所はそれほど多くはありませんでした。

連携の実態の中では、⑥接続カリキュラムの項目は、送付後の反応や意見の有無にかかわらず、「ない」と答えた園が多くなっていました。その他の項目（①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流）は、反応や意見が「あった」方が「なかった」よりも連携に取り組んでいました（表30-1～表30-6）。これは（2）送付後の情報交換（項目14）の結果と同様に、小学校との直接的なやり取りがあることは、保育要録を一方的に送付するだけでなく、小学校側からの反応や意見につながった可能性が考えられます。逆に、現在連携をしていないところでは、保育要録が双方向的なツールになりにくいことを示しています。

表30-1 15送付後の反応や意見×20-①連携（連絡協議会）

			20-①連携（連絡協議会）		
			ある	ない	総数
15送付後の情報交換	あった	件数 %	189 80.1%	47 19.9%	236 100.0%
	なかった	件数 %	587 73.2%	215 26.8%	802 100.0%
	総数	件数 %	776 74.8%	262 25.2%	1,038 100.0%

表30-2 15送付後の反応や意見×20-②連携（子ども同士の交流）

			20-②連携（子ども同士の交流）		
			ある	ない	総数
15送付後の情報交換	あった	件数 %	197 82.1%	43 17.9%	240 100.0%
	なかった	件数 %	577 71.7%	228 28.3%	805 100.0%
	総数	件数 %	774 74.1%	271 25.9%	1,045 100.0%

表30-3 15送付後の反応や意見×20-③連携（授業参観・保育参観）

			20-③連携（授業参観・保育参観）		
			ある	ない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	169	70	239
		%	70.7%	29.3%	100.0%
	なかった	件数	507	297	804
		%	63.1%	36.9%	100.0%
	総数	件数	676	367	1,043
		%	64.8%	35.2%	100.0%

表30-4 15送付後の反応や意見×20-④連携（合同研修・授業研究）

			20-④連携（合同研修・授業研究）		
			ある	ない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	69	167	236
		%	29.2%	70.8%	100.0%
	なかった	件数	172	607	779
		%	22.1%	77.9%	100.0%
	総数	件数	241	774	1,015
		%	23.7%	76.3%	100.0%

表30-5 15送付後の反応や意見×20-⑤連携（体験交流）

			20-⑤連携（体験交流）		
			ある	ない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	72	167	239
		%	30.1%	69.9%	100.0%
	なかった	件数	145	638	783
		%	18.5%	81.5%	100.0%
	総数	件数	217	805	1,022
		%	21.2%	78.8%	100.0%

表30-6 15送付後の反応や意見×20-⑥連携（接続カリキュラム）

			20-⑥連携（接続カリキュラム）		
			ある	ない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	17	213	230
		%	7.4%	92.6%	100.0%
	なかった	件数	47	729	776
		%	6.1%	93.9%	100.0%
	総数	件数	64	942	1,006
		%	6.4%	93.6%	100.0%

小学校と日常的な交流（項目21）は「ある」「ない」にかかわらず、反応や意見がないところの方が多くなっていましたが、前項目と同様に日常的な交流が「ある」が、反応や意見が「あった」と答えたところが多くなっていました（表31）。

表31 15送付後の反応や意見×21日常的な交流小学校

			21日常的な交流小学校		
			ある	ない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	93	132	225
		%	41.3%	58.7%	100.0%
	なかった	件数	247	552	799
		%	30.9%	69.1%	100.0%
	総数	件数	340	684	1,024
		%	33.2%	66.8%	100.0%

今後の連携を積極的に進めていきたいかの項目（22）については、小学校側からの反応の有无にかかわらず、「思う」と答えた方が多くなっていましたが、反応や意見が「あった」がより多く積極的に取り組みたいと考えているようです（表32-1～表32-6）。

表32-1 15送付後の反応や意見×22-①今後の連携（連絡協議会）

			22-①今後の連携（連絡協議会）		
			思う	思わない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	201	26	227
		%	88.5%	11.5%	100.0%
	なかった	件数	692	91	783
		%	88.4%	11.6%	100.0%
	総数	件数	893	117	1,010
		%	88.4%	11.6%	100.0%

表32-2 15送付後の反応や意見×22-②今後の連携（子ども同士の交流）

			22-②今後の連携（子ども同士の交流）		
			思う	思わない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	211	18	229
		%	92.1%	7.9%	100.0%
	なかった	件数	727	72	799
		%	91.0%	9.0%	100.0%
	総数	件数	938	90	1,028
		%	91.2%	8.8%	100.0%

表32-3 15送付後の反応や意見×22-③今後の連携（授業参観・保育参観）

			22-③今後の連携（授業参観・保育参観）		
			思う	思わない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	205	26	231
		%	88.7%	11.3%	100.0%
	なかった	件数	677	109	786
		%	86.1%	13.9%	100.0%
	総数	件数	882	135	1,017
		%	86.7%	13.3%	100.0%

表32-4 15送付後の反応や意見×22-④今後の連携（合同研修・授業研究）

			22-④今後の連携（合同研修・授業研究）		
			思う	思わない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	156	60	216
		%	72.2%	27.8%	100.0%
	なかった	件数	442	298	740
		%	59.7%	40.3%	100.0%
	総数	件数	598	358	956
		%	62.6%	37.4%	100.0%

表32-5 15送付後の反応や意見×22-⑤今後の連携（体験交流）

			22-⑤今後の連携（体験交流）		
			思う	思わない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	172	50	222
		%	77.5%	22.5%	100.0%
	なかった	件数	539	229	768
		%	70.2%	29.8%	100.0%
	総数	件数	711	279	990
		%	71.8%	28.2%	100.0%

表32-6 15送付後の反応や意見×22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）

			22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）		
			思う	思わない	総数
15送付後の 情報交換	あった	件数	156	59	215
		%	72.6%	27.4%	100.0%
	なかった	件数	504	236	740
		%	68.1%	31.9%	100.0%
	総数	件数	660	295	955
		%	69.1%	30.9%	100.0%

さらに、要録に対する期待（項目23）についても、①生活の場の移行、②授業への活用、③健康の把握、④友人関係の把握、⑤クラス編成、⑥カリキュラム、⑦連携の資料のすべての項目で、小学校から反応が「あった」方が「期待する」と答えていました（表33-1～表33-7）。

小学校からの反応や意見の具体的な内容は、「日常の保育態度」や「個人の状況」、「子どもの様子」、「記入した内容の他に伝えたいことがあるか」など、要録を読んだうえでさらに情報を求める反応や、双方向的な意見交換が行われていたとの記述がみられました。小学校の先生が保育所を訪問したり、連絡会の開催時に直接手渡しする場面で、小学校側から意見や内容が得られたとの回答もありました。「お互いによく『知らせよう』『知ろう』との気持ちが強く『大切に繋げていく』旨の返事、反応があった」という反応からは、保育要録が保育所と小学校の連携の手段として機能している事例を示しています。

しかしながら、「参考になり、よかった」「積極的に参考にしたい」「もっと詳しく記述してほしい」という意見が多く見られた一方で、「要録はあまり見ないと言われた」「あまり見ない

ので必要ない」という意見もありました。

上述したように、すでに交流などの連携に取り組んでいるところの方が、送付後に反応が「あった」という答えが多く見られました。そして、さらに今後も連携に取り組みたいと「思う」と答えたことが考えられます。連携の取り組みは、要録を通した双方向的なやり取りにつながり、それがさらなる連携の積極的な取り組みや、保育要録への期待につながっていくと考えられます。

少数ですが、「項目のとらえ方が保育園と小学校側とでは違っていた」「小学校の記入用紙があり、再度記入をお願いされた」という意見がありました。保育要録の意義や位置づけが、小学校によってはまだ正しく理解されたり、定着していないことが推測されます。今後は、書式や送付方法も含めて、保育要録が意味のあるものになるための検討や努力をしていく必要があると考えられます。

表33-1 15送付後の情報交換×23-①要録に対する期待（生活の場の移行）

			23-①要録に対する期待（生活の場の移行）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の 情報交換	あった	件数	173	57	11	0	241
		%	71.8%	23.6%	4.6%	0.0%	100.0%
	なかった	件数	545	224	54	5	828
		%	65.8%	27.1%	6.5%	0.6%	100.0%
総数	件数	718	281	65	5	1,069	
	%	67.1%	26.3%	6.1%	0.5%	100.0%	

表33-2 15送付後の情報交換×23-②要録に対する期待（授業への活用）

			23-②要録に対する期待（授業への活用）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の 情報交換	あった	件数	112	81	45	4	242
		%	46.3%	33.5%	18.6%	1.6%	100.0%
	なかった	件数	285	357	160	20	822
		%	34.7%	43.4%	19.5%	2.4%	100.0%
総数	件数	397	438	205	24	1,064	
	%	37.3%	41.2%	19.3%	2.2%	100.0%	

表33-3 15送付後の情報交換×23-③要録に対する期待（健康の把握）

			23-③要録に対する期待（健康の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の 情報交換	あった	件数	169	56	18	0	243
		%	69.6%	23.0%	7.4%	0.0%	100.0%
	なかった	件数	522	268	35	3	828
		%	63.0%	32.4%	4.2%	0.4%	100.0%
総数	件数	691	324	53	3	1,071	
	%	64.5%	30.3%	4.9%	0.3%	100.0%	

表33-4 15送付後の情報交換×23-④要録に対する期待（友人関係の把握）

			23-④要録に対する期待（友人関係の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の 情報交換	あった	件数	128	83	28	2	241
		%	53.1%	34.5%	11.6%	0.8%	100.0%
	なかった	件数	361	329	120	13	823
		%	43.8%	40.0%	14.6%	1.6%	100.0%
総数	件数	489	412	148	15	1,064	
	%	46.0%	38.7%	13.9%	1.4%	100.0%	

表33-5 15送付後の情報交換×23-⑤要録に対する期待（クラス編成）

			23-⑤要録に対する期待（クラス編成）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の情報交換	あった	件数 %	125 52.3%	81 33.9%	29 12.1%	4 1.7%	239 100.0%
	なかった	件数 %	333 41.0%	323 39.7%	123 15.1%	34 4.2%	813 100.0%
	総数	件数 %	458 43.5%	404 38.4%	152 14.5%	38 3.6%	1,052 100.0%

表33-6 15送付後の情報交換×23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）

			23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の情報交換	あった	件数 %	76 32.8%	90 38.8%	58 25.0%	8 3.4%	232 100.0%
	なかった	件数 %	201 24.8%	325 40.1%	245 30.3%	39 4.8%	810 100.0%
	総数	件数 %	277 26.6%	415 39.8%	303 29.1%	47 4.5%	1,042 100.0%

表33-7 15送付後の情報交換×23-⑦要録に対する期待（連携の資料）

			23-⑦要録に対する期待（連携の資料）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
15送付後の情報交換	あった	件数 %	130 53.7%	91 37.6%	19 7.9%	2 0.8%	242 100.0%
	なかった	件数 %	353 43.2%	331 40.6%	114 14.0%	18 2.2%	816 100.0%
	総数	件数 %	483 45.6%	422 39.9%	133 12.6%	20 1.9%	1058 100.0%

4. 保育要録は役立つか（項目18）

連携の実態（項目20）（表34-1～表34-6）や日常的な小学校との交流（項目21）（表35）と、保育要録は役立つか（項目18）の間には「ある」「ない」による違いが見られませんでした。今後の連携（項目22）（表36-1～表36-6）についても同様の結果でした。

しかし、要録に対する期待に関する項目（23）については、①生活の場の移行、②授業への活用、③健康の把握、④友人関係の把握、⑤クラス編成、⑥カリキュラム、⑦連携の資料のすべてで、「役立つ」と回答した方が高くなっていました（表37-1～表37-7）。

表34-1 18要録が役立つか×20-①連携（連絡協議会）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立たない	役立たない	
20-①連携（連絡協議会）	ある	件数 %	155 20.3%	379 49.6%	205 26.8%	25 3.3%	764 100.0%
	ない	件数 %	50 19.9%	131 52.2%	61 24.3%	9 3.6%	251 100.0%
	総数	件数 %	205 20.2%	510 50.2%	266 26.2%	34 3.4%	1,015 100.0%

表34-2 18要録が役立つ×20-②連携（子ども同士の交流）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
20-②連携 (子ども同士の交流)	ある	件数 %	155 20.3%	393 51.5%	191 25.0%	24 3.2%	763 100.0%
	ない	件数 %	57 21.9%	119 45.8%	75 28.8%	9 3.5%	260 100.0%
	総数	件数 %	212 20.7%	512 50.1%	266 26.0%	33 3.2%	1,023 100.0%

表34-3 18要録が役立つ×20-③連携（授業参観・保育参観）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
20-③連携 (授業参観・保育参観)	ある	件数 %	129 19.4%	338 50.7%	181 27.2%	18 2.7%	666 100.0%
	ない	件数 %	79 22.2%	173 48.6%	90 25.3%	14 3.9%	356 100.0%
	総数	件数 %	208 20.4%	511 50.0%	271 26.5%	32 3.1%	1,022 100.0%

表34-4 18要録が役立つ×20-④連携（合同研修・授業研究）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
20-④連携 (合同研修・授業研究)	ある	件数 %	54 22.0%	121 49.4%	65 26.5%	5 2.1%	245 100.0%
	ない	件数 %	150 20.1%	373 49.9%	197 26.4%	27 3.6%	747 100.0%
	総数	件数 %	204 20.6%	494 49.8%	262 26.4%	32 3.2%	992 100.0%

表34-5 18要録が役立つ×20-⑤連携（体験交流）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
20-⑤連携 (体験交流)	ある	件数 %	44 20.2%	106 48.6%	59 27.1%	9 4.1%	218 100.0%
	ない	件数 %	159 20.3%	399 50.9%	202 25.8%	24 3.0%	784 100.0%
	総数	件数 %	203 20.3%	505 50.4%	261 26.0%	33 3.3%	1,002 100.0%

表34-6 18要録が役立つ×20-⑥連携（接続カリキュラム）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
20-⑥連携 (接続カリキュラム)	ある	件数 %	18 26.9%	29 43.2%	18 26.9%	2 3.0%	67 100.0%
	ない	件数 %	183 20.0%	464 50.6%	242 26.4%	28 3.0%	917 100.0%
	総数	件数 %	201 20.4%	493 50.1%	260 26.4%	30 3.1%	984 100.0%

表35 18要録が役立つ×21日常的な交流小学校

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
21日常的な 交流小学校	ある	件数 %	63 18.8%	185 55.2%	77 23.0%	10 3.0%	335 100.0%
	ない	件数 %	138 20.7%	319 47.8%	187 28.0%	24 3.6%	668 100.0%
	総数	件数 %	201 20.0%	504 50.2%	264 26.3%	34 3.4%	1,003 100.0%

表36-1 18要録が役立つ×22-①今後の連携（連絡協議会）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
22-①今後の 連携（連絡協 議会）	思う	件数 %	178 20.3%	455 51.9%	222 25.3%	22 2.5%	877 100.0%
	思わない	件数 %	23 20.5%	44 39.3%	37 33.0%	8 7.2%	112 100.0%
	総数	件数 %	201 20.3%	499 50.5%	259 26.2%	30 3.0%	989 100.0%

表36-2 18要録が役立つ×22-②今後の連携（子ども同士の交流）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
22-②今後の 連携（子ども 同士の交流）	思う	件数 %	187 20.3%	470 51.1%	238 25.9%	25 2.7%	920 100.0%
	思わない	件数 %	19 21.6%	37 42.0%	25 28.4%	7 8.0%	88 100.0%
	総数	件数 %	206 20.4%	507 50.3%	263 26.1%	32 3.2%	1,008 100.0%

表36-3 18要録が役立つ×22-③今後の連携（授業参観・保育参観）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
22-③今後の 連携（授業参 観・保育参観）	思う	件数 %	181 21.0%	435 50.3%	223 25.8%	25 2.9%	864 100.0%
	思わない	件数 %	24 17.9%	65 48.5%	37 27.6%	8 6.0%	134 100.0%
	総数	件数 %	205 20.5%	500 50.1%	260 26.1%	33 3.3%	998 100.0%

表36-4 18要録が役立つ×22-④今後の連携（合同研修・授業研究）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
22-④今後の 連携（合同研 修・授業研究）	思う	件数 %	127 21.7%	295 50.4%	151 25.8%	12 2.1%	585 100.0%
	思わない	件数 %	66 18.8%	177 50.3%	92 26.1%	17 4.8%	352 100.0%
	総数	件数 %	193 20.6%	472 50.4%	243 25.9%	29 3.1%	937 100.0%

表36-5 18要録が役立つ×22-⑤今後の連携（体験交流）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
22-⑤今後の 連携（体験交 流）	思う	件数 %	145 20.9%	349 50.2%	183 26.3%	18 2.6%	695 100.0%
	思わない	件数 %	50 18.2%	138 50.4%	74 27.0%	12 4.4%	274 100.0%
	総数	件数 %	195 20.1%	487 50.3%	257 26.5%	30 3.1%	969 100.0%

表36-6 18要録が役立つ×22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）

			18要録が役立つか				総数
			役立つ	まあまあ役立つ	あまり役立つ たない	役立つ たない	
22-⑥今後の 連携（接続カ リキュラム）	思う	件数 %	140 21.7%	327 50.6%	165 25.5%	14 2.2%	646 100.0%
	思わない	件数 %	52 17.8%	149 51.0%	75 25.7%	16 5.5%	292 100.0%
	総数	件数 %	192 20.5%	476 50.7%	240 25.6%	30 3.2%	938 100.0%

「保育要録が役立つ」と思うか否かは、連携の現状や今後の連携に対する姿勢とは関連がなく、保育要録に対する期待の有無によるようです。これは、連携の1つとしてのとらえ方をしている保育所が少なく、保育要録を単体でとらえていることを示しています。

表37-1 18要録が役立つ×23-①要録に対する期待（生活の場の移行）

			23-①要録に対する期待（生活の場の移行）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	189 89.6%	21 9.9%	1 0.5%	0 0.0%	211 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	359 68.4%	150 28.6%	16 3.0%	0 0.0%	525 100.0%
	あまり役立つ 役立つたない	件数 %	146 52.7%	88 31.8%	41 14.8%	2 0.7%	277 100.0%
	役立つたない	件数 %	15 44.1%	8 23.5%	7 20.6%	4 11.8%	34 100.0%
	総数	件数 %	709 67.7%	267 25.5%	65 6.2%	6 0.6%	1,047 100.0%

表37-2 18要録が役立つ×23-②要録に対する期待（授業への活用）

			23-②要録に対する期待（授業への活用）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	137 64.9%	59 28.0%	13 6.2%	2 0.9%	211 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	173 33.1%	253 48.5%	92 17.6%	4 0.8%	522 100.0%
	あまり役立つ 役立つたない	件数 %	71 25.8%	105 38.2%	89 32.4%	10 3.6%	275 100.0%
	役立つたない	件数 %	13 38.2%	6 17.7%	8 23.5%	7 20.6%	34 100.0%
	総数	件数 %	394 37.8%	423 40.6%	202 19.4%	23 2.2%	1,042 100.0%

表37-3 18要録が役立つ×23-③要録に対する期待（健康の把握）

			23-③要録に対する期待（健康の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	188 88.7%	24 11.3%	0 0.0%	0 0.0%	212 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	342 65.2%	165 31.4%	18 3.4%	0 0.0%	525 100.0%
	あまり役立つ 役立つたない	件数 %	134 48.2%	115 41.4%	29 10.4%	0 0.0%	278 100.0%
	役立つたない	件数 %	17 50.0%	9 26.4%	4 11.8%	4 11.8%	34 100.0%
	総数	件数 %	681 64.9%	313 29.8%	51 4.9%	4 0.4%	1,049 100.0%

表37-4 18要録が役立つ×23-④要録に対する期待（友人関係の把握）

			23-④要録に対する期待（友人関係の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	139 67.1%	54 26.1%	13 6.3%	1 0.5%	207 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	234 44.7%	221 42.2%	64 12.2%	5 0.9%	524 100.0%
	あまり役立つ 役立つたない	件数 %	91 33.0%	116 42.0%	67 24.3%	2 0.7%	276 100.0%
	役立つたない	件数 %	14 41.2%	11 32.3%	2 5.9%	7 20.6%	34 100.0%
	総数	件数 %	478 45.9%	402 38.6%	146 14.0%	15 1.5%	1,041 100.0%

表37-5 18要録が役立つ×23-⑤要録に対する期待（クラス編成）

			23-⑤要録に対する期待（クラス編成）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	130 62.2%	58 27.8%	13 6.2%	8 3.8%	209 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	219 42.4%	214 41.4%	72 13.9%	12 2.3%	517 100.0%
	あまり役立たない	件数 %	92 33.7%	109 39.9%	60 22.0%	12 4.4%	273 100.0%
	役立たない	件数 %	16 48.5%	8 24.2%	3 9.1%	6 18.2%	33 100.0%
	総数	件数 %	457 44.3%	389 37.7%	148 14.3%	38 3.7%	1,032 100.0%

表37-6 18要録が役立つ×23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）

			23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	83 40.5%	82 40.0%	27 13.2%	13 6.3%	205 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	126 24.6%	229 44.7%	145 28.3%	12 2.4%	512 100.0%
	あまり役立たない	件数 %	49 18.1%	98 36.2%	108 39.8%	16 5.9%	271 100.0%
	役立たない	件数 %	10 29.4%	5 14.7%	12 35.3%	7 20.6%	34 100.0%
	総数	件数 %	268 26.2%	414 40.5%	292 28.6%	48 4.7%	1,022 100.0%

表37-7 18要録が役立つ×23-⑦要録に対する期待（連携の資料）

			23-⑦要録に対する期待（連携の資料）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
18要録が役立つか	役立つ	件数 %	147 70.0%	54 25.7%	8 3.8%	1 0.5%	210 100.0%
	まあまあ役立つ	件数 %	239 46.0%	223 43.0%	53 10.2%	4 0.8%	519 100.0%
	あまり役立たない	件数 %	79 28.8%	126 46.0%	59 21.5%	10 3.7%	274 100.0%
	役立たない	件数 %	13 38.2%	9 26.5%	7 20.6%	5 14.7%	34 100.0%
	総数	件数 %	478 46.1%	412 39.7%	127 12.3%	20 1.9%	1,037 100.0%

5. 日常的な小学校との交流（項目21）

小学校との日常的な交流の有無については、（4）と反対の結果が得られました。

連携の実態（項目20）については、日常的な小学校との交流が「ある」が、「ない」よりも①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流、⑥接続カリキュラム、のすべての項目を「ある」と答えた割合が高く（表38-1～表38-6）、今後の連携（項目22）についても、①連絡協議会、②子ども同士の交流、③授業参観・保育参観、④合同研修・授業研究、⑤体験交流、⑥接続カリキュラムのすべてで連携を進めていきたいと「思う」が高くなっていました（表39-1～表39-6）。

表38-1 21日常的な交流小学校×20-①連携（連絡協議会）

			20-①連携（連絡協議会）		
			ある	ない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	280	58	338
		%	82.8%	17.2%	100.0%
	ない	件数	477	203	680
		%	70.1%	29.9%	100.0%
	総数	件数	757	261	1,018
		%	74.4%	25.6%	100.0%

表38-2 21日常的な交流小学校×20-②連携（子ども同士の交流）

			20-②連携（子ども同士の交流）		
			ある	ない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	320	29	349
		%	91.7%	8.3%	100.0%
	ない	件数	440	240	680
		%	64.7%	35.3%	100.0%
	総数	件数	760	269	1,029
		%	73.9%	26.1%	100.0%

表38-3 21日常的な交流小学校×20-③連携（授業参観・保育参観）

			20-③連携（授業参観・保育参観）		
			ある	ない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	280	67	347
		%	80.7%	19.3%	100.0%
	ない	件数	385	292	677
		%	56.9%	43.1%	100.0%
	総数	件数	665	359	1,024
		%	64.9%	35.1%	100.0%

表38-4 21日常的な交流小学校×20-④連携（合同研修・授業研究）

			20-④今後の連携（合同研修・授業研究）		
			ある	ない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	115	218	333
		%	34.5%	65.5%	100.0%
	ない	件数	132	534	666
		%	19.8%	80.2%	100.0%
	総数	件数	247	752	999
		%	24.7%	75.3%	100.0%

表38-5 21日常的な交流小学校×20-⑤連携（体験交流）

			20-⑤連携（体験交流）		
			ある	ない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	116	226	342
		%	33.9%	66.1%	100.0%
	ない	件数	99	566	665
		%	14.9%	85.1%	100.0%
	総数	件数	215	792	1,007
		%	21.4%	78.6%	100.0%

表38-6 21日常的な交流小学校×20-⑥連携（接続カリキュラム）

			20-⑥連携（接続カリキュラム）		
			ある	ない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	37	292	329
		%	11.2%	88.8%	100.0%
	ない	件数	28	632	660
		%	4.2%	95.8%	100.0%
	総数	件数	65	924	989
		%	6.6%	93.4%	100.0%

表39-1 21日常的な交流小学校×22-①今後の連携（連絡協議会）

			22-①今後の連携（連絡協議会）		
			思う	思わない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	302	30	332
		%	91.0%	9.0%	100.0%
	ない	件数	566	87	653
		%	86.7%	13.3%	100.0%
	総数	件数	868	117	985
		%	88.1%	11.9%	100.0%

表39-2 21日常的な交流小学校×22-②今後の連携（子ども同士の交流）

			22-②今後の連携（子ども同士の交流）		
			思う	思わない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	326	14	340
		%	95.9%	4.1%	100.0%
	ない	件数	589	74	663
		%	88.8%	11.2%	100.0%
	総数	件数	915	88	1,003
		%	91.2%	8.8%	100.0%

表39-3 21日常的な交流小学校×22-③今後の連携（授業参観・保育参観）

			22-③今後の連携（授業参観・保育参観）		
			思う	思わない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	306	29	335
		%	91.3%	8.7%	100.0%
	ない	件数	555	101	656
		%	84.6%	15.4%	100.0%
	総数	件数	861	130	991
		%	86.9%	13.1%	100.0%

表39-4 21日常的な交流小学校×22-④今後の連携（合同研修・授業研究）

			22-④今後の連携（合同研修・授業研究）		
			思う	思わない	総数
21日常的な交流小学校	ある	件数	230	89	319
		%	72.1%	27.9%	100.0%
	ない	件数	357	255	612
		%	58.3%	41.7%	100.0%
	総数	件数	587	344	931
		%	63.1%	36.9%	100.0%

表39-5 21日常的な交流小学校×22-⑤今後の連携（体験交流）

			22-⑤今後の連携（体験交流）		
			思う	思わない	総数
21日常的な 交流小学校	ある	件数	276	55	331
		%	83.4%	16.6%	100.0%
	ない	件数	420	217	637
		%	65.9%	34.1%	100.0%
	総数	件数	696	272	968
		%	71.9%	28.1%	100.0%

表39-6 21日常的な交流小学校×22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）

			22-⑥今後の連携（接続カリキュラム）		
			思う	思わない	総数
21日常的な 交流小学校	ある	件数	244	73	317
		%	77.0%	23.0%	100.0%
	ない	件数	400	214	614
		%	65.1%	34.9%	100.0%
	総数	件数	644	287	931
		%	69.2%	30.8%	100.0%

一方、要録に対する期待（項目23）については、①生活の場の移行、②授業への活用、③健康の把握、④友人関係の把握、⑤クラス編成、⑥カリキュラム、⑦連携の資料のすべての項目で日常的な交流をしているか否かによる差は見られませんでした（表40-1～表40-7）。

小学校との日常的な交流は、具体的な連携の取り組みであり、しかも、子ども同士の連携です。それに対して保育要録は、保育所職員と小学校教員の書面でのやり取りです。保育所保育指針によると、小学校との連携の1つとして保育要録が位置づけられているにも関わらず、現場においてはそのようにとらえられていないようです。

今後は、具体的な連携の取り組みと保育要録の両者を関連づけて、小学校との連携を発展させていくことが課題になると考えられます。

表40-1 21日常的な交流小学校×23-①要録に対する期待（生活の場の移行）

			23-①要録に対する期待（生活の場の移行）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な 交流小学校	ある	件数	234	93	16	2	345
		%	67.8%	27.0%	4.6%	0.6%	100.0%
	ない	件数	464	185	50	3	702
		%	66.1%	26.4%	7.1%	0.4%	100.0%
	総数	件数	698	278	66	5	1,047
		%	66.7%	26.5%	6.3%	0.5%	100.0%

表40-2 21日常的な交流小学校×23-②要録に対する期待（授業への活用）

			23-②要録に対する期待（授業への活用）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な 交流小学校	ある	件数	143	138	54	8	343
		%	41.7%	40.2%	15.8%	2.3%	100.0%
	ない	件数	247	290	147	15	699
		%	35.3%	41.5%	21.0%	2.2%	100.0%
	総数	件数	390	428	201	23	1,042
		%	37.4%	41.1%	19.3%	2.2%	100.0%

表40-3 21日常的な交流小学校×23-③要録に対する期待（健康の把握）

			23-③要録に対する期待（健康への活用）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な 交流小学校	ある	件数	222	106	17	1	346
		%	64.2%	30.6%	4.9%	0.3%	100.0%
	ない	件数	447	219	34	3	703
		%	63.6%	31.2%	4.8%	0.4%	100.0%
	総数	件数	669	325	51	4	1,049
		%	63.8%	31.0%	4.8%	0.4%	100.0%

表40-4 21日常的な交流小学校×23-④要録に対する期待（友人関係の把握）

			23-④要録に対する期待（友人関係の把握）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な交流小学校	ある	件数 %	159 46.2%	136 39.5%	45 13.1%	4 1.2%	344 100.0%
	ない	件数 %	319 45.6%	268 38.3%	99 14.2%	13 1.9%	699 100.0%
	総数	件数 %	478 45.8%	404 38.8%	144 13.8%	17 1.6%	1,043 100.0%

表40-5 21日常的な交流小学校×23-⑤要録に対する期待（クラス編成）

			23-⑤要録に対する期待（クラス編成）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な交流小学校	ある	件数 %	151 44.3%	125 36.6%	48 14.1%	17 5.0%	341 100.0%
	ない	件数 %	301 43.6%	269 39.0%	100 14.5%	20 2.9%	690 100.0%
	総数	件数 %	452 43.8%	394 38.2%	148 14.4%	37 3.6%	1,031 100.0%

表40-6 21日常的な交流小学校×23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）

			23-⑥要録に対する期待（カリキュラム）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な交流小学校	ある	件数 %	100 29.5%	133 39.2%	98 28.9%	8 2.4%	339 100.0%
	ない	件数 %	171 25.0%	275 40.3%	199 29.1%	38 5.6%	683 100.0%
	総数	件数 %	271 26.5%	408 39.9%	297 29.1%	46 4.5%	1,022 100.0%

表40-7 21日常的な交流小学校×23-⑦要録に対する期待（連携の資料）

			23-⑦要録に対する期待（連携の資料）				総数
			期待する	やや期待する	あまり期待しない	期待しない	
21日常的な交流小学校	ある	件数 %	159 46.8%	134 39.4%	43 12.6%	4 1.2%	340 100.0%
	ない	件数 %	310 44.5%	285 40.9%	85 12.2%	17 2.4%	697 100.0%
	総数	件数 %	469 45.2%	419 40.4%	128 12.4%	21 2.0%	1,037 100.0%

3. 保育所児童保育要録様式の実際

馬場耕一郎研究委員

本調査結果からも述べられるように、保育要録は、保育所から小学校への子ども達の生活の場のスムーズな移行と、育ちを支え、伝えていくための大切な資料であると多くの保育者が認識をもっており、今後、保育要録が小学校生活を送る子ども達の為に、有効に活用されることに大きな期待を寄せている実態も明らかになっています。

しかし、その一方で、保育要録を作成することへの責任の重さや記入時間、精神的な負担を記入者が感じているといった課題も多く見受けられました。

現在、保育要録作成に際し、保育要録の様式の見直しや各自治体による要録記入前の研修の実施、マニュアル等の配布など様々な取り組みが行われています。

保育要録の様式の見直しを検討するにあたり、保育要録が、受け取る小学校側にとって有益であることはもちろんのこと、作成者である保育者側の書きやすさや負担感の軽減といった側面にも配慮する必要があります。

本調査におきまして、保育要録記入時の負担感を始めとして、記入時間や記入のしやすさについて質問しており、本調査の調査対象である保育者の保育要録作成に関する意識等を知ることができました。

ここでは、本研究調査の調査結果を踏まえ、本調査に付随して送付を依頼し回収した626件の保育要録の様式を参考にしながら、保育者と小学校の両者にとって有益な保育要録の様式について、再度検討及び考察をしていきます。

1. 保育所保育指針での保育要録の参考例について

保育要録の様式については、保育所保育指針解説書で参考例としての様式（資料1）を示すとともに、「保育所保育指針の施行に際しての留意事項について」の中で、保育要録に記載する事項として概ね以下の事柄が示されています。

- ①園児名・性別・生年月日
- ②保育所名及び所在地
- ③保育期間（入所及び卒所年月日）
- ④就学先
- ⑤施設長及び担当保育士名
- ⑥子どもの育ちに関する事項

⑦養護（生命の保持及び情緒の安定）に関する事項

- ・子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について
- ・子どもの健康状態等について

⑧教育（発達援助）に関する事項

資料1

保育所児童保育要録				【様式の参考例】	
ふりがな		性別			
氏名			就学先		
			生年月日	平成 年 月 日生	
保育所名及び住所	(保育所名)	(住所)	〒		
保育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (年 か月)				
子どもの育ちに関わる事項					
養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項			(子どもの健康状態等)		
項目	教育(発達援助)に関わる事項				
健康	・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。				
	・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。				
	・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。				
人間関係	・生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。				
	・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。				
	・社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。				
環境	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。				
	・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。				
	・身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。				
言葉	・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。				
	・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。				
	・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。				
表現	・いろいろなものの美しさなどに対する豊かな表現を持つ。				
	・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。				
	・生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。				
施設長名			(印)	担当保育士名	(印)
<small>※ 「子どもの育ちに関わる事項」は子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載すること。 ※ 「養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項」は、子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載すること。また、子どもの健康状態等について、特に留意する必要がある場合は記載すること。 ※ 「教育に関わる事項」は、子どもの保育を振り返り、保育士の発達援助の視点等を踏まえた上で、主に最終年度(5,6歳)における子どもの心情・意欲・態度等について記載すること。 ※ 子どもの最善の利益を踏まえ、個人情報保護に留意し、適切に取り扱うこと。</small>					

2. 各自治体の保育要録様式について

本研究調査では前述の通り、およそ60%が保育所保育指針の参考例と同じであるとされ、およそ40%が保育所保育指針の参考例と一部あるいは全部が異なるとされていました（表1）。

表1 保育要録の様式（P.26 表8 再掲）

n=1,094		
	件数	パーセント
保育所保育指針に示された参考例と同じ	656	59.9
同上参考例と一部あるいは全部が異なる	423	38.7
わからない	15	1.4
合計	1,094	100.0

また、保育要録の各項目の記入方法につきましては、「子どもの育ちに関する事項」「子どもの健康状態」「養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項」「教育（発達援助）に関わる事項」の4項目について、記述式・選択式・記述式選択式併用でもないその他であると回答したものがありませんでした（表2）。

表2 保育要録の各項目の記入方法（P.47 表3 再掲）

項目	記述式	選択式	記述式・選択式併用	その他
①子どもの育ちに関する事項	965 (85.9)	24 (2.1)	123 (11.0)	11 (1.0)
②子どもの健康状態	945 (84.9)	47 (4.2)	114 (10.2)	7 (0.6)
③養護に関わる事項	954 (85.2)	24 (2.1)	131 (11.7)	11 (1.0)
④教育に関わる事項	858 (77.1)	36 (3.2)	207 (18.6)	12 (1.1)

注1：数字は度数、カッコは各項目内における割合

注2：無回答があるため、各項目の合計は必ずしも一致しない

ここでは、今回の調査で回収することのできた記述式・記述式選択式併用の保育要録を紹介
します。

(1) 記述式（茨城県結城市）

結城市の場合は、独自の様式を用い、調査で記入時間が30分以内で記入でき、「子どもの育
ちに関する事項」「子どもの健康状態」「養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項」「教
育（発達援助）に関わる事項」の4項目全てが記入しやすいと回答していました（資料2）。

結城市の様式の特徴としては、子どもの育ちに関する記入欄が一まとめになっており全体的
にコンパクトな記入欄となっているのが印象的でした。

資料2 茨城県結城市

保育所児童保育要録			
ふりがな	性別	就学先	結城市立 小学校
氏名		生年月日	平成 年 月 日生
保護者名 及び住所	(保護者名) (住所) 〒 -	[]	
保育所名 及び住所	(保育所名) (住所) 〒 -		
保育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (年 か月)		
施設長名	Ⓜ	担当保育士名	Ⓜ
総合所見			
養護に関わる事項（家庭との連携）		（子どもの健康状態等）	
・快適に生活できる		・安定感を持って過ごせる	
項目	発達を捉える視点		指導上参考となる事項
健康	明るくのびのびと行動し、充実感を味わう。		
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。		
	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。		
人間関係	生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。		
	身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。		
	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。		
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。		
	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。		
	身近な物事を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。		
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。		
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。		
	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。		
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな表現を持つ。		
	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。		
	生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。		
原本に相違ありません。平成 年 月 日			

(2) 記述式選択式併用（熊本県天草市）

天草市（資料3）の場合、保育要録の参考例の文言を使い「自分でしようとするものに○」という項目を設け、横には「備考」を設けていました。このように「状況欄」を設けることで、記入しやすさが向上するのではないかと思います。

資料3 熊本県天草市

天草市保育所児童保育要録(子どもの育ちを支えるための資料)				
ふりがな		性別	就学先	
氏名			生年月日	平成 年 月 日生
保護者氏名		現住所	〒	
保育所名		保育所住所	〒	
保育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (年 ヵ月)			
子どもの育ちに関わる事項		養護に関わる事項		子どもの健康状態等
領域	子どもの姿		状況	備考
			自分でしようとするものに○	
健康	1	保育士や友だちと触れ合い、安定感を持って生活する。		
	2	健康な生活リズムを身につける。		
	3	自分の体の変調を保育士に伝える。		
	4	一定の時間で偏食をしないで食事を楽しむ。		
	5	身の回りを清潔にする。		
	6	自分で衣服を着脱し、必要に応じて衣服を調整する。		
	7	自分から排泄にいき、後始末をする。		
人間関係	8	自分で出来ることは、自分でする。		
	9	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気づく。		
	10	友達や異年齢の子どもと積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。		
	11	良いことや悪いことがあることに気づき考えながら行動する。		
環境	12	安心できる人的・物的環境の下で、聞く、見る、触れるなどの感覚の働きを豊かにする。		
	13	身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり育てるなどして、生命の尊さに気づく。		
	14	身の回りの整理整頓や片づけが出来、身近な物を大切にす。		
	15	様々な物を見たり扱ったりして、物の性質や数量、文字の認識をする。		
言葉	16	したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたことを自分なりに言葉で表現する。		
	17	一定の時間、人や先生の話を注意して聞く。		
	18	相手にわかるように話したり、わからないことを尋ねたりする。		
	19	あいさつや返事をする。		
表現	20	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。		
	21	保育士と一緒に歌ったり、簡単な手遊びをしたりリズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。		
	22	感じたこと、想像したことを、言葉や身体、音楽、造形など自由な方法で表現して楽しむ。		
施設長名		Ⓔ	担当保育士氏名	Ⓔ

要録作成の負担感について見てみると、全体の7割以上が「やや負担が大きかった」「負担が大きかった」と回答しており、保育要録作成に対する負担感の大きさが明らかにされました。また、この負担感に関連する要素としては記入項目の内容における記入時間との関係が示唆されています。

表3 保育要録作成の負担感 (P.32 表16 再掲)

n=1,119

	件数	パーセント
負担ではなかった	16	1.4
あまり負担ではなかった	85	7.6
どちらともいえない	186	16.6
やや負担が大きかった	479	42.8
負担が大きかった	353	31.6
合計	1,119	100.0

表4 保育要録の記入のしやすさと記入時間・総作成時間との関連 (P.50 表9 再掲)

項目	保育要録の記入時間	保育要録の総作成時間
①子どもの育ちに関する事項	.13*	.12*
②子どもの健康状態	.11*	.16**
③養護に関わる事項	.06	.09
④教育に関わる事項	.03	.06

注1：スピアマンの相関係数、* <0.05、** <0.01

3. 保育要録の様式の検討

冒頭でも述べたとおり、保育要録は子どもの生活の場が保育所から小学校へ移るにあたってスムーズに移行させるための資料であることから、子どもへの先入観を持つ等の不利益にならないことを前提としながら、保育者の負担が少なく、小学校にとっても役に立つ保育要録の様式とはどのようなものであるかを再検討いたします。

(1) 保育者の負担が少ない保育要録とはどのようなものか (山口県下関市)

回収した各自治体の保育要録の中から、負担感が少なく、小学校で役立つと推測される保育要録に該当するものがありました。山口県下関市のものです (資料4)。

それは、一見すると、両面の書式となっており記入する分量が多いようでした。

しかしながら教育（発達援助）に関わる事項は選択式であり、必要に応じて特記事項を書くように工夫されていました。また、あらかじめ想定された事項以外に関する特記事項欄を設けており、詳しく伝える工夫をしていました。

特筆すべき点は、保育要録に関する研修・学習する場として、「行政（市町村等）による研修会」「保育所団体による研修会」「園内研修」「記入マニュアルの配布」ときめ細やかな対応をされている点です。記入マニュアルは、市役所と保育園側から構成された保育要録策定委員会による、25ページにも及ぶものが作られていました。選択式での基準も項目ごとに発達段階に応じた3段階の具体例を例示し、3つ全てできる場合に◎、2つ以上できている場合には○、といった基準が示されています。このように基準を設けていることで、初めて書く人にもわかりやすく、また同じ基準で記入することができると思います。事実を中心とし、具体的な子どものイメージができるようにし、また複数の人が見ても同一のイメージが持てるようになると思われま。す。何よりも、保育要録項目の策定の段階から様々な配慮を行うことで、子どもの生活をつなげる資料となり、保育者の負担が大きくなり、小学校にも適切に伝わることで保育要録となっていると思います。

保育所児童保育要録			
ふりがな	社別	就学先*	
A 児童氏名	男・女	学年月日	平成 年 月 日
住所	(所在地)	〒	
保育所名			
所在地			
保育期間*	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
年齢	0 歳児	1 歳児	
園長氏名	年度	平成 年度	
担任氏名	年度	①	②
援助に関する特記事項			
年齢	2 歳児	3 歳児	
園長氏名	年度	平成 年度	
担任氏名	年度	①	②
援助に関する特記事項			
年齢	4 歳児	5 歳児	
園長氏名	年度	平成 年度	
担任氏名	年度	①	②
援助に関する特記事項			
C. 子どもの育ちに関わる事項			
D. 子どもの健康状態等			

E. 養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項	
<p>① 食事の仕方が身につくよう、運動や食育の後は静かに休む</p> <p>② 衣服の着脱、整理ができて、衣服を適宜に換える</p> <p>③ 身の回りを清潔にする仕方を身につける</p> <p>④ 体に傷心を持ち、体の異常について知らせる</p> <p>⑤ 生活の中で安全の習慣や規則を身につける</p> <p>⑥ 情緒的に外で様々な運動や遊びをする</p> <p>⑦ 保育士や友だちと感情的に生活や遊びを楽しむ</p> <p>⑧ 集団遊びを楽しむ、ルールを守ったり守らせたりする</p> <p>⑨ 自分の悪い言葉や態度、相手の悪い言葉や態度に気づく</p> <p>⑩ 生活の中でまじまじの大切さに気づく</p> <p>⑪ 共同の道具や用具を大切に扱い、譲り合ったりする</p> <p>⑫ 身近な人といっしょにやりや感謝の気持ちを持つ</p> <p>⑬ 自分とは異なる文化を持つ人に関心を持ち、知ろうとする</p> <p>⑭ 身近な動物に関心を持ち、すくなくで世話をしなす</p> <p>⑮ 自然現象に興味を持ち、その性質や変化、取り入れて遊ぶ</p> <p>⑯ 自然や身近な動物の生態に関心を持ち、取り入れて遊ぶ</p> <p>⑰ 公共施設等の役割に興味や関心を持ち、公共物を大切にす</p> <p>⑱ 生活や遊びの中で、数や量、形、位置、時間などに関心を持つ</p> <p>⑲ 生活や遊びの中で、数を数えたり、距離を測ったり</p> <p>⑳ 日常生活や地域の行事に参画し、祝祭日にも関心を持つ</p> <p>㉑ 日常のあいさつ、伝言、質問、応答、報告が上手になる</p> <p>㉒ 友だちとの共通の話題について話し合えることを楽しむ</p> <p>㉓ 人の話を注意して聞き、相手にわかるように話す</p> <p>㉔ 言葉や物言いの面白さ、美しさに気づき、楽しんで楽しむ</p> <p>㉕ 絵本や物語に興味を持ち、様々な言葉に興味関心を持つ</p> <p>㉖ 音、形、動きなどに気づいたり、感動や発見したことを表現する</p> <p>㉗ 友だちと一組に遊んだり、音色やリズムの楽しさを味わう</p> <p>㉘ 様々な素材や用具を使い、創造的に思いやり作りをする</p> <p>㉙ 友だちと協力し合ったり、作ったりすることを楽しむ</p> <p>㉚ 感じたことや想像したことを自由に表現したり前したりする</p> <p>㉛ 表現したものを互いに褒めたり、聞かせたりする</p> <p>㉜ 身近な楽しいものを見て喜びを分かち合ったりする</p>	<p>特記事項</p>
F. 教育(発達援助)に関わる事項	
教育(発達援助)に関わる上記項目以外の特記事項	

* 就学先及び保育期間は最終年度時の送付前に記入すること。

1. 「子どもの育ちに関わる事項」は子どもの育つてきた過程を踏まえ、発達状況を含み、その全体像を捉えて総合的に記載すること。

2. 「養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項」は、子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載すること。

3. 「教育(発達援助)に関する事項」は、子どもの発達を促す必要のある場合は記載すること。

4. 「養育」は、子どもの育ちに関わる事項は、主に最終年度(5.6歳)の一年間の様子を取り送り、子どもの特徴を表すのに適切なものについて記載すること。

5. 子どもの養育の利便性を踏まえ、個人情報保護に留意し、適切に取扱うこと。

(2) 小学校にとって有益な要録とは

今回行った自由記述の中から小学校が知りたいと報告されたことを要約すると以下のようになりました。

- ・ 配慮を要する園児への対応方法
- ・ 園児の健康状態について
- ・ 子ども同士、保護者同士のマッチング
- ・ 保護者へのサポートの有無

現状では、小学校にとって保育要録をクラス編成に活用するというのが一番多いようでした。スムーズなクラス運営を行う上で、子ども同士のみならず保護者同士のマッチングも考慮されている点が明らかとなりました。

(3) その他の視点

虐待関係

その他の項目の中において、記入事例として子どもの虐待に関しては、事実のみを記入する。保護者と話し合いの上、申し送りたい事項があれば記入するということを示されている例がありました。虐待に関する問題が深刻化する中で重要な項目であると考えられます。

合同様式（静岡県富士宮市）

保育要録の様式として、保育所と幼稚園の合同様式を使用している例がありました。富士宮市では、保育所と幼稚園を所管する部署は、福祉部局に統合されている中で、統一様式を策定されています。

保育要録に関する研修・学習の場についても「行政（市町村）による研修会」「記入マニュアルなどの配布」「検討会」が開催されていました。

統一様式を導入するにあたり、細やかな対応が整えられていることが明らかになりました。小学校側の読み手側に立てば統一様式で書かれていると見やすく理解しやすいと考えられます（資料5）。

資料5 静岡県富士宮市

平成 年度 富士宮市幼稚園・保育園幼児指導要録抄本

園名		園長氏名印		印
所在地		発行年月日	平成 年 月 日	

学 籍 及 び 保 育 の 記 録	幼 児	フリガナ 氏名	平成 年 月 日生	性別		現住所	
	保 護 者	フリガナ 氏名		入 園 前 の 状 況			
		現住所					
入 園 年 月 日		平成 年 月 日					
転 入 園 年 月 日		平成 年 月 日					
修 了 年 月 日		平成 年 月 日					
在 園 年 数		年 月 日		記入者氏名印	印		

最 終 学 年 の 記 録			
ねらい (発達を捉える視点)		指 導 の 重 点 等	(学年の重点)
健 康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。		(個人の重点)
人 間 関 係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	指 導 上 参 考 と な る 事 項	
環 境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。		
言 葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。		
表 現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。		
出欠の状況	教育日数	日	
	出席日数	日	

※学校提出は3月末日までとする。

意見交換会・コミュニケーション

保育要録を提出したことがきっかけとなり、小学校と保育所との交流会を開催された事例が寄せられました。小学校側も保育所とどのように関わっていけばいいのか、苦慮していることも自由記述の中から読み取れました。そのような中で交流会を開催し、議題の内容を保育所保育要録の確認と質問という内容から踏み込んだ意見交換会となっている例もありました。また、小学校の先生が家庭訪問を行った際に保護者とのコミュニケーションのきっかけとなったという報告も寄せられていました。

情報公開への対応

記入者にとっては、保護者からの情報公開請求に対する心配もあります。本調査では、保護者からの反応や問い合わせがあったのは、2.2%と少ない数ではありますが、市町村や園長会等がサポートすることにより、不要な心配を回避し、保育要録への記入に集中できるのではないかと思います。ここでは、行政の担当者と園長会の連名で保護者向けに文章を出している例を紹介したいと思います。

保育所児童保育要録の送付について（お知らせ）

いつも保育園の運営にご協力いただきありがとうございます。

保育所保育指針が改定、告示化され、平成21年4月より施行されました。

これに伴い保育園と小学校との連携が強く求められ、特に5歳児の1年間の保育園での生活の様子を一人ひとり記録に基づき作成する「保育所児童保育要録」の提出が義務付けられました。

堺市では、公立・民間保育園から小学校へスムーズに引継ぎができるように、全保育園の「保育所児童保育要録」の様式を統一しました。これにより、数箇所の保育園から就学してくる小学校側も活用しやすくなると思います。

私たちは、子どもさんが保育園生活で培ってきた力を小学校でも発揮できるように願っています。なお、この資料は、個人情報保護法に基づき取り扱いますのでご安心ください。

また、この「保育所児童保育要録」についてご不明な点は、園長までお尋ねください。

4. まとめ

保育要録の記入にあたり、保育所保育指針に示された参考例と同じ様式を用いた場合でも、様式に市町村独自の項目があるにせよ、保育者（書き手）のスキルを向上させることが大切であると感じました。どのような意図で項目を設定されているのか、どのような観点で記入していく必要があるのかということを理解していなければなりません。そのためにも研修会や記入マニュアル等の配布の重要性を実感いたしました。

今回、保育要録の様式を工夫することにより、保育者（書き手）の負担が軽減されることが明らかとなりました。また、その結果、小学校（読み手）に対しても、読みやすいものとなることに繋がっているとと言えます。

保育要録の導入から3年経過し、記入者に、時間や精神的な負担が多い保育要録の様式を用いている市町村においては、様式を見直すことも必要な時期なのではないでしょうか。

また、子ども、保育所、小学校にとって有益な保育要録にするために下記のようなことが考えられます。

- ・保育要録様式の統一（保育所・幼稚園等）
- ・記入者への研修（記入の際における項目や記入方法への共通理解の重要性）
- ・読み手（小学校側）への、有効な資料となる情報の伝達

例）・給食における食物アレルギー等

- ・支援学級等のかかわりについて
- ・保護者への学校側における支援の必要性の有無
- ・子どもの成育環境について
- ・健康状態の把握

保育要録は、子どもが小学校生活を送る上での有効な情報となりうる資料とし、偏見や先入観につながらないようなものとすることも大切です。

今後、保育要録の様式の見直しや関連事項の改正により、今まで以上に子ども達の為に保育要録が活用されることに大きな期待を寄せています。

第3章

現地事例調査結果

現地事例調査結果

福嶋義信研究委員

1. 熊本県での現地調査

(1) 合志市教育委員会

①概要

現地調査日時	平成23年9月26日（月）15時00分～16時30分
ヒアリング対応者	合志市教育委員会（教育審議員）、合志市小学校校長会、 合志市認可保育園園長会主任保育士部会

②市の紹介（市のHPより抜粋改変）

『未来輝く産業・定住拠点都市～人と自然を大切にした協議によるまちづくり～』

合志市は、県都熊本市の北東部に位置し、総面積は53.17km²（東西約12km、南北約8km）です。平成18年2月27日、合志町と西合志町の二町合併により合志市が誕生しました。

北部地域は阿蘇の火山灰が降り積んだ黒ボクと呼ばれる火山灰性腐植土に覆われた広大な農地が広がり、県内有数の穀倉地帯となっています。

住宅地と商業地は、以前から国道・県道や熊本電鉄沿線に形成され、熊本市に隣接した南西部一帯に新市街地を形成しています。

合志市は、人々が健やかに安心して住み続けられる要素を数多く持ち、人口減少時代を迎えながらもなお、人口の増加が見込まれている県内でも有数の元気の良いまちのひとつです。人口は、56,423人（平成23年11月現在）です。3つの市立中学校、7つの市立小学校、16の私立認可保育園（本年度、2つの保育園が開設、来年度2つの保育園が新設予定）、3つの私立幼稚園があります。

合併による新たな市として『定住拠点』をめざすことによって、より多くの人や物、地域間の交流を促進し、新たな産業の創出を図っています。

このことにより、さらに定住につながり循環していく、輝かしい未来が展望される「未来輝く産業・定住拠点都市」をめざします。

特に若い年代の人々が合志市に生活拠点を築いて定住し、安心して子どもを産み育てることを目標に、「子育て支援日本一のまちづくり」を掲げ、市全体のまちづくりや各分野ごとの取り組みを横断的に位置づけて、元気のある合志市を創っていこうというものです。

③ヒアリング内容

1) 保育所児童保育要録作成（以下、保育要録）のための取り組みについて

A 検討時期

平成19年度、合志市健康福祉部子育て支援課と相談した市内の認可保育園園長会主任保育士部会（以下、主任保育士会）より、合志市教育委員会への打診を受けて、教育委員会と主任保育士会で保育要録の様式の検討を始めました。

B 検討内容

- 記入しやすい内容について
- 小学校で役に立つ内容について

C 検討の実際

- a) 各保育園で保育要録を書いて、主任保育士会に持ち寄り検討を重ねました。
- b) 主任保育士会で検討された記載内容について、教育委員会でまとめました。
- c) その結果、3つの柱と記入上の留意点が明らかになりました。
 - ・ 3つの柱…養護、健康、学習に関することを柱として検討を進めていくことになりました。
 - ・ 記入上の留意点…小学校からの視点として、病気になりやすい既往症、保護者の子どもの状況への理解度、実際の指導の手立ての記述等について留意することを確認しました。
- d) 小学校に周知、教務主任会で検討
 - ・ 教育委員会により、校長会、教頭会、教務主任会などへ保育要録の送付について周知を進めました。
 - ・ 提出された保育要録について、教務主任会で検討しました。
- e) 小学校と主任保育士会による意見交換会の開催
 - ・ 昨年度、今年度と、主任保育士会作成のアンケートに各小学校より回答を得て、評価・反省、及び、次年度の検討課題を整理しました。
 - ・ 昨年度、今年度と、小学校代表者と主任保育士会で保育要録についての意見交換会を開催（毎年8月に開催）し、フィードバックして、次年度の保育要録内容の検討を行いました。
- f) 保育要録の提出時期
 - ・ 昨年度、年度末に各小学校に持参しました。しかし、年度末の業務煩雑な時期のため、6月まで保管されたままのものもあったそうです。
 - ・ 本年度は、昨年度の反省を踏まえ主任保育士会と教育委員会との協議の結果、新年度のクラス担任等が決まった後の4月6日、4月7日の2日間に、保育園が小学校へ持参するこ



とになりました。また、その2日間は、小学校は管理職が持参された保育要録を受け取ると共に、情報交換を行うことになりました。

- ・ 小学校の学級編成については、1学期の授業参観・情報交換会、夏期休業中の小学校教諭による保育園訪問、その他情報交換会等により園児の状況について情報を収集し、また、各保育園が小学校のクラス編成に応じたグループに分けた名簿を提出しているそうです。
- ・ 幼稚園は幼稚園要録を2、3月に提出されていますが、提出されていない幼稚園もあるようです。保育園の保育要録提出により、提出される幼稚園も出てきました。熊本市と隣接しているため、他市町村からの入学もありますが、なかなか保育要録の提出はなされていないようです。認可外の施設も提出はされていません。この保育要録提出を機会に、幼稚園との園長会で幼稚園要録を出してもらえるように依頼をしました。また、合志市の保育要録については、合志市外の保育園にも呼びかけています。特に、特別支援教育に関わることについては連携を深めるような会を実施することになりました。

2) 保小連携について・・・0～15歳までを見通した「めざす子ども」

- 平成20年度、幼保小中連携推進協議会、特別支援教育連絡協議会設立。
 - ・ 幼保小中連携推進協議会を、年間3回開催し、中学校区ごとに「めざす子ども像」等について検討。
 - ・ 合志市においては、保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校、菊池地域の高等学校、養護施設などと連携し、児童生徒の自立を最終目標としています。
 - ・ 特別支援教育連絡協議会において、各保育園、幼稚園、小学校、中学校にコーディネーターを置いて協議を行うと共に、就学前・小学校部会では事例検討会でより具体的な支援について情報交換と研修を行っています。
 - ・ 保育要録に書けないようなことは、別紙に資料を添付する場合もあるそうです。保育要録に記載するものは、医師の診断がなされた場合のみです。

「合志市保育所児童保育要録」の留意点 ～個人情報保護の観点から～

合志市 子育て支援課
合志市 学校教育課

平成22年1月22日
「合志市保育所児童保育要録」の作成にあたって
合志市認可保育園園長会

- 1 「保育所児童保育要録」について
 - すべての保育所入所児童(年長児)について、保育園から就学先となる小学校へ子ども
の育ちを支える資料として送付するものとする
- 2 様式について
 - ①各市町村において、地域の事情を勘まえ、創意工夫のもと様式を作成することになっ
ている。合志市は、「合志市保育所児童保育要録(子どもの育ちを支える資料)」とす
る。
 - ②この様式は、合志市認可保育園全園で使用する。
 - ③この様式は、平成21年度から使用する。
- 3 作成について
 - ①園長の責任のもと、担当の保育士が記入する。
 - ②日頃から、保育園生活を通して子どもが育ってきた過程を振り返り、その姿や発達
状況をとりえ、記録しておくことが必要。(個人記録など)
 - ③個人記録をもとに、簡潔にまとめたものが「保育所児童保育要録」になる。
 - ④一人ひとりの子どもの良さや全体像が伝わるように工夫し、保育の手だてや個別対応
のあり方などを記入する。
 - ⑤手書き記入を基本とするが、パソコン使用の際は個人用のパソコンは使用しないこと。
パソコン使用の場合は、園長管理の下、情報流出、紛失に留意し個人情報管理を徹
底すること。
- 4 送付について(別紙参照)
 - ①作成した「保育所児童保育要録」については、その写しを就学先の校長に送付する。
 - ②送付時期は、3月下旬～4月上旬を目安とする。
 - ③送付については、入所時や懇談会を通して、保護者に周知する。
- 5 保存について
 - ①作成した「保育所児童保育要録」の原本については、当該児童が小学校を卒業するま
での間保存することが望ましい。
- 6 その他
 - ①「保育所児童保育要録」に関しては、法令により第三者提供について、本人(保護者)
の同意は不要となっているが、情報開示を求められることも考慮し作成する。
 - ②「保育所児童保育要録」の記載事項のほかに、個人的に小学校と連携を取りたいとき
は、別紙に記入したり連絡会などを通して連絡する。
 - ③個人情報保護については、別紙「児童保育要録に関する個人情報保護の留意点」を
参考にする。

「保育所児童保育要録」を作成することは、個人情報の管理を厳しく
問われることとなります。

- 1 「保育所児童保育要録」は、個人情報です。
- (1) 個人情報の自宅持ち帰りは絶対しないこと。理由を問わず、園
外の自宅などに持ち出すことは許されません。
- (2) 自宅のパソコンや個人用パソコンでの作成及び管理はしない
こと。
- (3) 作成された「保育所児童保育要録」は園長が管理すること。
(施錠できる状態で管理すること)
- 2 「保育所児童保育要録」の個人情報が出、紛失した場合は、厳
しく責任が問われます。
 - (1) 作業者本人だけでなく、園長等の監督責任者も問われます。
 - (2) 保護者や社会からも信用を失うこととなります。

記入資料

一 要録記入上の留意点(まとめ)

※下表は、主任保育士が各園から出された記入例を検討し、訂正や修正を行ったときの留意事項をまとめたものです。「子どもの様子」の欄には、実際には書く必要のないも記載されています。

1 養護(生命維持・情緒安定) に関して		子どもの様子	記入上の留意点
1	病気について	罹りやすい病気を記入	
2	発語の課題について	治療の有無、保護者の理解度	
3	保育士に寄り添う傾向大	子ども同士の関わりを追記	
4	食事時間過多	原因-食事自体の好嫌? 単なる好き嫌い? 指導の経過	
5	野菜が苦手	野菜の種類は?	
6	活発、よく遊ぶ	どのようなときか、その例	
7	尿排泄に難	指導内容は	
8	情緒不安定傾向・暴力傾向	具体的に記入。どんなとき不安定? どんな関わりが効果的か	
9	園外・室外への飛び出し	どんな状況で起こるのか、家庭との連携、指導の経過	
10	斜視により通院	配慮点は?	
11	注意散漫	指導の内容、保育士の具体的な関わり	
12	不機嫌、パニック傾向	場面状況を詳細に、どの程度のパニック?	
2 健康状態(二) に関して		子どもの様子	記入上の留意点
13	目の異常、眼鏡使用	保育士の配慮事項	
14	アトピー	園や保育士の対応、留意点は?	
15	鼻血傾向	どの程度か(量や頻度など)	
16	斜視と転倒	関連があるのか	
17	喘息・咳	どの程度? どんなときに起こるか。咳の原因は? 病名有り?	
18	発達障がい	医療期間等との連携は? 相談状況? 診断名は?	
19	体格	原因が明確なら記入する。どの程度の状況か?	

3 教育(発達援助) に関して

子どもの様子	記入上の留意点
20 食べ物の好嫌。減らし食す	具体的にどんな食べ物が苦手? 減らす量は? その後の変化は?
21 友人への意地悪な行為	どんなことか。その時の保育者の関わり方。保護者との連携は?
22 ルールの無理解	どんなルール? 保育士の効果的な支援や援助法?
23 後片付けが不得意	意識がないのか? どんな手だてをしたのか? いろんな片付けの様子には? 片付けが出来たときの喜びや自信に繋がる内容まで記入するとよい。保育士の対応に対する子どもの姿は?
24 返事(答)がない	どんな状況の時か? 耳の病気などは?
25 注意するが行動化がない	保育士の対応は? 今後継続して指導してほしいことは何か。
26 集中して話が聞けない	集中できない理由は? どんな支援をしているのか。
27 気持ちの浮き沈みが大きい	その背景はなにか?
28 描画に自信がない	どんな指導をして結果どのようになったのか。
29 トラブルで大泣きする	保育士の対応でどのように改善が見られたか。
30 緊張で話ができにくい	保育士がどんな配慮をしているのか
31 ルールを受け入れにくい	保育士の支援や対応はどうか?
32 並び方時に戸惑い	配慮事項、支援事項を具体的に
33 数の理解ができない	断定はしない。(出来にくい、弱い)数の興味に関してはどの程度か。数字が言えるだけ? 数の概念は?
34 文字の理解ができない	どんな文字が? 指の様子? 筆圧の問題は? 文字に関しての興味は文字の理解が保育園で必要か?
35 食べこぼし	指導は? 原因は? 口に入れる量・おしゃべり・姿勢・箸・早食い?

★書き方の留意点①

(~よりも)

- 現状の記載 → 園や保育士はどう取り組んできたか
- 小学校への要望 → 園での対応や支援の方法
- 配慮してほしい → どんな配慮が必要なのか 具体的な配慮事項
- 苦手なこと → 克服しようと努力する様子など記入

★書き方の留意点②…「発達障がい」については、専門家が診断名をつけた場合のみ、診断名を記載すること。

保育所児童保育要録

合志市

ふりがな	性別	就学先	小学校
氏名		生年月日	(平成 年) 月 日生
保育所名 所在地、電話番号			
保育期間	西暦 (平成 年) 月 日 ~ 西暦 (平成 年) 月 日	子どもの健康状態	
5歳までの育ちに関わる事項			
その他、伝えたいこと			
卒園前の特記事項			
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒の安定 ・基本的な生活習慣 (食事、生活リズム等) ・運動・安全 		
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・大人 (家族・保育士等) との関わり ・子どもどうしの関わり ・ルールや約束事 		
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や身近な環境に対する関心、疑問 ・命の尊さ ・生活の中で物の性質・数量・形、文字への関心 		
言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを言葉で表現する ・人の話を聞く力 ・人と心を通わせる 		
表現	<ul style="list-style-type: none"> ・感じとる心と体 ・考えたことを表現する力 ・イメージの豊かさ 		
養 護 ・ 教 育			
園長名	印	担当保育士	印

合志市保育所児童保育要録 送付書

本園の保育児童 名分の「合志市保育所児童保育要録」を送付します。

平成 年 月 日

合志市立 小学校校長 様

保育園 園長

印

キ リ ト リ セ ン

合志市保育所児童保育要録 受領書

貴園の保育児童 名分の「合志市保育所児童保育要録」を受領しました。

平成 年 月 日

保育園 園長様

合志市立 小学校長

印

(2) 小羊保育園

①概要

現地調査日時	平成23年9月27日（火）10時00分～12時00分
ヒアリング対応者	理事長 犬童松子、園長 木村まり子、主任保育士 犬童れい子

②ヒアリング内容

1) 園の概要…HPより (<http://www.kohituji-hoikuen.jp/>)

名 称 社会福祉法人 地の塩福祉会

小羊保育園

住 所 〒861-1112 熊本県合志市幾久富

1866-858 (永江団地内)

代 表 者 理事長 犬童 松子

園 長 木村 まり子

定 員 110名

開園時間 平 日：午前7時～午後6時

(午後7時まで延長保育)

土曜日：午前7時～午後6時

※日曜日・祝日はお休み

保育事業 一時預かり保育・小羊キッズサークル（親と子の憩い場）・小羊ジュニアクラブ
(学童保育)



2) 保育所児童保育要録（以下、保育要録と記す）への取り組みについて

- 平成19年度より、合志市認可保育園園長会主任保育士部会（以下、主任保育士会）で検討
 - ・平成20年3月 保育所保育指針の改定により保育要録の送付が義務化されました。そのため、保育を考え合い、学び合うチャンスと捉え様式検討会を発足しました。合志市健康福祉部子育て支援課に保育所保育指針が変わること、保育要録の様式策定が必要であることを話し、子育て支援課及び市認可保育園園長会の承認を受け、主任保育士会で保育要録様式の策定が認められました。園長会は毎月開催し、連携・協力体制がとれており、下部組織としての主任保育士会も活発な活動を展開しています。
 - ・インターネット等で、情報収集しつつ、主任保育士会で検討しました。まずは様式の検討から意見交換会を経て、子どもの育ちを誤解無く伝えること、現場の苦勞が過多にならないものをめざしました。

- ・平成20年度より、合志市教育委員会の教育審議員と主任保育士会で様式策定のための会議を開催しました。小学校から中学校への要録は「特記事項無し」で送ることが多い、あまり深く考えることはない、と学校現場の様子について説明を受けました。しかし、それでは保育現場としては虚しい、0歳からの育ちを記録したもので評価ではないと感じました。
- まずは、「書こう」
 - ・保育要録の様式を2通り選び、それぞれの園で実際に書いてみました。
 - ・書いたものを互いに読み合い検討しました。学ばずに書いたため、第三者や学校が読んだら誤解を受けるのではないかと思われる文章表現もありました。
 - ・その結果、保育要録に何を書くのか、どう書けば伝わるかを学ばずに書くことはよくない結果になることが分かりました。
 - ・書いた本人は、子どもの気になる点を書きやすい傾向にあることが認められました。読む側からすると、子どもへの愛情や成長した点を感じられず、問題の多い子どもであるという印象を持つおそれがあると思われました。
- 教育委員会からコメントをいただく（主任保育士会主催の会や研修会に参加）
 - ・教育審議員が保育要録を読んだところ、保育園や保育士が子どもたちにとって最善の養護、教育をしようとしている気持ちや思いを理解していただいた。
 - ・その想いを伝えるべき（一人一人が大切にされてきた保育）。
 - ・誤字や脱字が目立つ。
 - ・公文書としての書き方を学ぶべき。
 - ・その園、記入した保育士の保育観・子ども観が見えるため園によってかなりの差がある。
 - ・具体的な保育士の関わりが書いてあると参考になる。
 - ・その子の好きな遊び、趣味が分かると小1の担任にとって有意義な情報となるのではないか。
- 主任保育士会で添削
 - ・各園の保育士が記入した保育要録について、不適切な文言や文章に対して添削をし、コメントを付けていきました。
 - ・逆に分かりやすい表現や伝わる文章にも印を付け、コメントを入れました。

書き方の留意点

- ・現状の記載だけでなく園や保育士はどう取り組んできたのかが分かる記述が必要であると認識しました。
- 書き方の研修会の実施
 - ・保育要録についての考え方の共有や書き方の研修が必要不可欠であることから研修会を実施しました。

- ・ 事前に参加する保育士は、全員様式に記入して参加しました。
- ・ 記入例をお互いに見せ合い、自分の書いた文章がどう相手に伝わるのか、また、違う園の保育士が書いた文章を読み合う中で、お互いに何を感じるか等意見交換を行いました。
- 保育園と小学校を繋ぐために（教育審議員の関わり）
 - ・ 市内の校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター等と繋いでいただきました。
 - ・ 保育要録作成者（保育園・保育士）の思い（保育観や子ども観など）を、上記の方々へ伝えていただきました。
 - ・ 市主催の研修会を開催していただきました。
- 教育委員会との連携の中で出来たこと
 - ・ 教育長名での各種の文書発送をしていただきました。
 - ・ 各小学校の1年生担任との合同意見交換会（小学校7校と全保育園主任、教育審議員）を開催していただきました。
 - ・ 保育園理解の道筋がついてきたように思います。
- 保育要録受領後のアンケートについて
 - ・ 項目を少なく、選択式の設問を多く、自由記述は感想のみでアンケートを実施しました。
- アンケートより修正すべき点、感想、気づき等
 - ・ どの保育園もかなり詳しく表記されており、保小連携のための参考資料として役に立ったとの感想をいただきました。
- アンケートの考察
- 今後の取組、課題
 - ・ 少しずつ手応えを感じた2年目でした。そして、今年の5月に検討会を開催しました。
 - ・ 年長児の担任の業務が大変であり、保育要録を書くための時間確保が必要です。現在は各園でまちまちのため、時間確保のための仕組み作りが必要だと感じました。
 - ・ 保育要録についての意見交換会の在り方について、初年度はしっかりと開催することができました。しかし、2年目は、会の開催が危ぶまれました。主任保育士会の働きかけで前年度同様の期日を確保できました。しかし、他研修との同日開催のため教育委員会からの出席がいただけませんでした。
 - ・ 保育園から見て、教育現場、教育委員会は定期異動がつきものです。深まり、ルーティン化が必要かもしれないと感じました。
 - ・ 保育要録についての課題をいつも意識していくことと、話題にあげ続けることの必要性を感じました。
 - ・ 保育について、みんな（保育園、学校のみならず地域社会）で考え合うことの大切さを感じました。

- ・一枚に表される保育要録の重みを感じました。
 - ・保育者としての発信力が問われていると感じました。
 - ・園としての保育内容、保育理念、保育士一人一人の保育観、評価されることに慣れることを学びました。
 - ・日々悩みながらも自由に語り合える場、保育を公開していく必要性を感じました。
- 書き方研修会
- ・保育を繋ぐための保育要録の書き方について講師をお招きして、研修会を継続しています。

2. 青森県での現地調査

(1) 青森市立三内西小学校

①概要

現地調査日時	平成23年10月17日（月）15時00分～16時30分
ヒアリング対応者	青森市立三内西小学校 校長、研究主任 青森市教育委員会、青森よつば保育園

②市の紹介（「青森市新総合計画—元気都市あおもり 市民ビジョン—」基本構想・前期基本計画より抜粋改変）

中核市 本市は、平成17年4月に旧青森市と旧浪岡町が合併し、平成18年10月に青森県内で初めて誕生した30万人規模の人口を有する中核市です。

自然 青森県のほぼ中央に位置しており、北部は陸奥湾に面し、東部と南部は奥羽山脈の一部をなす東岳山地から八甲田連峰に、西部は梵珠山を含む津軽山地から津軽平野へ連なるなど、雄大な自然に囲まれています。

四季 夏が短く冬が長い冷涼型の気候であり、特に冬は、降雪量が多く、市全域が国の特別豪雪地帯に指定されています。また、季節の移り変わりがはっきりしており、四季折々に変化する豊かな自然景観を楽しむことができます。

都市機能 824.54km²に及ぶ広大な行政区域内には、青森県の県庁所在都市及び交通・行政・経済・文化の中心都市としての都市機能が集積しています。また、本市と国内各地を結ぶ高速道路や新幹線などの高速交通網をはじめ、国内はもとより世界各地につながる空港や港を有する交通の要衝であるとともに、本州と北海道を結ぶ結節点として、140万人規模の人口を有する青函交流圏の中核を担っています。

③ヒアリング内容

1) 保小連携について

a) 三内西小学校の紹介

- 児童数442名
- 教育目標「一人一人が生き生きと輝く」～思いやりのある子 進んで学ぶ子 健康でたくましい子～
- 努力目標

相手の気持ちを思いやり、時と場合に応じた言動ができる子



互いの考えを伝え合い、問題解決に取り組む子

めあてをもって、たくましい心と体づくりに取り組む子

b) 保育所・幼稚園との連携

- 1 保育園、2 幼稚園と連携。特に、青森よつば保育園は、道路を挟んで隣同士のため、様々な交流が出来る。*青森市には約90の認可保育所があるが、この三内西小学校区は幼稚園からの入学児の比率が多い（他の地域では保育園からの入学が多い）。
- 平成20年より学校支援地域本部事業を展開している。地域全体で学校を支援する体制のことで学校支援ボランティアを活用し保育所・幼稚園との交流活動も支援している。
- 校長自ら、連携に向けて積極的に取り組み、積極的に、校舎内を歩いている。連携により以前は、「おじさん、おばさん」だったのが、入学前にいろいろな先生が居ることを知っている。9月に、全職員で再度共通理解の場を持っている。2、3年かけて全市に波及するような取組を目指している。
- 保育所児童保育要録については、校長会でも共通理解を持つようになってきた。

【三内西小学校資料より】

1 連携で目指すもの

本校では、入学期を新しくスタートする小学校生活を送るための意欲と義務教育9年間の学びの足場を築く大事な時期ととらえている。

そこで、短期間の対症療法的な対策でなく、子どもたちの発達や学びが、幼児期の教育・保育から小学校へ滑らかに連続し、「明日も学校に来たい」という意欲をかき立てるよう、入学期のカリキュラム編成と実施を工夫する。

2 実践例

平成22・23年度の連携幼稚園と保育園は、よつば保育園・附属第二幼稚園・西幼稚園

(1) 接続カリキュラムの作成（年長児9月から3月まで）

小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された年長児後半の指導計画

(2) スタートカリキュラムの作成（入学1週めから5週めまで）

遊びを中心とした幼稚園保育所の生活から、教科学習や時間帯による小学校の学習や生活を滑らかに接続し、段差を滑らかにできるように工夫された小学校1年生入学以降の指導計画教科の扱いとして、生活科・音楽・体育・図工科・学級活動など

(3)交流活動

- ・交通安全教室（小学校とよつば保育園合同）
- ・町探検（2年生が保育園・幼稚園の訪問）

- ・小学校ミニ体験・探検・交流・読み聞かせ（年長児の学校訪問）

(4)教師間の連携

- ・交流の際の事前事後の打ち合わせ
- ・小学校公開授業への参観
- ・小学校教員による、幼稚園・保育所への参観

3 校長の役割

- (1) スタートカリキュラムの必要性の周知と共通理解
- (2) 教育課程への位置付け
- (3) 園（所）との定期的な連絡・話し合い
- (4) 関係機関との連絡調整

4 成果

- (1) 4月入学して新学期をスムーズに学習・生活を進めることができた。
- (2) 保護者の不安を取り除くことができた。

5 課題・問題点

- ・共通理解の時間・相互訪問の期日時間の調整

c) 保育所児童保育要録（以下、保育要録）について

- 保育要録の提出時期…2月下旬までに小学校へ提出する。青森市内校長会と園長会で取り決めた。1年目は3月初旬前後に提出であったため、各園でバラバラだった。クラス編成の資料として3月に保育要録を参考にする。
- 小1の担任は、担任発表後、入学式前までに保育要録を参考にする。
- 保育要録は、子どもの顔が見えなくても分かるための資料である。1つの保育所・幼稚園等から20校以上の小学校へ入学するために、対面調査が困難ということを前提にして出来た。

三内西小学校における幼保小連携の取り組みについて

平成23年10月17日
三内西小学校 担当 百瀬 直子

1 連携を始めるに当たって

連携園 青森よつば保育園
青森西幼稚園
青森中央短期大学附属第二幼稚園
三内西小学校



どの園も、本校の近隣に位置し、新入学児童の約6割を占めている。特に青森よつば保育園さんは、すぐ隣、歩いて行ける場所にあることから、校庭を使って運動会やその練習をしたり、お散歩コースの途中に入っていたり、小学校児童が下校する際には、園庭にいる先生に児童が車をかけたり、小学校の行事に参加したりという交流が自然に行われていた。

それを幼保小のつながりをしっかりと見つけ出し、互恵性のあるものにしよということから、昨年度から整理して連携をすることとなった。

2 交流の内容

<園児と児童> (主によつば保育園さん)

交流行事名	対象	内容
①交通安全教室 (7月)	年長児と 全学年児童	・自動車学校による交通安全教室 (膝蹴クイズやボールつかみ体験、ダミー人形による飛び出し事故再現など) を小学生の間に一緒に体験学習した。
②面談棟 (9月)	保育園児と2年生	・2年生の生活科「面談棟」で保育園におじゃまする際、保育士に質問するだけでなく、園児と交流するなどして触れ合う体験ももりこんでいる。
③もちつき (2月)	年長児と5年生	・小学校5年生の児童が収穫したお米をもとに、一般に餅を丸めたり一緒に食べたりする。
④入学三体操 (2月)	本校入学予定の年 長児と1年生	・入学説明会と抱き合わせにし、保護者が説明を受けている間、小学校を一巡したり、1年生の教室に入って、席に座ったりランドセルを背負ったり一緒に歌ったりなどの体験をする。

※上記の交流を行うにあたって、「交流シート」をもとに事前の打ち合わせをしたり、事後の記録をまとめ、次の交流や次年度の交流につなげていく。

<教師同士>

- ①交流をするにあたっての事前事後の打ち合わせ
- ②小学校の授業の参観、協議会への参加
- ③幼児教育の参観

<カリキュラム同士>

・幼児教育から小学校教育へ滑らかに接続ができるよう、幼稚園・保育園さんでは「接続カリキュラム」を、小学校では「スタートカリキュラム」を作成し、実践している。

<保護者アンケート>

①11月に年長児の保護者を対象としたアンケートをとり、保護者の抱えている不安やその原因をさぐることにより、2月の小学校での入学説明会での内容を考えたり、スタートカリキュラムの作成にあたっての参考としたりしていく。

②入学1ヶ月後あたりに、1年生の保護者を対象としたアンケートをとり、入学前のアンケートと比較することにより、交流や連携の在り方を再度見直ししていく。

3 今年度の成果と課題

<成果>

○青森県自体、「小1プロブレム」なるものは少ないが、小学校に入学する児童や保護者にとっては、「期待<不安>」であることには変わりはない。

その上で、交流や連携を行ってきたのであるが、入学した1年生を見とみると、まず、登校しづかりが見られない、当番活動も自信をもって行う、進んで学校生活を好き回っている、多くの先生と進んでふれあったりするなどの、学校生活にいち早く慣れ、意欲をもってのびのびと活動する姿が多く見られるようになった。

○我々小学校教師側も、入学前の幼稚園や保育園での指導を生かした指導、つまり、指導と指導とのつながりを大事にしていかなければならないと強く感じることができた。

<課題>

●幼稚園や保育園での教育をもっと知り、小学校の教育との違い(ねらいや、そこへ向かうための手段)を明確にした上で、1年生の「スタートカリキュラム」やそれぞれの交流ができるよう、職員全員が共通理解を図っていく必要がある。そうすれば、もっと効果的にスタートカリキュラムを展開していくことができるのではないかと。

●入学前の「接続カリキュラム」は、それぞれの園の特色からねらいや取り組みがやや違うところもあるため、そこところの足並みを「スタートカリキュラム」で補っていけるような工夫をししていく。

●連携している3園からの入学児とそのほかの園からの入学児との温度差がないよう、入学前、入学後の工夫をしていく必要がある。

●幼稚園・保育園教育における三つの自立「生活上の自立」「学習上の自立」「精神的な自立」を、小学校とのつながりを考える上で、それぞれの到達内容を明確につなぐ、滑らかにつなげていくようにしていく必要がある。

接続カリキュラム (5歳児 9~3月) 青森よつば保育園原案
 「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された幼稚園・年少児後半の指導計画」

学習上の自立 (自ら進んで思いなどを適切な方法で表現) 生活上の自立 (自らよりよい生活を創り出す) 精神的自立 (意欲や自信をもって生活) 育成めざす

月	9	10	11	12	1	2	3		
行事	お誕生会 運動会	徒歩満足	保育参観 クッキング	クリスマスお遊戯会	郵便局ごっこ	豆まき集会 雪上運動会	ひな祭り会 お別れ会 卒園式		
活動	様々な行事を通し、自分のイメージを表現する	徒歩満足 共通の目的に向かってみんなと協力し合っていてみんなの気持ちをもつ活動	一つの目標に向かって協力する	友だちと話し合い、お遊戯会発表に向けて、それぞれの目標に向かって準備し、みんなの気持ちをもつ活動	生活に見通しをもち、最後までやり通す喜びを感じる。就学への期待を高め、1年生になる自覚をもち、意欲的に活動に参加する。	郵便局ごっこ みんなのお手紙を書きたいかなど、みんなと話し合いながら協力して取り組む活動	お別れ会 年少児や年中児と一緒に楽しみながら、感謝と1年生になる喜びを感じる活動		
例	言葉でコミュニケーション 友だち同士声をかけあう・友だちとイメージを共有し一緒に思いを出し合う 当番活動 (年間をとおして) 朝の当番・昼の当番・生き物の世話など							小学校へ	
幼小連携	・町の探検 (2年生と交流) ・収穫祭 (5年生と交流) ・小学校体験 (1年生と交流)							小学校へ	
ねらい	徒歩満足では、共通の目的に向かっていく過程を大切にしたい。励まし合ったり、喜びを共有したりすることによって、自信をもつことができるようにしていく。	積極的に戶外遊びをする習慣を身に付けさせておくことで、秋の自然の中で歩くことに期待感をもって遊ぶように配慮する。	共通の目的に向かっていく過程を大切にしたい。励まし合ったり、喜びを共有したりすることによって、自信をもつことができるようにしていく。	クリスマスお遊戯会を通して仲間と同じ目標をもち、その中で協力して取り組むなかから行事に参加していくようにする。	見通しをもち、活動のできるようになる。自分の役割を把握しながら、励ましたりして自信をもちようとする。	友達と話し合ったり、仲良く活動できるようにする。自分の役割を把握しながら、励ましたりして自信をもちようとする。	郵便局ごっこでどんなことをしたいか、どんなお手紙を書きたいかなどをみんなと話し合いながら、協力して、自分が考えたことを実現できるようにしていく。	お別れ会のために、年少児や年中児ががんばって、しせんとを作っていることを知らせ、感謝の気持ちをもつて合奏したり、お礼の言葉が言えたりできるようにする。	感謝の気持ちを伝え合えるようにし、全員で楽しいひとときが過ごせるようにしていく。
働きかけのポイント	歩くときの決まりをつくり、それに気を付け、安全で楽しく行動できるようにする。	体を使って表現することの楽しさを友だちと分かち合いながら味わうことができるようにしていく。	共通の目的に向かっていく過程を大切にしたい。励まし合ったり、喜びを共有したりすることによって、自信をもつことができるようにしていく。	クリスマスお遊戯会を通して仲間と同じ目標をもち、その中で協力して取り組むなかから行事に参加していくようにする。	見通しをもち、活動のできるようになる。自分の役割を把握しながら、励ましたりして自信をもちようとする。	郵便局ごっこでどんなことをしたいか、どんなお手紙を書きたいかなどをみんなと話し合いながら、協力して、自分が考えたことを実現できるようにしていく。	お別れ会のために、年少児や年中児ががんばって、しせんとを作っていることを知らせ、感謝の気持ちをもつて合奏したり、お礼の言葉が言えたりできるようにする。	感謝の気持ちを伝え合えるようにし、全員で楽しいひとときが過ごせるようにしていく。	

三内西小学校スタートカリキュラム：生活や学習のリズム・人とのかわり・気持ちの安定・環境への適応

月	4	5	6
週	第1週：4/7-4/8	第2週：4/11-4/15	第3週：4/18-4/22
第4週	4/25-4/28	第5週	5/2-5/6
第6週	5/9-5/13		

学校は楽しい！

学校大好き！

入学式	給食開始 全校朝会	交通安全教室 検診(内科)	身体測定 参観日	避難訓練	検診 運動会練習 (歯科・眼科・心電図)
時間の区切り	・モジュール 1 単位時間 20分	活動の開始と終わりに音楽	1 単位時間 30分	1 単位時間 35分	・ほぼ時間割どおり 1 単位時間 45分 ・チャイムによって動く
学習形態	・学年中心の活動 1 学年担任と少人数加配によるIT	1 単位時間を分割し、段階的に移行 ・徐々に学級中心の活動	1 単位時間 30分	1 単位時間 35分	・ほぼ時間割どおり 1 単位時間 45分 ・チャイムによって動く ・ほぼ学級中心の活動
学習内容	・幼稚園や保育所でのなじんだ活動中心 絵本、手遊び ・生活科を中核に 各科的・関連的に 給食指導開始	遊びから教科の学びへ段階的に移行 ・生活科「学校探検」 ・教科等の学習を段階的に取り入れていく	生活科「学校探検」	生活科「学校探検」	・小学校のカリキュラムどおり
友だち	・元気にあいさつ 元気に返事	・当番活動開始 ・友だちを作ろう	・2年生となかよし 業感などお話を 教えてもらおう	・友だちを増やそう リバーランドで 遊ぼう ・学校で働く人	・小学校のカリキュラムどおり
先生	・先生となかよし 学年中心	・たくさんの先生となかよし	・伝え合う活動 自分の思いや考えを 言葉などで伝えよう	・友だちとなかよし グループで探検し、 上級生の勉強を見せてもらおう	・小学校のカリキュラムどおり
地域の人たち	・交通指導、防犯協会 会員のボランティア	・学年から他学年・地域の人へ	・よさを生かす活動	・自発性・積極性を喚起	・小学校のカリキュラムどおり
楽しい	・教師主導の遊び (幼稚園や保育所で経験したこと)	・学年ITTによる 児童理解	・よさを生かす活動	・自発性・積極性を喚起	・小学校のカリキュラムどおり
大好き	・身体を動かす活動	・自発性や積極性を徐々に喚起していく	・満足感	・満足感	・小学校のカリキュラムどおり
安心・安定	・トイレ、水飲み場 給食室	・玄関、靴箱 階段、廊下 職員室、校長室 保健室、図書室 体育館、校庭	・人工地盤 外の階段	・ピロティ	・小学校のカリキュラムどおり
学校生活の場	・ななかよく使うもの	みんなですべて安全に	みんなですべてよく	みんなですべてよく	・小学校のカリキュラムどおり
安全意識、ルールやマナー	みんなですべて安全に	みんなですべてよく	みんなですべてよく	みんなですべてよく	・小学校のカリキュラムどおり

ゆっくり、自然に慣れていく

安心して安全に活動できるようにしていく

(2) 青森よつば保育園

①概要

現地調査日時	平成23年10月18日（火） 9時30分～12時00分
ヒアリング対応者	園長 只野裕子

②ヒアリング内容

1) 園の概要…HPより (<http://www.ans.co.jp/n/yotuba/>)

名 称	社会福祉法人 洗心会 青森よつば保育園
住 所	〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山69番 4
代 表 者	理事長 白取 せつ 園 長 只野 裕子
定 員	60名
開園時間	午前 6 時45分～午後 7 時45分（午後 6 時～延長保育）
実施事業	延長保育促進事業 一時預かり事業 地域における異年齢児童交流事業

2) 三内西小学校との連携の状況（平成23年度 4月～10月）連携状況

- 毎月、月初めに 5 歳児 2 名と保育士が「園だより」を小学校に届けている。
- 年間 3 回の授業参観には、保育士を交代制でほぼ全員参加させている。
 - ・ 4 月 5 日 三内西小学校学校長異動のため園長が新校長へ挨拶に行く。
 - ・ 4 月 7 日 三内西小学校入学式に園長が招待を受ける。
 - ・ 4 月 15 日 三内西小学校へ絵本の貸出 6 冊。小学校教師 2 名来園、絵本を選ぶ。
 - ・ 4 月 19 日 三内西小学校全校参観日、園長が見学。保護者説明会にも参加し、平成23年度の教育目標を聞く。
 - ・ 4 月 28 日 「1 年生を迎える会」に園長が招待を受ける。
 - ・ 5 月 22 日 三内西小学校運動会に園長が招待を受ける。
 - ・ 5 月 25 日 三内西小学校内授業研究第 1 回集中授業、1・2 年生、生活科指導参観（園長・保育士）
 - ・ 6 月 22 日 第 2 回交通安全教室実施打合せ（青森よつば保育園事務室 園長・三内西小 1 学年教師 2 名）
 - ・ 7 月 4 日 第 1 回学校評議委員会 園長が評議員として参加、その後全校参観日見学。

- ・ 7月15日 青森市教育委員会指導主事来園 青森よつば保育園保育活動参観「幼児教育の遊びの中の学びを小学校へつなぐ」
- ・ 7月19日 三内西小学校校庭において交通安全教室小学校全生徒参加、本園5歳児参加
- ・ 7月23日 町内会主催「金魚ねぶた作り」三内西小学校で夏休みの小学生及び保護者、本園5歳児で金魚ねぶたを作る。(講師 本園保育士)
- ・ 7月23日 三内西小学校おやじの会主催防災ツアー、5・6年生、本園4歳児参加。
- ・ 夏季休業中の小学校職員研修で保育園の生活ビデオを見て、保育園の暮らしを知る。後日、園長からもレクチャー。
- ・ 8月25日 園長と保育士1名で運動会練習のため校庭使用の打ち合わせに小学校へ。校長先生・教頭先生と打合せ。
- ・ 9月7日 町探検打合せ 小学校より研究主任来園。
- ・ 9月9～16日 小学校校庭で本園運動会練習。
- ・ 9月13日 「町探検」2年生来園 0～2歳児と交流
- ・ 9月17日 雨天のため三内西小学校体育館で運動会を実施。
- ・ 9月20日 園長・主任保育士 小学校へ運動会のお礼の挨拶に行く。
- ・ 9月20日 9月13日「町探検」の交流シートを三内西小学校へFAXで提出。
- ・ 9月21日 2年生が「町探検」の感想文を持って来園 5名。
- ・ 9月21日 小学校の先生が来園、「町探検」の交流シートを持参。
- ・ 9月26日 小学校へ「町探検」の写真をCDにして持参。
- ・ 9月28日 小学校より1年生の保護者アンケートの結果持参。
 - ・ スタートカリキュラムの成果と課題をみとるための結果考察
 - ・ 交流や接続カリキュラムの成長と課題をみとるための結果考察
- ・ 10月11日 小学校よりFAXでアンケート内容に関して意見がほしいとの依頼があり、その日のうちに返事をかえす。
- ・ 10月26日 西小さわやか会議(学校保健委員会)に地域の施設園長として参加予定また保育士1名も参加予定。

3) 保育所児童保育要録(以下、保育要録)への取組について

- 保育要録の目的や記入等についての研修・学習
 - ・ 平成20年6月23日～6月25日 「保育の計画と実践・評価」保育要録の書き方
保育21世紀セミナー2008 全国社会福祉協議会
 - ・ 平成21年12月4日 「保育要録について」
青森市中堅保育士研修 青森市子育て支援センター

- ・平成22年1月21日 「保育要録記入について」
第33回施設長・主任保育士クラス研修会第2分科会 日本保育協会青森県支部
 - ・平成22年2月24日 「保育要録の考え方と記入の仕方」
新保育所保育指針サポートブックⅡ研修 保育総合研究会
 - ・平成22年5月18日 「保育要録の考え方と記入の仕方」
新保育所保育指針サポートブックⅡ研修 保育総合研究会
 - ・平成22年11月22日 「園長向け保育要録説明会」
施設長研修 青森市保育連合会
 - ・平成22年11月22日 継続調査説明会 青森市健康福祉部子どもしあわせ課
小学校校長会との話し合いで保育要録提出が2月末までとなったことの報告を受ける
- 保育要録の様式について
 - 保育要録を記入するための時間
資料収集や下書き等に要する時間を除く記入時間等
 - ・平成21年度 合計38時間 卒園児 19名
 - ・平成22年度 合計13時間 卒園児 13名
 - 児童1名分の保育要録を完成するまでの時間
資料収集や下書き、記入、確認などを含む総作成時間等
 - ・平成21年度 3時間
 - ・平成22年度 1時間30分
 - 保育要録は誰が何名分作成しましたか。
 - ・卒園児担当保育士が作成 平成21年度 19名、平成22年度 13名
 - 保育要録の作成の負担感はどの程度でしたか。負担を感じた場合、どのような部分で負担を感じましたか。
 - ・平成21年度の提出日は3月初旬前後、22年度からは2月末までとなっており、どちらにしても卒園式の準備と重なり、書類を書く時間をつくることは大変です。
 - 小学校へ保育要録を送付する期限が定められていましたか。保育要録の送付後に、小学校と児童の様子についてどのような情報交換がありましたか。
 - ・期限については前述のとおり、また送付は郵送が原則ですが、平成21年度に関しては2校に平成22年度に関しては1校については園長が小学校に持参しました。
 - ・卒園児が入学した小学校数 平成21年度 小学校5校、平成22年度 小学校6校
 - ・保育要録を持参した小学校1校に関しては、校長と話し合いの中で伝えたいことは伝え、

小学校からの保育要録には書けないこと等の質問にも答えてきました。また保育要録を提出する前に、クラス編成での留意点（友達関係、心配なこと等）について電話で問い合わせをしてくる小学校もありました。

第4章

今後の課題と展望

1. 保小連携の実際的課題とこれからの対応

和田信行研究委員

I 要録についてのアンケートから見える実際的な課題

今回の調査アンケートを集計・分析していく過程で、保小連携を推進していく上での実際的な課題がかなりはっきりとしてきました。以下、保育所と小学校のそれぞれの実際的な課題を明らかにしていくとともに、今後どのようにしていくことが求められているのかについて先進的な取り組み事例等を紹介しながら述べていきます。

1. 送付者としての保育所の課題

平成21年度から始まった保育所から小学校への保育所児童保育要録の送付は、様々な成果と課題を含みながらも、ほとんどの保育所から小学校へ送付がされるようになりました。これは、画期的なことです。しかし、この保育所児童保育要録が保小連携の全てではありません。保小連携の「はじめの一歩」なのです。今までなかったことを始めたのですから、保育現場にしても、小学校側にしてもまだまだ課題は多いと思います。アンケートで寄せられた記述欄から、保育現場の声を分析していきます。

(罫線囲み内はアンケートより抜粋)

(1) 記入上の課題

①負担感について

〔時間的な負担感〕

- ・ 時間のない中で文章化することに大変さがあった。すごく時間を費やさないといけない。
- ・ 子ども達の育ちや養護、教育など記述するとなると記述に掛る時間がとて多くなり負担だった。
- ・ 0歳からの姿を把握できている担当者（年長児担当）ではなかったので、今現在の姿しか分からず、確認しながらの記述となった。

子どもの育ちの様子を短い文章で記述をすることは難しいことです。年長児の様子を誰が、いつ、どのように書くかについてまだ課題が多く残っているという感じがしました。

保育所児童保育要録を前にして、一人一人の子どもの様子を思い浮かべながら記述をするのではなく、客観的な資料を基に、小学校へ伝えるべき内容を記述していくことが求められます。

しかし、その事前の資料段階でどう整理していくか、小学校に伝えるべき内容に整理していく作業の効率化が求められます。

〔精神的な負担感〕

- ・書き方（表現の仕方）が難しく、責任をととても感じました。
- ・間違えることができないという緊張で精神的にも疲労した。
- ・保育士の主観で記述することに対する責任、文章で表現することのむずかしさ。
- ・項目が、健康・人間関係・環境・言葉・表現にわかれていたが、その中でも3つにわかれており、細かいものであり、この事は伝えたいと思う事よりも先入観を持たれはしないかという程、細かいものであった。

保護者からの開示請求に耐えようよという指導があったことで、記述する時にはかなり神経をつかった様子がうかがえました。小学校に本当に伝えたいことなのに書くことが難しいということもあったようです。

開示請求の問題から、書く側が事実を記入することに躊躇し、保育所児童保育要録が形骸化しないかという指摘は開始前からありました。だからといって、差し障りのないことだけを記入しておくのであれば、小学校側も、保育所児童保育要録に何の期待もしなくなってしまうでしょう。

何をどのように記述していくか、記述内容や記述方法に関する研修なども積み重ねていくことが必要です。

〔徒労感〕

- ・4月1日にガラリと変わってしまう為、せっかく記入した書類も読まれているのかわかりません。又、先入観を持って児童を担当するのいかがなものか？ということも考えますと、特別知らせておくべき児童以外は必要ないと考えます。
- ・小学校の先生がしっかり見ないと役に立たない。保育園側から見て、忙しい中、書いていくので、気になっている子ども、保護者だけ書くようにしてはどうか。
- ・小学校の先生が読んでくださっているかが疑問である。「先入観を持つから見ない」「知らない」「見せてもらってないよ」などという学校の先生の声もあり、自分たちの苦労がどこまで報われているかと悲しくなる。
- ・小学校との関係が希薄な為、有効に活用されているかどうかさえわかっていない。

保育士にとって、子どもに有効、有益な作業であれば、労を厭わず意欲的に行えます。今回の調査でも、「忙しい中、書いた保育所児童保育要録なのに…」という思いが多くの方から伝わってきました。

無駄なこと、役に立たないことをしているのではないかという気持ちからくる徒労感です。

小学校が、保育所児童保育要録の意義について正しい理解をし、その活用について真剣に考えていかないと、まさに、形骸化してしまうと思われます。子どもの育ちや学びの連続性を考えたときに、保育所児童保育要録の意義は大きいのです。保育所児童保育要録は、保小連携のはじめの一步なのです。この、はじめの一步でつまづいてしまつては、この先の保小連携はあり得ません。

以上列挙したとおり、保育所児童保育要録の記入にあたっての時間的な負担感、精神的な負担感、そして、書いたものが活用されていないのではというむなしさから来る徒労感が記入されていますが、活用されている事例も多いのです。次に、活用への期待を込めて、活用の状況を分析していきます。

(2) 連携上の課題

- ・ 小学校の先生が読んでくださっているかが疑問である。「先入観を持つから見ない」「知らない」「見せてもらってないよ」などという学校の先生の声もあり、自分たちの苦勞がどこまで報われているかと悲しくなる。
- ・ 実際に見てもらえているか疑問に思う。重要なことは直接口頭で伝えた方が良い。小学校側の作成する要録に記入した方が活用されやすいと思う。
- ・ 現在は形式的であり、小学校側との連絡会議のような先生方との話し合いの場が必要なのではと考える。私の地域では学校側に、ただ忙しいの一言で片付けられている。
- ・ 小学校でこの要録をどのように活用したいか知りたい、又、保育園の保育とはどうつながっているのかをお互いに理解しあい有効に活用されてほしい。
- ・ 保育所と小学校の連携カリキュラムをしっかりと立案し、保育要録の捉え方や活用のしかたを相互理解出来るように連携の内容を具体化していく。

保育所児童保育要録を受け取る小学校の対応に対する不満が読みとれます。小学校では、幼児期の情報は本当に必要が無いのでしょうか。入学式に初めて子どもと顔を合わせ、全くの白紙から子どもを見ていくという考え方もあるでしょうが、問題点を把握せずに学級経営をしたり教科指導をしたりして失敗をしたらどう責任をとるのでしょうか。

小学校の教師が、保育所児童保育要録の意義をしっかりと理解することが必要なのです。そのためには、行政がリーダーシップをとって保育所児童保育要録の役割を小学校長会や教務主任会等で具体的に説明をしていく必要があります。

(3) 活用への期待

保育所児童保育要録は、保育士に無理難題の要求であり、意味のない作業なのではないでしょうか。全国の保育所と小学校の関係はマイナスイメージのところばかりではありません。活用されている例や連携の深まりが読みとれる記述も数多くあります。

- ・要録をもとに、学校の先生方と具体的なお話ができました。(電話、口頭)
- ・保育要録だけではなかなか伝えきれない事もあるので、小学校との交流や連絡会等の時に子どもたちの情報を交換して相互理解を図りながら子ども達を援助していく事が必要だと思う。
- ・小学校で学級崩壊ということもよく聞かれるので、小学校の先生が就学までにどのような子供に育ててほしいのかや、困り感など色々意見交流をしたい。年に数回計画し実行したい。

保育所児童保育要録がきっかけとなり、従来かかわりをもっていなかった小学校とかかわりが持てるようになった事例や保育所児童保育要録だけでは伝えきれない内容を直接伝える場を設定した事例などもあります。

保育士と小学校教員が具体的に話し合う機会があると保小連携もかなり進んでくるものと思われまます。保小連携の具体的な取り組みについては、先の項で述べることにします。

2. 送付先の小学校の課題

(受取上の課題)

小学校では、保育所児童保育要録を何のために活用するのでしょうか。早い時期に受け取りたいという小学校には、学級編成資料として活用したいという思いがあります。従来、幼稚園から（ほとんどが公立幼稚園）からのみの要録としての情報が、保育所にまで広がり、新入学児童の全ての情報が揃うと、学級編成の資料として活用できるようになります。

- ・子どもの育ちに関する事項は参考になったとのこと。
- ・クラス編成の参考になる。配慮事項が分かりやすい等。
- ・保育要録を見て気になった部分を詳しく質問して下さり、クラス編成の参考にするとの意見があった。
- ・入学してすぐの4月や入学前の3月は特にいそがしく、要録に目を通せたのが5・6月になってからになってしまった。
- ・小・幼・保の連絡会という会が年に2回行なわれています(10月、1月)。小学校の先生方は、2月、3月に要録が送付されても忙しくてじっくりと目を通して時間はないようです。又、小学校によっては、要録があることも知らない教師の方もいました。知っている先生は5月すぎ頃にやっと参考に読んだということでした。

- ・年度末に校長か教頭に要録を渡しているが、1年生の担任が決まってからだと真剣に読んでもらえるかと思う。お互い、年度末、年度始めは忙しい時期なので、たくさんの書類に目を通すのは時間的に無理だと思う。要録というスタイルの文章は必要だとは思いますが、1年生の担任と年長児担任だった保育士が、子どものことについて率直な意見を交換する場を設けた方が、スムーズな連携ができると思う。
- ・小一プロブレムなど学校に入ってから問題が出ているのではなく、幼少時期からの育ちの面での援助の状態を十分理解してもらえていない状況があるように感じられます。又、学校側も次年度への引き継ぎが十分にできない等の声も聞かれますので、要録を資料とし、情報交換し合えるような関係づくりが必要だと思います。

2月や3月の早い時期に小学校へ送付をして欲しいという声は主流でしたが、4月になってからという地区も出てきています。それは、年度末に持っていても、新一年生の担任が決まっていない段階で、具体的な内容を説明しても伝わらないという反省からです。4月になって、新1年生の担任と卒園児担任の保育士が具体的に情報を提供、情報を交換することが大変役に立つということです。

これには、学級編成のための情報は、保育所児童保育要録でなく、小学校が幼稚園や保育所からの新1年生の聞き取りをする会が3月に設定されているという条件が整っていることが必要です。

〔活用上の課題〕

- ・小学校での一年生の様子、授業参観等の案内有り、小学校担任の先生との交流会、話し合いに出席。
- ・入学してすぐの4月や入学前の3月は特にいそがしく、要録に目を通せたのが5・6月になってからになってしまった。
- ・気になる子どもに対しての意見交換があった。
- ・より詳しく伺いたいと、先生が直接2名程、園に来園された。
- ・子どもとコミュニケーションをとったり、言葉を保護者と交わしたりする際に、とても役にたった。
- ・少し不安な様子を子どもがとったときに要録を見直し対応に役立った等。

つまり、保育所児童保育要録は、学級編成のための資料だけではないということなのです。子どもの様子で気になることが5月や6月になって現れることもあります。場合によっては、2年生や3年生になって、保育所の様子を知りたくなる場合もあります。前年度の日本保育協会報告書のP.112～114に掲載した小学校での活用の実際を抜粋して掲載いたします。

〔保育所児童保育要録を活用する事例〕

1年生でよく問題になるケースとして、次のような事例があります。このような場合、保育所保育要録を見直し、在園中の行動や保育士の対応を参考とする事があります。

ア) 登校渋りへの対応

- ・入学式翌日から、校門前で登校をいやがっていたり、家を出るときから登校をいやがっていたりするような場合です。何が原因かを把握する余裕もない時期であり、まずは、就学前の通園の状況を参考資料としたいところでもあります。

イ) 母子分離への対応

- ・母親から離れることが出来ない子がいます。また、子離れできない母親もいます。保育所に入所するときの状況が再現してしまうのでしょうか。保育所時代に見られる母子の関係も参考にしたいところです。

ウ) 直ぐに手がでる子（暴力）への対応

- ・幼児期、言葉での対応が出来ない子が手を出すことが多いのです。また、自己の発達が未熟で自己抑制と自己発揮のバランスが悪く、自分の感情をコントロールすることができず、手を出す場合もあります。4歳、5歳時期の自己の発達の状況は参考となるところです。

エ) 片づけが出来ない子への対応

- ・小学校に入学してきても、身辺整理が全くできない子がいます。教科書やノートが床に散らばっていたり、体操着が畳めず、床に散乱していたりする子です。幼児期にどうであったのか、家庭との協力はどうであったのか、良い指導の方法を探りたいものです。

オ) 直ぐに教室を飛び出す子への対応

- ・幼児期の自由な保育形態から、45分授業になじめない子もいます。しかし、何週間もたって、勝手に授業中飛び出していく子はまれです。このような行動が、幼児期にはどのような場面で見られたのか、安全確認ではどのような方法をとっていたのか知りたいところです。

カ) 学習準備ができない子への対応

- ・教科書を忘れたり、鉛筆が削られていなかったり、学習への準備が全然できていない子がいます。保育所でも、保護者の協力を得ながら、材料を持ってこさせたり準備をさせたりする場合があります。保護者の姿勢なのか、本人の資質の問題なのかを見極めたいところです。

キ) 奇声を発する子への対応

- ・幼児期にはそのような行動があったのかどうかを知り、精神的な障害からくるものなのか、単なる欲求不満からくるものなのか、判断資料にしたいところです。

ク) 集団行動がとれない子への対応

- ・小学校に入学すると、年長児と違ったことが数多くあります。朝礼、教科学習、体育的な活動、清掃、班活動等々、様々な行動が求められます。集団行動がとれない理由が、注意力の欠如なのか、指向が散漫なのか、興味が拡散するのか、幼児期の行動と合わせて、適切な指導方法を

見いだしていきたいものです。

ケ) 食物アレルギーへの対応

- ・小学校の給食、食材へのアレルギーのある子がいます。保育要録以外にも、児童調査票や健康に関する調査票などもあるので、全てを保育要録で記入をする必要はありません。他の調査とダブらないようにしたいものです。

コ) 食事の細い子、遅い子への対応

- ・小学校の給食時間は以外と短いものです。準備の時間を除くと、食事の時間は20分程度です。保育所での指導の様子や特別配慮を必要とする子の情報は知りたいところです。

サ) 吃音への対応

- ・いわゆるどもり癖への対応です。人前で、いきなりいやな思いをさせられた場合など、それが原因で学校嫌いとか先生不信に陥ることがあります。事前に知っておきたい情報です。また、どのような時に、ひどくなるのかなど、具体的な情報もあるとありがたいものです。

シ) 一人遊びだけの子への対応

- ・幼児期の遊びは、先生との1対1から始まって、一人遊び、お気に入りの子との1対1の遊び、2～3人での仲間での遊び、学級全体での協同的な活動へと発展していきます。これが、いつまでも一人遊びと言うことは発達の課題がある場合があります。小学校に入学しても、いつまでも友達ができない場合、幼児期の発達を知り対応を考えていきたいところです。

ス) 学習への理解が極端に遅い子への対応

- ・年長児の遊びの中で、文字や数に対する興味や関心は見取ることができます。双六遊びやカルタ遊びに興味を示さなかったり、全く文字や数が理解できなかったりするようであれば、小学校の指導方法も変わってきます。

セ) 運動への恐怖心の強い子への対応

- ・走ったり飛んだり、遊具で遊んだり小学校の体育も入学当初は遊びの要素を取り入れた活動となっています。子どもによっては、高いところを極端に怖がったり、鉄棒にぶら下がったりすることができない子もいます。

ソ) こだわりの強い子への対応

- ・昆虫や電車、怪獣やゲーム、幼児期の遊びでは好きなことを徹底的に楽しめる環境がありました。小学校でも、何かにこだわることは悪いことではありませんが、こだわりの強さや質、こだわりが何かの拍子に爆発し、パニック的なことになったことなどが無いか知りたいところです。その時の、対応に苦慮したことなどを知りたいところです。

タ) ADHDや適応障害が疑われる子への対応

- ・具体的な病名や疑いのある病名を保育要録に記入することはできない場合が多いでしょう。保護者との関係や、保護者の同意を得て、学校へ情報を提供することもあります。

3. 要録送付の期待と課題

(どう活用し、連携まで高めていくか)

- ・ 保育園から小学校見学に行かせて頂いているが、小学校から児童が保育園に来て一緒にあそぶという機会があってもよいと思います。また、小学校の先生と保育士がお互いの子供との関わり方を見たり思いを知ったり、情報交換の意味を含めて、職員同士の体験保育（学習）の場があるとよいと思います。
- ・ 他区では1～2月頃に小学校の給食に保育園の子が招待してもらえる事業がありました。子どもたちも小学校への期待が膨らみ給食の様子を知る上で、とても良い取り組みだと思いました。
- ・ 園長・主任・校長・教頭・教務主任レベルの連携を強化。
- ・ 入園式・運動会・卒園式の園から学校へ招待状
入学式・運動会・卒業式の学校から園への招待に参加する
学保連絡会の充実した内容を進めていく等。
- ・ 小学校の先生が新生児の生活レベル（箸を用いた食事が可能かどうか、自分で着替えができるか、トイレで排せつを含めた身だしなみの整えなどができるかどうか等）をきちんと把握してほしい。小学校での新生児の扱いがあまりにも幼すぎる。保育園で指導している、トイレ、食事、衣類の着脱という項目等を盛りこんだ要録を作成した上で、小学校と教育面以外の生活面についての話し合いを推進していければいいと思う。

保育所児童保育要録がきっかけとなり、保小連携の機運が高まっていくことが望めます。実際に、児童と園児の交流の機会が設定されている園や教師・保育士間の交流が始まっている園もあります。

小学校に入学する前から、小学校の生活を体験できるよう給食会を開催したり、「学校ごっこ」を計画したりと様々な取り組みが始まっています。

また、組織としての取り組みの重要性も指摘されています。校長会や教頭会、園長会や主任会、このような組織を活用して、保小連携の取り組みを推進している地域もあります。

今後、保小連携は、カリキュラムの連携にまで高めていく必要があります。子どもの成長と学びの連続性で考えていくと、どうしても、カリキュラムの連携が必要になってきます。

以下、保育所児童保育要録の送付から始まる様々な保小連携の取り組みについて述べていきます。

II 要録送付から発展した保小連携の取り組み

1. 情報交換と教師・保育士間の交流

小学校教員で幼児教育や保育を理解している者は少ない状況です。0歳から年長児までの成

長や発達を理解していなくては小学校1年生の担任はできないはずですが、小学校の教員養成の課程でも乳幼児についての科目は必修となっていません。発達心理学、青年心理学等で辛うじてふれている程度です。小学校の教員が、小学校に入学するまでの子どもの理解を深めることは、子どもを取り巻く状況が複雑化している現代においては尚更必要なことなのです。

小学校では、今から20年ほど前、小学校1・2年生に生活科という教科が誕生しました。それまであった社会科や理科が廃止になり、新しい教科、生活科となりました。生活科は、幼児期の遊びと小学校の教科学習を繋げていく大事な役割をもっています。初めての教科に、当時の低学年の担任は大きな戸惑いがありました。

その時、幼稚園や保育所の遊びに注目しました。多くの生活科に興味を持ち、その役割に期待した教員たちは、幼稚園や保育所に見学に行きました。そこで、子どもが嬉々として主体的に遊ぶ姿、一人一人の思いを受け止めた幼稚園教諭や保育士の援助の様子から、生活科の活動がどうあるべきかを学びました。

小学校の教員は、幼稚園や保育所の様子をしっかりと学んでこなくてはいけないのです。その、学びのシステムや経験の機会を若い先生方にも提供して行かなくてはならないのです。どちらから先にでなく、保育所児童保育要録の送付、提供を機会に教師・保育士間の交流や連携を推進していこうではありませんか。

(1) ボランティア活動体験

小学校の教員が幼稚園に見学に行こうと思っても、自分の学級に補教をつけて出張というのはなかなか難しいものです。保育所は土曜日も、夏休みなどの長期休業中も保育活動をしています。1時間や2時間の見学でなく、2日～3日の全日のボランティア活動体験が有効です。子どもの発達段階や保育士の子どもとのかかわり方、遊びの援助の仕方等学ぶことはたくさんあります。

遊びの様子も小学校と違います。一斉指導の小学校では、一つのクラスで、教室で算数をしていて校庭で体育をしているということはありません。しかし、幼稚園や保育所では、保育室でごっこ活動をしていて、一部の子が園庭で砂場遊びを繰り広げていることはあるのです。このような小学校の学習と幼児期の遊びを中心にした総合活動との違いをしっかりと学んでくる必要があるのです。

この反対に、保育所の保育士が小学校低学年の学習の様子を見学・体験しておくことも大切なことです。幼児期の遊びが、どのように国語や算数に発展していくのかを理解しておく、幼児の遊びの時の声かけも変わってきます。

(2) 情報交換会

保育所児童保育要録に書きにくいことや書けないことをどのように小学校に伝えていくかで悩んでいる保育所も多いのが現実です。一つの保育所から5校から10校に進学していることもあります。一校一校と情報交換会はできないかもしれませんが、大多数が進学する小学校と情報交換会をすることが、その他の幼児が進学する小学校にも、何を情報提供することが必要かを知る鍵にもなります。

多くの子が進学する小学校側としては、学級編成時の配慮事項を直接聞きたいということがあるでしょう。小学校が何を必要としているかを知りたいという意見もありました。学級編成時の情報交換で必要な情報とは何なののでしょうか。

- ①友人関係（一緒にさせたい子、一緒にすると問題が起こる子…）
- ②性格（一人遊びが中心の子、遊びをリードする子、直ぐに手を出す子…）
- ③健康状況（欠席や病気の様子、アレルギー等配慮すべき子…）
- ④保護者の情報（PTA活動に協力できる人…）

学習障害や自閉傾向の子等、様々な子どもが在園しているかと思われます。区や市の就学相談や就学時健康診断だけでは見えなかったり、分からないこともあります。子どもの成長や発達を連続したものにしていくためにも小学校と保育所の情報交換会が開かれることが望ましいと思います。小学校側から声がかかるのを待つという姿勢から、保育所側から積極的に情報交換会を開きませんかとアプローチしていくことも必要でしょう。

(3) 授業参観・研究協議会への参加

小学校の学校公開の招待状を保育所に送付している小学校があります。特に小学校低学年の授業参観は、保育士も子どもの成長を直に見ることができ楽しそうです。授業参観であれば、保育士も時間的な融通さえつけければ参観は可能でしょう。

もう一步踏み出して、小学校の校内研究授業に保育士が参加している地域もあります。低学年の生活科や国語の授業研究会に参加すると、小学校の研究主題や指導案をもとに参観をすることができます。生活科で子どもの主体的な活動をどのように指導しているのか、国語での表現力をどのように伸ばそうとしているか等、研究的な視点から参観をすることができます。

小学校の校内研究会では、授業を見合った後に研究協議会があります。そこにも、保育士と一緒に入って協議をしている小学校や保育所があります。研究的な活動が幼稚園に比べると少なかった保育所に小学校との連携が保育士の研究意欲を呼び起こした例がありました（東京北区立梅木小学校・同西が丘保育園の事例から）。

(4) 連携のための講師制度

保小連携は、時間と手間がかかります。打ち合わせのために小学校に出向いたり、小学校から来た先生と打ち合わせをしたりと時間と人手がかかります。保育所では、子どもが在園している時間が長く、ゆとりを持って打ち合わせをすることができないのが現実です。

しかし、保小連携の意義や必要性を認識している保育所では、ローテーションの工夫をしながら、連携をしています。さらに、東京の新宿区では、認定こども園に小学校との連携推進のための講師制度を設けています（週20時間の講師派遣）。

(5) 教員相互派遣

保育士が小学校の授業を見たり小学校の給食や休み時間の様子をみたりすることは、年長児の活動を援助していく上で大変参考になります。これは、小学校の教員にも言えます。ボランティア活動体験ではまだまだ見えない部分があります。教員間の相互派遣（1年間程度）がまだ、少ないのですが幼稚園と小学校では始まっています。幼稚園の先生が小学校に、小学校の先生が幼稚園に派遣されて職務を遂行します。この異校種での活動経験が、戻ってからの各小学校・幼稚園に対して連携効果をもたらすのです。

保育士を小学校に派遣するということはなかなか難しいことかもしれませんが、のぞましいことと思います。

2. 交流・連携・接続へのステップアップ

保育所児童保育要録のやりとりが充実したものになってくると、保育所児童保育要録のやりとりだけで保小連携が完結しなくなってきます。保小連携には、段階があります（資料1 保幼小連携段階表参照）。

(1) はじめの一步段階（第1段階）

まずは、お互いの存在を知り合うところからはじめの一步を踏み出します。保育所からは、小学校へ、保育所の要覧や年間計画、案内を送ります。小学校からも同じように年間指導計画、学校要覧などを交換します。このことによって、お互いの年間の行事予定などが事前にわかります。学校公開に出かけていったり、運動会を参観したりできます。

保育所の散歩コースに小学校の校庭を入れるなどの工夫もお互いに顔見知りになればできることです。校庭を散歩コースに利用させてもらったら、次は、トイレも貸してもらいましょう。子どもたちにとっても、小学校を身近に感じるチャンスです。

校長と園長は、地域で顔を合わすことも多いはずですが、今まで、疎遠であったとしたら、保育所児童保育要録を送付するだけでなく、持参することを機会にしてはじめの一步を踏み出しましょう。

(2) 交流段階（第2段階）

次の段階は、交流段階です。運動会や展覧会などの行事を通しての交流や生活科の授業などに招待をしていただくようなケースです。多くは小学校から声をかけていただいて、保育所は招待される場合が多い段階です。

この交流活動は、小学校の先生が計画をするために、場合によっては、園児の発達段階や興味関心に合わないような場合もあるかもしれません。生活科の活動に参加して、年長児が赤ちゃんのように扱われたとって苦言を呈する場合があります。

この段階では、保育士と小学校の教師が綿密な打ち合わせをしていない場合が多いのです。何回か交流を繰り返していくと、保育士と小学校の教師が対等の関係で打ち合わせをするようになります。

(3) 互恵性を求めた連携・接続カリキュラム実施段階（第3段階）

この段階は二つの要素を含みます。一つは、互恵性をもとめた連携です。交流段階での課題を克服するためには、保育士と小学校教師が、準備段階からしっかりと打ち合わせをする必要があります。いつ、どこで、誰が、何を、何のために、どうするのか、打ち合わせをするのです。

「互恵性」とは双方にメリットがあるということです。幼児にとっても、児童にとってもメリットが無ければ意味がありません。片方だけにメリットがあるということでは、こんなに面倒な取り組みは続かないでしょう。幼児と児童が連携した取り組みをすれば、必ず双方にその効果は出てきます。幼児にとっては、小学生のお兄さんやお姉さんと活動すること自体が大きな経験になります。知らない場所、知らない人と一緒になって活動をしていくには、コミュニケーションも必要です。一緒に楽しい遊びをしたりおもちゃを作ったりする活動もします。

保育士は、事前の打ち合わせで、どのような指導計画が良いかを小学校の教師と打ち合わせをします。子どもの発達段階から変更すべきことはしっかりと意見を言います。また、当日の指導も、小学校の先生にお任せではありません。交流段階では、往復の引率を中心でしたが、連携段階では、事前の打ち合わせと共に、授業もTT（チームティーチング）で行います。幼児の感想などを引き出す時などは、保育士の方が良いはずです。

この段階のもう一つの要素は、接続カリキュラムの作成と実施の段階です。まだ、多くの保育所では、この段階には達していないことでしょう。保育所の年長児後半（10月～3月）のアプローチカリキュラムの作成と実施です。小学校1年生の「小一プロブレム」が問題になりましたが、それだけでなく、年長児と小学校1年生の接続には大きな段差があることは事実です。この段差の解消や滑らかな接続を目指すのが接続カリキュラムです。保育所のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラム（小学校1年生4月～5月程度）です。

アプローチカリキュラムでは、小学校の生活に繋がる保育を考えていく必要があります。

「生活する力」…着替え、片付け、トイレ、生活リズム、午睡の有無

「かかわる力」…あいさつ、仲良く遊ぶ、協同性の育ち、自己抑制、自己発揮

「学ぶ力」……意欲、関心、態度、鉛筆の持ち方、学習準備、挙手、返事

このアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについては、後の項で詳しく実践の紹介をいたします。

(4) 全市的な連携・接続カリキュラム実施段階（第4段階・発展）

第3段階まで進めば、単独の保育所としては完璧でしょう。しかし、第3段階では、その連携は線なのです。全ての幼稚園や保育所と小学校が面として繋がったときに完全な接続カリキュラムとなります。

しかし、このような取り組みは、行政（区や市）が主導していかないと現実問題として不可能です。行政が主導しても、公立の幼稚園や保育所と小学校の連携がほとんどです。東京都品川区では、公私保幼のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムを作成しました。各団体からのメンバーが集まり、検討に検討を重ねて作成をいたしました。現在、作成したアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実践段階に入っています。

園長会や校長会が、保幼小の連携の推進を行政に働きかけることも必要でしょう。また、行政も、小中連携と同様に、保幼小連携にも目を向けることが必要でしょう。

資料1 保幼小連携段階表

	段階名	教育委員会・園校長	保育所・幼稚園	小学校
第一段階	初めの一歩段階	<ul style="list-style-type: none"> ・保小連携の啓発 ・研修会の実施 (教務主任研修会、学年主任研修会、研究主任研修会、初任者研修会等の中に入れ込み) ・先進研究校の指定 ・園校長同士の交流、挨拶 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育所、幼稚園、小学校の確認 ・小学校への散歩 校庭利用、トイレの借用 ・校内めぐり 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育所、幼稚園の確認 ・幼稚園、保育所の学校利用を促進 ・授業公開案内の配布
第二段階	交流段階	<ul style="list-style-type: none"> ・保小連携研修会の実施 (単独・各校教務主任等の参加) ・保小連絡協議会の実施 ・保小授業参観の実施 ・園校長相互訪問、教員への紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業への参加 生活科(1年生、2年生) ・小学校行事への参加 ・行事の交流活動 運動会、学芸会、展覧会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園児の授業への招待 生活科(1年生、2年生) 招待から連携授業へ ・小学校行事への招待 ・相互交流活動へ
第三段階	<ul style="list-style-type: none"> ・互惠性を求めた連携段階 ・接続カリキュラム実施段階 	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼連絡会の実施 ・保幼小連携カリキュラム作成委員会 ・教育課程への記入指導 ・接続期のカリキュラム作成 ・実施の準備、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携活動の実施 年少から年長 ・教員間の事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・小学校教員との連携指導 ・入学準備カリキュラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携授業の実施 1年生から6年生 各教科領域 ・保幼教員との事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・保幼教員との連携指導 ・スタートカリキュラムの実施
第四段階・発展	全市的な連携 ・接続カリキュラム作成・実施段階	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保幼への働きかけ ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの作成 ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの実施 ・保小の人事交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な保幼小連携・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な保幼小連携・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善

Ⅲ 保小連携の行政の役割

1. 熊本県合志市の取り組みに学ぶ

熊本県合志市で聞き取り調査を行いました。その詳細は第3章に詳しく述べられているので参照していただきたいと思いますが、ここでは、これからの保小連携の視点から、合志市の取り組みを分析していきたいと思います。

(1) 合志市総合計画に位置付け

「子育て支援日本一のまちづくり」の標語からも市の取り組みに対する姿勢が理解できます。合志市では、「合志市次世代育成支援行動計画」に「就学前教育振興プログラム」（肥後っ子がやきプラン）が盛り込まれています。また、合志市幼・保、小、中連携推進協議会が設立されています。この協議会設立の趣旨に、以下のことが明記されています。

- 合志市の乳幼児、児童、生徒の実態を踏まえながら、目指す子ども像を共有し、その子ども像を具現化するために、保育園、幼稚園、小学校、中学校間の連携を推進する必要がある。
- そこで、合志市幼・保、小、中連携推進協議会を設立し、園から小学校、小学校から中学校への円滑な移行や接続、つながる育ちを具現化し子ども達の健全育成を図る。

このように、合志市では、市の取り組みとして保幼小中の連携推進を図っています。そして、合志市内の三つの中学校校区の地区協議会も組織されています。こうした状況の中で、公私関係なく、全ての幼稚園や保育所の園長もこの組織に関わっているのです。

(2) 認可保育園長会・主任保育士部会の取り組み

合志市の認可保育園長会では、保育所児童保育要録の作成段階から検討をして来ました。そこには、合志市の子育て支援課も学校教育課もかかわりながら作業を推進してきました。

更に素晴らしいことは、現場の主任保育士の主任保育士部会という組織です。保育所児童保育要録の記入について、誰もが困難さを感じていた時期に、何をどのように記述したらよいのかを検討したのです。全ての主任が、実際に書いたものを持ち寄り、教育委員会の教育審議委員と何度も書き直ししながら、何をどう記述することが必要なのかを学んでいったのです。

合志市の保育士から保小連携の必要性を認識した真摯な取り組みを学ばせていただきました。「記入するのが大変」「記入しても読んでもらえない」「虚しさばかり」といった声がアンケートにありましたが、合志市の保育士は違いました。行政と一体となつての保小連携がここまで進んでいることは大きな驚きでした。

2. 足立区の取り組みに学ぶ

東京足立区では、行政が主導して幼保小の取り組みを推進しています。区では、子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業を立ち上げ、「たくましく生き抜く力を育む」という基本理念のもとに、保育・教育の充実に向けた様々な取り組みを積極的に推進しています。この事業には、公私幼保全ての園がかかわっていることが大きな特色です。

(1) 交流・連携事業の推進

①保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の共同研修

- ・保育士、幼稚園教諭が小学校の研究授業に参加し、学び合う。
- ・小学校教諭が保育園、幼稚園の研究保育に参加し、学び合う。
- ・合同の研修会に参加し、意見を交換する。

②幼保小交流活動の推進

- ・小学校校庭や体育館、図書館などを幼児が利用する。
- ・幼稚園・保育園で小学生が幼児と触れ合って活動する。
- ・給食体験や1日入学体験をする。
- ・小学校「生活科」「総合的な学習の時間」での連携、交流活動をする。

(2) 幼保小連携ブロック会議の推進

①目的

幼児教育と小学校教育の相互理解による子どもの発達と学びの連続性を保障する。

②具体的な内容と方法

- ・区内13ブロック
- ・年間2～3回
- ・公立私立幼稚園・保育園・小学校の5歳児担任と小学校1年生担任、園長、小学校長が参加
- ・子どもの実態や教育内容にかかわる情報交換、相互理解
- ・幼保小の交流活動や接続期のカリキュラム作り

(3) 家庭への発信

①特別に支援を要する子どもの保育・教育について

- ・園内体制の整備充実…特別支援コーディネーター、個別指導計画

②適切な支援の実施

- ・保護者への啓発・理解
- ・早期発見・早期支援

③関連する就学前機関との連携

- ・「足立区発達支援機関連絡会」の開催

(4) 就学支援シート（チューリップシート）について

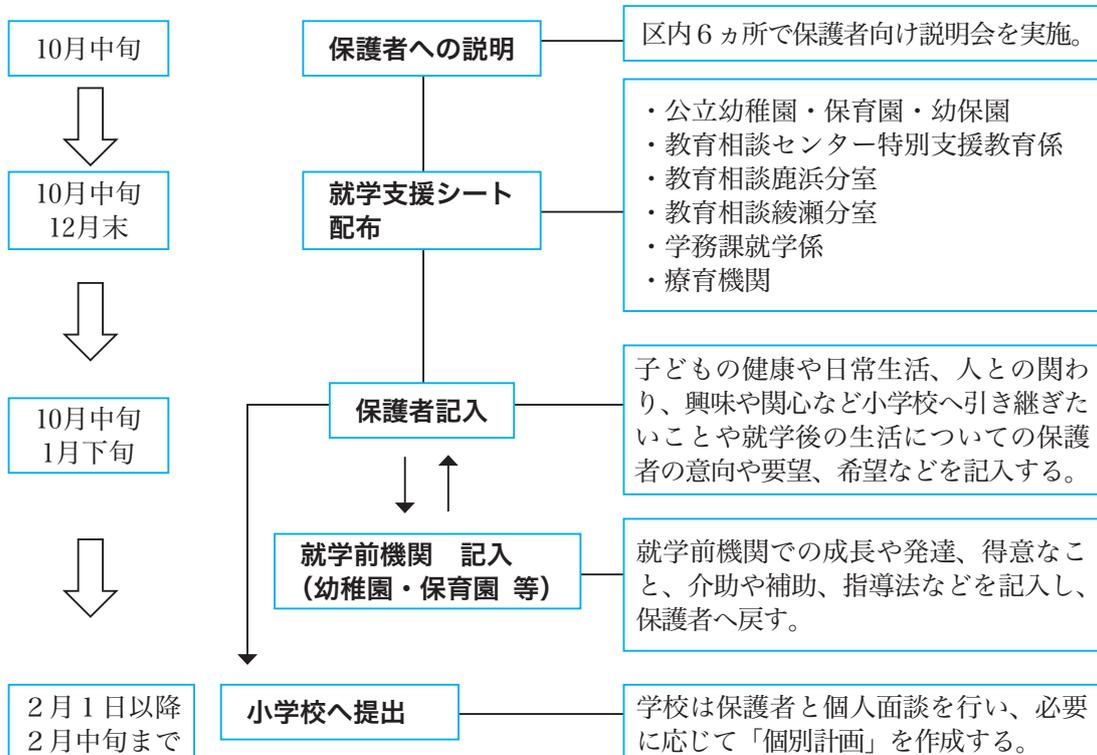
資料2 就学支援シート

「一人ひとりの子どもの個性に応じた支援のために」

子どもたちの楽しい学校生活のための就学支援シート「チューリップシート」があります。一人ひとりの子どもには、さまざまな個性と豊かな可能性があり、興味の持ち方や物事へのこだわり方、友達へのかかわり方など様々です。小学校への入学を迎え、家庭や幼稚園、幼保園、保育園、療育機関などで今まで大切にしてきたことや小学校等に引き継ぎたいことについて記入し、小学校教育へとつなげるシートです。

子どもたち一人ひとりが楽しく充実した学校生活を送ることができるよう必要と思われる支援や配慮についてみんなで一緒に考えるものであり、幼児教育施設では、家庭と連携を密にして活用に向けて積極的な取り組みがもとめられています。

就学支援シート（チューリップシート）の流れ



足立区教育委員会「足立っ子すくすくガイド」より

足立区の保幼小連携の取り組みは、長年の保幼小連携に向けた努力の成果です。なんといても、公立私立の幼稚園や保育園が一体となって子どもの成長や学びの連続性を考え、連携して実践をしているのです。保育所児童保育要録の問題だけでないことは、足立区の実践からも理解できます。

IV 保小連携・先進事例に学ぶ

梅木小学校・うめのき幼稚園・西が丘保育園の取り組みを通して

北区立梅木小学校、北区立うめのき幼稚園、北区立西が丘保育園では以下の研究指定を受けて研究をしてきました。3年間この研究にかかわり多くの成果を共有できました。

- ①平成21・22・23年度 東京都教育委員会の「就学前プログラム及び就学前カリキュラム実証研究事業」研究協力校・園
- ②平成22・23年度 北区教育委員会研究協力校・園
- ③平成23年度 国立教育政策研究所 学習指導実践研究協力校・園

1. アプローチカリキュラムの作成と実施

(1) アプローチカリキュラムの作成

うめのき幼稚園版の「アプローチカリキュラム」には、以下の特色があります。

- ①期間を5歳児の10月～12月までを接続前期、1月～3月までを接続中期とし、その後の1年生の4月～7月を接続後期としています。
- ②育てたい力を四つの力として整理しています。

〔アプローチカリキュラムで育てたい四つの力〕

育てたい力	内 容
学ぶ力	聞く、話す、書く
生活する力	生活時程、保育室と教室、片付け、身支度、食事、トイレ
かかわる力	あいさつ、返事、言葉で表現、先生とのかかわり、異年齢のかかわり、地域とのかかわり、保護者とのかかわり
集団生活を楽しむ力	あつまり、役割・当番、おりあい、規範意識

- ③小学校と一体となつてのカリキュラムづくりを進めています。小学校の授業を参観することや校内研究会に参加し、一緒に研究協議に加わります。

- ④小学校の教員もアプローチカリキュラムを理解することで、スタートカリキュラムの作成がしやすくなります。
- ⑤具体的な活動カリキュラムで示すことにより、遊びを中心にした総合的な活動の中で無理なく四つの力を育てることができます。

(2) 活動カリキュラムの具体例

みんなで「遊園地ごっこ」をしよう 5歳児（接続前期）11月～12月

この活動は、「共通の目的に向かってみんなで作ったり遊んだりする活動」です。協同的な活動を通して協同性の育ちを高めていくのです。

- ①「乗り物を作ろう」
 - ・遊園地への遠足後、自分たちでも乗って動く乗り物を作りたくなりました。
- ②「遊園地を作ろう」
 - ・いろいろな乗り物ができ、遊園地ごっこをしたくなりました。
- ③「お客さんが来たよ」
 - ・自分たちだけでなく、4歳児や保育園児を迎えて遊ぶことになりました。

この活動には、アプローチカリキュラムで育てたい四つの力が随所に見受けられます。友達と力を合わせたり保育園児と一緒に活動する「かかわる力」、意欲的に取り組んだり話し合ったりする「学ぶ力」、手を洗ったり片付けを自主的にする「生活する力」、みんなで役割を分担して活動を楽しくしていく「集団生活を楽しむ力」です。

みんなで「子ども劇場」をしよう 5歳児（接続中期）1月～2月

この活動は、「自分の力を発揮しながら友達と力を合わせて表現する活動」です。この活動も、協同的な活動を通して協同性の育ちを高めていくのです。保護者が見せてくれた「うめのき劇場」のあと自分たちも劇を創って発表をしたくなりました。

- ①「雪国はどうやって作る？」（人形劇グループ）
 - ・自分たちで作った話の展開に沿って場面をどう表現するか…。
- ②「紙芝居のお話は考えよう」（紙芝居グループ）
 - ・絵本の話をもとに、自分達の発想を出し合って創り、絵に表す。
- ③「子どもが冒険に行くのね」（劇グループ）
 - ・友達同士で冒険に行き、忍者や海賊に会う話を考える。

この活動にも、アプローチカリキュラムで育てたい四つの力が随所に見受けられます。発表会をするのに、「おむすびころりん」や「3匹の子ぶた」を台本通りに暗唱させて劇を作って

いくのではなく、子どもたちが日常の遊びの中で経験していることを引き出しながら、友達と協力しながら意欲的に、主体的に活動している様子が目に浮かびます。

アプローチカリキュラムで大切なことは、幼稚園教諭や保育士が就学前と就学後の成長や学びの連続性を理解していることです。保育所保育指針だけでなく、小学校学習指導要領にも目を通し、今遊んでいる活動の何が小学校の教科学習に繋がっているのかを理解し、指導に生かしていくことが求められています。保育所児童保育要録の記述にも役に立つことだと思います。

2. スタートカリキュラムの作成と実施

小学校入学後の生活が、それまでの就学前の教育・保育と大きな違いがあるために「小一プロブレム」という言葉に代表されるような現象が各地で起こっています。東京都の平成22年の調査では、全都の18.9%の小学校での発生が報告されています。

幼稚園や保育園での遊びを中心にした総合活動から、教科学習を中心にした学校教育への滑らかな接続をはかっていくことが求められています。梅木小学校では、小学校1年生の4月～7月までを接続後期と位置付け、スタートカリキュラムを実施しています。スタートカリキュラムとは、従来の学校教育の時程や時間割、指導法や指導体制、学習環境や場の設定、モジュール指導やカリキュラムの構成等、様々な面から変えていこうとするものです。

〔梅木小学校のスタートカリキュラム・入学式後2週目〕

	12日(月)	13日(火)	14日(水)	15日(火)	16日(金)
朝	対面式に参加	紙芝居 ～読み聞かせ～	手遊びで和む ♪お店屋さん	紙芝居 ～読み聞かせ～	児童集会に参加
1 わくわく タイム	生活 学校探検 校庭②	生活 学校探検 ランチルーム	生活 学校探検 屋上	生活 学校探検 音楽室	算数 もうじゅう がりゲーム
	生活 春、見つけ桜 の花で遊ぼう	行事 歯科検診	生活 楽しい学校 空に○を描こう	音楽 楽しく歌おう 「さんぼ」 「校歌」	算数 仲間作りゲーム
	図工 花を貼ろう、 描こう		図工 チョークで○ を書こう		算数 出てきた数字
2 時間目	国語 鉛筆の持ち方	行事 心臓検診	算数 教科書を見て みよう	学活 おかしもの約 束	国語 ひらがな 「く」
	国語 名前を鉛筆で 書く		算数 なかまをつく ろう	学活 防災頭巾のか ぶり方	国語 「うれしいひ」 ③
	国語 名前の名刺を 作ろう	音楽 楽しく歌おう 「さんぼ」	算数 仲間作りゲー ム	行事 ひなんくんれ ん	音楽 楽しく歌おう 「さんぼ」
3 時間目	図工 名刺に絵を書 こう	国語 ひらがなの練 習帳	国語 ひらがな 「つ」	国語 ひらがな 「へ」	生活 2年生 「はじめまして」
	図工 絵に色をぬろ う	国語 ひらがなを書 く「し」	国語 教科書を見て みよう	国語 「うれしいひ」 ②	生活 交流ゲーム
	生活 楽しい学校 名刺の交換を しよう	算数 仲間作りゲー ム	国語 「うれしいひ」 ①	国語 くまの絵本読 み聞かせ	生活 グループで自 己紹介

4時間目	学活	給食について (栄養士)	学活	当番の仕事 白衣の着方	学活	持ち方 白衣のたたみ 方	図工	春の塗り絵を しよう	生活	あのねカード の書き方
	学活	給食の食べ方	学活	配膳の仕方	学活	食器の置き方	学活	当番の仕方	生活	カードに書こ う
	学活	身支度 約束 片付け方	学活	片付けの順番	学活	牛乳パックの たたみ方	学活	食器の置き方 片付け	学活	食事のマナー
5時間目			生活	学校探検 図書室					行事	交通安全教室 通学路の歩き 方
			国語	読み聞かせ						
			国語	絵本を読もう						

「わくわくタイム」では、幼稚園や保育園でしたことがあるような楽しい活動が取り入れられています。また、生活科と国語、生活科と図工のように、合科的な活動も取り入れています。45分の授業を15分ずつのモジュールにして生活科を核にした活動を取り入れることによって、幼稚園や保育園での活動に子どもの意欲や主体性を大事にした取り組みが可能となります。



写真1 「小学校でもこんなスタイルで」

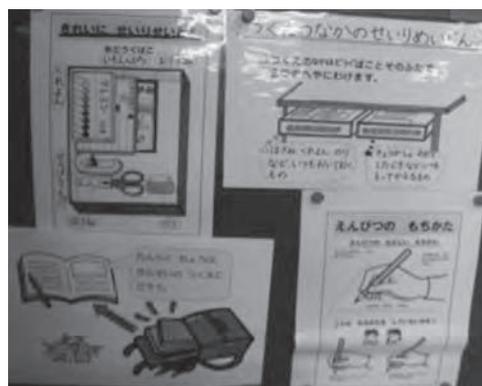


写真2 「わかりやすい表示」

写真1は、小学校でも、このような方法を取り入れ、子どもたち小学校生活に無理なく、楽しく移行できるよう配慮をしています。

写真2では、学校の机の使い方、中の整理の仕方をイラスト入りでわかりやすく説明をしています。

〔スタートカリキュラムを作成・実施していく上での留意点〕

- ①学校のカリキュラムとして位置付ける。そうでないと、定着しないし、カリキュラム改善が行われない。
- ②スタートカリキュラムの作成は、全教職員がかかわる。1・2年生の先生だけで作成するものではない。

- ③作成は、4月の1年担任が決まってからではなく、前年度のうちから準備をする。
- ④T.T.指導体制が組めるよう全校の教員の協力体制をつくる。
- ⑤合科的な指導法の開発をしていく。
- ⑥モジュール指導の開発をしていく。
- ⑦保護者への説明を十分にする。
- ⑧幼稚園や保育園のアプローチカリキュラムと連携をとる。(可能であれば)
- ⑨教科の学習への意欲も大切にする。(教科書を開きたい、字を習いたい等)
- ⑩何よりも、学校長の理解とリーダーシップの発揮が必要である。

〔学校ごっこの勧め〕

幼稚園や保育園では、アプローチカリキュラムの一環として、小学校1年生は生活科の「1年間の振り返り」として「学校ごっこ」をすると良いでしょう。

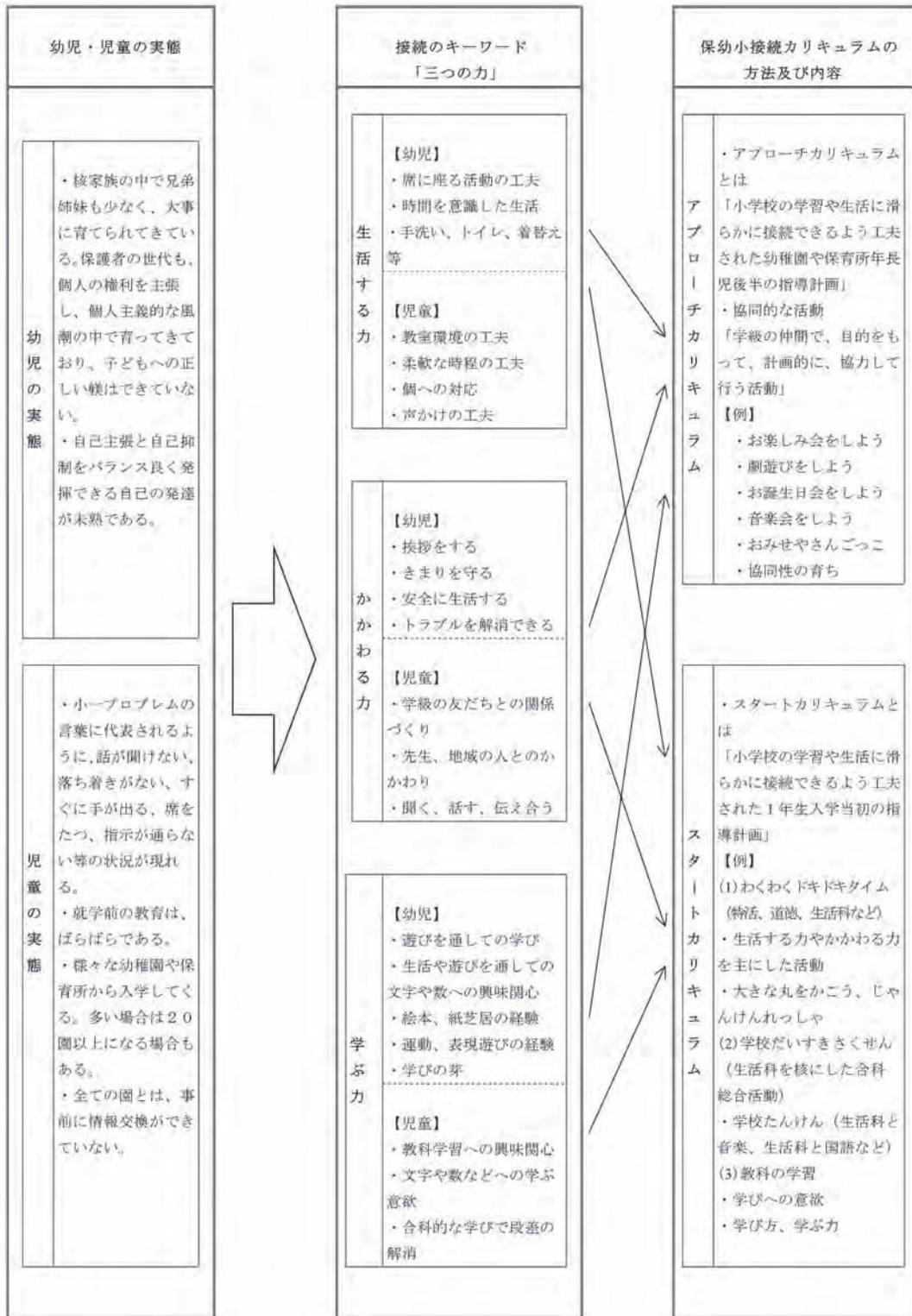
年長児を小学校に招待して、学校生活をごっこ活動をしながら経験をしていきます。

授業のこと、休み時間のこと、トイレのこと、靴箱のこと等々、小学校入学前の心配や不安が解消されます。

1年生にとっても、1年前の自分の気持ちを思い起こし、1年間の成長に気付くことができます。双方にメリットのある「互恵性」のある活動となります。

保幼小の接続カリキュラムの全体図を示します。うめのみ幼稚園や西が丘保育園では、三つの力に加え、集団の楽しさを加えて四つの力としてアプローチカリキュラムを構成しています。ここでは、私の提唱している基本形「三つの力」を通してのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの全体図を示します。

資料3 保幼小の接続カリキュラム全体図



V まとめ

保育所児童保育要録の記入が義務づけられ、実際に作業を始めていくと様々な課題があることが調査結果から明らかになりました。受け取り側の小学校と情報交換をしたり、協議会を開催したりして改善策を見つけていくことが必要です。この保育所児童保育要録が意味のないものとして葬り去られてしまったら、折角保小連携の第一歩を踏み出したことが無駄になってしまいます。

本章では、保育所児童保育要録をきっかけにさらに保小連携を推進していくために、先進的な実践をしている保育所、小学校、行政の取り組み事例を紹介し、今後の実践の指針にしていただければと思います。

保小連携を推進している保育所や小学校に共通していることは、保小連携の意義や役割を校長や園長が確かな認識をしていることです。必要性を感じていなければ、面倒なことをしようという意欲もわいてこないでしょう。保小連携は、単に小一プロブレムの解消だけの問題ではないのです。幼児期から児童期への子どもの成長と学びの連続性という視点からこの問題を考えてほしいのです。

単独の保育所で意欲的に推進しようと思っても難しい課題があることは事実です。そこで、行政がかかわって、保小連携を推進している事例や行政の指定を受けて研究的に保小連携を進めている事例も紹介させていただきました。

各保育所の実態に合わせて活用していただければ幸いです。

(参考資料)

- ・わくわくドキドキカリキュラム 和田信行著
2008年3月 陽書房
- ・東京都北区立梅木小学校・幼稚園研究紀要「育ちと学びの連続性」
2011年10月 北区立梅木小学校・同幼稚園
北区立西が丘保育園
- ・保幼小連携・接続ハンドブック 2011年10月 北区立梅木小学校・同幼稚園
北区立西が丘保育園
- ・足立っ子すくすくガイド 2009年11月 足立区教育委員会
- ・あだち5歳児プログラム 2011年3月 足立区教育委員会

2. 今後の保小連携に対する期待と展望

寺田清美研究委員

平成23年度末で保育所から小学校への保育所児童保育要録（以下、保育要録）の送付は3回目を迎えます。私達は平成22年度には市町村に対して、そして平成23年度では保育所に対して保育要録の実態や抱える課題などについて調査研究を行ってきました。

ここでは、今一度、保育要録の目的や役割などを振り返るとともに、本調査研究により明らかになった実態や課題等を踏まえ、今後の保育要録のあり方や期待について述べたいと思います。

1. 保育所児童保育要録について

保育要録は、平成20年の保育所保育指針（以下、保育指針）の改定により、子どもの育ちを支える資料として、保育所から子どもの就学先となる小学校へ送付することが義務づけられました。これは、子どもが保育所から小学校へスムーズに生活の場を移行できるようにするために、また保育所で蓄積した子どもの様子を小学校と共有することを目的として行われ、子ども一人一人について保育要録が作成され、就学する小学校へ送付します。したがって、保育要録は、子どもに関する必要な情報を適切かつ分かりやすく記載する必要があります。

さらに保育要録は、市町村単位で共通の様式を用いるため、送付先となる小学校には様々な保育所から同じ様式の保育要録が集まります。そこでは保育所（または保育士）が異なっても同じ視点で保育要録が作られていることが大切です。加えて、保育要録は子どもの保護者からの開示請求があった時には公開する場合があります。つまり、保育要録を作成していく際、子どもの利益に配慮しながら保育所での子どもの姿を適切に小学校へつなげていくという視点と、保護者が閲覧しても誤解や不安を抱かないようにするという視点があります。これらの視点を両立させるためにも、保育要録の記入については細心の注意を払わなければなりません。

保育要録を記入していくにあたり、常に念頭に置いておきたいことは、「誰のための保育要録であるか?」「何のための保育要録であるか?」ということです。「誰のため…」については、保育所の子どもに他なりません。そして、「何のため…」については、子どもがスムーズに生活の場を小学校へと移すことができるようにするためです。具体的には、子どもや保育所での保育に関する様々な情報を保育所と小学校とで共有し、たとえ保育所から小学校へと生活の場や関わる大人が変わったとしても、子どもの発達や成長に対する周囲の大人の関わりが変わることがないようにということです。そのためには保育所から小学校へ「何を」「どのように」伝えるべきかを考えると、保育要録に書くべき内容や書き方は自ずと導かれるでしょう。つま

り、単なる子どもの発達や成長の姿だけでなく、子ども個人がどのように保育所で成長してきたのか、集団の中でどのように過ごしているのか、どんなことが得意で、どんなことを苦手としているのか、また苦手としていることに対して保育士等がどのように援助や配慮をしてきたかなど、保育所あるいは保育士等が子どもに関わってきた姿勢や思いも含まれることでしょう。

子どもの発達や成長はもちろんのこと、子どもが保育所で過ごしてきた経過やその背景にある保育所や保育士等の姿勢や思いを小学校へ伝達し、つなげていく手段の一つとしての保育要録でありたいものです。

2. 自由記述からみる保育要録の問題点と改善の方向性

本調査では、「今後、保育要録が「子どもの育ちを支える資料」として、さらに有効に活用されるためには、どのような改善が必要とご思いますか？ご意見をご記入ください。」（設問19）として、自由に記述してもらいました。その結果、654件の回答がありました。654件の回答があった記述を整理すると、①保育要録の様式の改善、②保育要録の記入方法・方式の改善、③保育者（記入者）の能力の向上、④保育要録の一方通行の解消、⑤小学校の意識の改善、⑥保育所と小学校との間での連携や意見交換・情報交換の重要性、⑦情報開示の負担の解消、⑧その他、に分類されました。

それぞれについて、自由記述の例を紹介しながら、改善の方向性について言及します。

①保育要録の様式の改善

《自由記述の例》

- ・小学校が何を必要としているか気になる。必要とされ、活用される内容にしたい。
- ・記入する側、読む側ともに、時間的に大変。記入する側としては、記入の仕方、ポイントをしばって工夫が必要と感じる。
- ・健康状態、生活習慣、家庭環境の記載を充実させたい。
- ・エピソード記述的に記入することでわかりやすくなるとの指導があったが、スペース等から詳しく記入することはできず、まとめたものとなった。エピソード記述の方が子どものことを語る時の材料となりやすいと思う。
- ・養護及び教育に関わる事項は、5領域に分けてもう少し詳しく記入できた方が良い。
- ・言葉を選んで記入しないといけないため、幼児のありのままの姿を表現しづらく、記入した内容で真意が伝わっているか不安だったので、自由に記入できるようにして頂きたい。
- ・小学校より、クラス編成時に資料提供が求められる。小学校が求める資料となるように学校の意見を取り入れたらどうか。

- ・学校側が知りたい情報内容と保育要録の内容の差を感じる。
- ・育ちについて伝えたい項目と学校側が知りたい項目を中心にして様式を見直し改善する。
- ・子どもの成長（前向きに）の手助けになる様なことの助言、又、病名などはきちんと記入した方が良いと思う。
- ・子どもの状態だけではなく、保護者についての記入もあれば良いと思う。
- ・祖父母、両親、兄弟などの家族構成。両親の離婚歴など子どもがおかれている状況を情報として引き継げるとよいと思う。
- ・幼稚園指導要録が3年間の記録が送付されるのに対し、保育園には入所してから6年間の育ちを記録してある児童票がある。保育要録はそれを一枚にまとめたもの児童票と重複するところもあるので一本化できるような様式があれば良いのではないかと思う。
- ・子どもが保育所で経験した保育内容、様子をその時々書き止めていくような様式にしていたら、成長や色々な保育士との関わりが伝わりやすく育ちを「繋ぐ」ことになると思う。
- ・気になる子の情報をどの様に伝えていくかが難しいので正確に伝わるような要録が、必要なのではないかと思う。（現在は全てを記入するのではなく口頭でお伝えしている。）
- ・記入して送る側も受け取ってみる側も育ちが見えやすい様式等が好ましいと思う。
- ・養護に関わる事項の充実、生活面において細かく記入するようにした方が良い。
- ・毎年記述する項目をつくり、年度末に仕上げ、就学前に小学校へ渡す。
- ・入学当初、特に配慮してもらえるような欄があればよいと思う。
- ・園だけでなく、家庭での様子もあわせて記入できればと思う。（家庭からの記入）
- ・特記事項（特別支援の必要な子等）を記入出来るスペースに項目別書きやすく分けてほしい。

保育要録の様式の改善に関する記述では、小学校で必要とされる情報を保育要録に取り入れるようにした方が良いとの意見が多く見られました。多くの自治体では、保育要録の様式は、自治体が主導もしくは保育所関係者との協議で策定され、小学校を含めた協議を行っていることは少ないのが現状です。保育所として、伝えなければならないことはもちろん伝え、小学校が欲しい子どもの情報が何かを把握して伝えることのできる保育要録であることはとても重要な視点だと言えます。他の項目で触れる部分ですが、保育士が多くの時間をかけて作成した保育要録を活用するためには、受け取る側である小学校の意識を理解することが大切になります。

保育要録の様式に関する他の意見としては、保護者や家族の情報を保育要録に取り入れるという意見がありました。保護者や家族が子どもの成長に大きく影響を及ぼすことを考慮すれば、大切な視点といえるでしょう。また、記入しやすく、読みやすくするために様式を簡潔にすべきであるとの意見や、逆に、子どもの細かい情報を伝えることができる様式にすべきとの意見

もあり、今後、様式を改善していく際には、どの程度の子どもの情報を保育要録に盛り込むかも検討する必要性が示唆されています。

②保育要録の記入方法・方式の改善

《自由記述の例》

- ・子どもの育ちを的確な言葉で記入できると小学校でもわかりやすいと思う。
- ・特に問題のない普通の子が記述しづらいので選択式と併用しても良いかと思えます。
- ・月齢などによって個人差があるので、選択項目を詳しく表記するのではなく、おおまか为好いと思う。
- ・発達援助の項目すべてを、保育要録に書ききれないこともあるので、○△×などのチェック方式で書けると、子どもの様子などがもっと伝えやすいのではないかと思いました。
- ・5歳児クラスの時（1年間）の子どもの育ちの記録だけではなく、入所時から毎年の子どもの育ちの経過が記載されているとよりその子どもの成長の過程が分かりやすくなるのではないか。
- ・プラス思考で記録するのも良いが、読む側は全て同じような文章が並び、どの部分を認め理解してもらうか、育ちを理解して支えてもらうために…などと理想的な事ではなく現実に即した指導が受けられるよう具体的な事例、手立て、方法からも支援してもらえばもっと活用されるのでは。
- ・エピソードを添えた簡潔明瞭な書き方が良いと思えます。
- ・記述式なのと、子どもの良い面、特に育った面を記入するのは、子どもの実態を把握できるとは思えない。悪い面ではないが難しい部分、苦手な部分を選択式で記入したり、苦手だが支援をどのようにすれば効果があるかを記入できる形式にしてはどうか。
- ・記入のしかた、記述式ではなく選択式も交えた方が把握しやすいのではないか。
- ・子どもの評価を○×式で行うのは良くないとおもう。（作成（記入）しやすいように教育（発達援助）に関わる事項の部分を5段階式にした園もあるときいた。）ともすると最初から固定観念をうえつける事になるおそれもあるのでは。
- ・記入の仕方を簡素化され、配慮を要することのみを記載すれば、記入する保育園の職員の労力も、読み手の小学校側の労力も軽減され有効に活用されると思う。
- ・記述するには記入欄が少なすぎ、内容を簡潔にまとめるのが難しい。
- ・項目を小学校の通知票評価と同じように分けて大きく評価し、特記事項として、気になる点、注意を必要とする事項などを記入していくようにして、小学校側から理解しやすい表現方法を工夫していくようにすべき

- ・質問の領域が広すぎて、書きにくい所があった。具体的な質問事項にして頂けると書きやすいと思う。
- ・養護・教育で分けて書くことも必要だと思うがもっとその子の性格やくせ・特徴を書くことができた方がいいと思う。
- ・1人1人の育ちの変化がもっと具体的に記述されればよいのではないかと思う。
- ・もう少し率直な意見・情報が伝えられるように、表現の仕方を見直してほしいと思います。
- ・最終年度の様子ですが、それ以前についても特記すべき点があったら記入できるとよい。
- ・児童の様子をもっと詳しく具体的に記入しないと伝わりにくいのでは。
- ・小学校教師に先入観を与えるのではなく、気をつけて欲しいところ、伸ばして欲しいところを、ストレートに記入出来ると良いのではないかと思う。
- ・遠回しの言い方より事実と保育士の対応をはっきり記入した方が分かりやすいと思う。

保育要録の記入については、様式とは異なり、何をどの様に記述するかが保育者に委ねられている分、記入する保育者を悩ませている大きな要素だと言えます。この項目で多く挙がった意見として、「記入方法として選択式を取り入れる」でした。記入のしやすさだけでなく、読みやすさや伝わりやすさを目的に選択式を導入している保育要録もあります。加えて、選択肢では、記される情報が限定されるため、補足的に記述を用いることで欠点を補っている例が多くみられます。

しかしながら、一方で選択式による記入に反対する意見もあります。個別的な子どもの発達を評価することに対する危惧や、先にも述べたとおり、選択式では項目以外の側面を表現することができないために情報が偏ってしまうという欠点があります。今後、選択式や記述式、さらには別の方法も加えて検討する必要があると言えます。

③保育者（記入者）の能力の向上

《自由記述の例》

- ・記入する側としては、わかりやすくまとめて活用されるためのポイントをきちんと共有して、記入できるようにしていく必要があります。
- ・有効に活用されるためには書く側の記録のまとめ方や技量もあげていかないといけないと思う。
- ・保育の質を向上させ、子どもをより理解し、記述する。
- ・保育士の子どもの発達とその援助を見極め実践する質の向上。
- ・育ちや援助が伝わる保育要録として記述する力をつける。

- ・保育要録を書く先生の書き方（表現方法）が適切になされれば、小学校で有効に活用されるものとなるでしょう。
- ・記入する側（保育士）の研修が更に必要と思われる。
- ・職員間の共通理解（国内研修、職員会議等）

より良い保育要録を作成する際、保育士の保育要録の作成に関する能力は欠くことのできない要素と言えます。それでは、保育要録の作成に係る能力とは一体どのようなもののでしょうか。自由記述からその要素が見て取れます。第一に、適切に子どもの姿を捉え、記録として残す能力です。これはいわゆる保育士としての重要な業務あるいは資質ともいえるわけですが、保育要録を作成するためにも大切になります。この子どもの育ちの様子はどうなのか、この子どもの特徴はどこなのか、を保育要録として子どもの姿を表現する時には日ごろの姿を適切に捉えることが前提となります。そして、子どもの育ちについては、数年間に渡る子どもの保育所での姿を記すようになるため、主に記入に関わる年長担当保育士が子どもの過去の姿を知らない場合は、うまく表現できないといったことが起こります。そのためにも、日々の記録が適切に残されていく必要があるといえます。

第二に、子どもの姿や特徴を文章で表現する能力です。この書く能力、文章で表現する能力は、先の子どもの姿を記す上でも重要ですが、特に保育要録を作成する時にはより大切になってきます。あくまでも保育要録は子どもの過去・現在の姿の一つの側面を記載するに他なりません。そこにできるだけ多くの子どもの姿や特徴を盛り込もうとするほど記入は難しくなります。ましてや保護者への情報開示が伴うとさらに困難さは増加してくることでしょう。保育要録という限られた中に、子どもの姿を記し、なおかつ誰が見ても不安や誤解を招かないように表現していくことは非常に高い技量を要します。自由記述に見られる、能力の向上を目指す姿勢は保育要録を有効活用していくための土台としてとても大切なことです。

④保育要録の一方通行の解消

《自由記述の例》

- ・小学校との関係が希薄な為、小学校がどの程度、活用されているのか、保育園側にしらされていない
- ・現状では、学校側の要録の活用状況が不明なことが多いと思う、「活用してもらいたい」「活用したい」という共通の思いが必要だと思う
- ・提出後どのように活用されたかがわからないので、どのような改善が必要かわからない。
- ・小学校の1年生担当の先生が読まれているかわからないので、5月くらいに説明や様子な

どの連絡会があるとよいと思う。

- ・現在は保育所から小学校へ一方通行だと思います。提出後に児童一人ひとりについて保育所の担任と小学校教諭との交流を行い、内容を具体的に確認していくことが必要ではないでしょうか。
- ・送付した小学校側が、どのような部分を重視し、知りたいと思っているのか、又、どのように活用されているのか、園側としても知らせて欲しいと思う。
- ・保育園側から「ここは伝えておきたい」部分を伝えているので、入学後どうなったか知る機会がほしい。
- ・送付後の子ども生活をなんらかの形（書類でよい）で小学校からも園に知らせるようなものが義務づけられると園での躰や生活改善の参考になると思います。
- ・要録を含め、保育園から小学校への連携が確実に行われて小学校からのフィードバック（反応や意見等）があることが必要だと思う。

保育要録の一方通行の解消に関連する意見では、「小学校の先生が保育要録を見ているか分からない」「小学校で保育要録が活用されているかが分からない」というようなものも多く見られます。保育所で一生懸命に作成した保育要録が小学校で活用されていないのではという不安も保育要録の送付当初から懸念されていた課題の一つです。このことを改善していくためには、保育要録の様式を検討することも含めて、小学校にとっても有益な保育要録にしていくことが必要です。さらには保育要録を受けとった小学校から保育所へ反応を返すという一連の仕組みを構築していくことが大切になってくるでしょう。このことは本調査研究の目的のひとつにもなっているところでもありますが、保育要録を媒介として、保小連携のきっかけを作っていくことに他なりません。

⑤小学校の意識の改善

《自由記述の例》

- ・保育園での子どもの育ちをしらせることで、小学校生活が一人ひとり生き生きと自分を発揮してすごせるようにする為には、的確にとらえ、ポイントをつかんだ記入法をするとともに、小学校側もそれをみて学校で活用しようとする意識改革が必要だと思う。
- ・保育要録を小学校がきちんと受け止める意識を持ってもらうことが必要、また普段からのつながり、伝え合う環境づくりも大切。
- ・小学校側では未だにこの「保育所児童保育要録」の存在すら知らないという方がおられます。行政の方から周知徹底されることを望みます。

- ・改善という事よりも小学校で保育要録をよく読んでもらいたい。
- ・小学校で十分活用されるための受け入れ態勢（小学校側）
- ・要録をしっかり熟読していただいて、（入学する前に担任がしっかりと）ひとりひとりの子を把握して進めていって欲しい。
- ・一人ひとりをじっくり見返して時間を費やした物なので、小学校の校長先生、担当止まりにならないよう目を通して頂けるようにしてほしいです。
- ・学校によっては、要録を参考にしないというところもあるので、全ての小学校が要録にもっと関心をもって欲しい。
- ・肯定的に表現されている中から読みとって（保護者のことも）連携をとって頂けると良いと思う。
- ・保育要録を読むことにより、先入観を持ってしまわない様、見ないようにしているとのこと。私どもは一言一句真剣に考え、記入をしています。是非、参考にして頂きたいです。
- ・新学期は共に忙しいので、学校にはなるべく時間を作って欲しい。
- ・小学校の全職員が入学の前に目を通すことが大切と思われまます。

保育要録を効果的に活用するためには、保育要録様式等の改善や保育所の努力だけでは不十分です。先の「保育要録の一方通行の解消」も含めて、小学校の理解や協力が必須となります。記述の内容からも、小学校への理解や協力を望む声が多く、保育要録の活用に対する小学校の関与の必要性の高さがうかがえます。

⑥保育所と小学校との間での連携や意見交換・情報交換の重要性

《自由記述の例》

- ・現状では学校との連携がないので、まず交流の場をもち、相互に必要な「要録」の内容づくりが必要と考える。
- ・要録をもとに、学校の先生方と具体的なお話ことができました。
- ・直接その子の状態を知らせる事が大事だと思います。先生と先生（または学校と学校）との話合いが必要です。
- ・要録と共に小学校側との情報交換の場、又は、子どもの様子をみにきてもらい、資料と共に確認してもらいたい。
- ・現在、私達の市では保・小連携がほとんどないので、情報交換のような形があれば良いかと思っています。
- ・文章のみでは伝わらない部分もあります。出来れば意見交換の機会が有ると良いと思いま

した。

- ・小学校との密の連携が不可欠だと思います。
- ・小学校側の意向がわからないので小学校が要録をどのようにとらえているのか知ることなしに改善はない。
- ・小学校との引継ぎの場を設ける。
- ・保幼小で統一した認識を持つこと。
- ・就学先の小学校で保育要録に目を通していただいてから、子ども達の申し送りを行うと良いと感じます。
- ・平素からの保育所と小学校との交流と連携があつてこそ要録が活きると思われる。
- ・入学後、担任（現1年生担任と全保育園年長担任）と情報交換会などがあると、保育園としては指導、援助のあり方の見直しになり、小学校としても児童を知る上で有効に活用できると思う。小学校が必要としているか否かも大きく影響すると感じる。

保育所と小学校との間での連携や意見交換・情報交換の重要性の指摘では、回答の3分の1を占める最も多くの記述が見られました。まず、連携に関する意見としては、日常的に行うことが保育要録を活用することの前提となるという内容が多く見られました。

意見交換・情報交換では、より良い保育要録を作るための意見交換・情報交換と、保育要録を活用するための意見交換・情報交換の2つに大別できます。前者は、先に触れた保育要録の様式や保育要録の記入にもつながる内容であり、保育要録を送付する側である保育所と受け取る側である小学校との間で様式や記入される内容について意見交換をすることで、より有効に活用される保育要録を作っていくことができるのではないかといったものです。後者は、送付された保育要録を活用するために意見交換が必要であるとするものです。保育要録の様式や記載している内容に関わらず、保育要録と意見交換・情報交換を合わせて行うことが必要であり、そのことによって保育要録が活かされるとしています。

事実、子どもが保育所で過ごした数年間や子どもの成長のすべてを一枚の保育要録に記すことは不可能であり、なおかつ保護者への情報開示を伴っているため保育要録に記される内容は限定的にならざるをえません。そこでは、人と人との間での引き継ぎが重要であり、引き継ぎがあることによって、その資料となる保育要録が初めて有効活用されるのかもしれない。

⑦情報開示の負担の解消

《自由記述の例》

- ・情報開示が前提としてあるかぎり本当に伝えたいことは、要録に書くことはできないのでは…。開示がなければと思うこともある。
- ・言葉を選んで記入しないといけないため、幼児のありのままの姿を表現しづらく、記入した内容で真意が伝わっているか不安だったので、自由に記入できるようにして頂きたい。
- ・発達障害、虐待（の疑いを含む）など、事実の記述～個人情報とのかね合いがむずかしい。
- ・保護者への開示が原則となっているため、記入したいことや記入すべきと判断する事項の表現があいまいなものになってしまう。入園から成長を見届け、ぜひ記入したいことを率直に記入できればよいと思います。
- ・保護者の目に触れなければ何を書いても良い…というわけではないが、やはり表現の仕方等を意識して記入することで伝えるべきニュアンスが変わってしまうと思う。
- ・保護者が閲覧する必要があるのか疑問。本来の子供の特徴、家庭の状況がしっかり記入できればよいと思う。
- ・保護者への周知、開示については検討した方がよいと思う
- ・開示できる資料と特記事項は非公開など、分けられると良いのではないのでしょうか？
- ・情報公開の義務があるので親に見られても差し支えないように記入して欲しいということで作成させて頂きました。本人の発達の事、家庭環境など知っておいて欲しいことは口答で直に…ということで、新保育指針に変わって事務仕事（書類が増えて）の負担が多くなっている中、これでは意味が無いように思えます。

保育要録の保護者への情報開示については、保育要録の送付開始当初から常に取り上げられる課題の一つです。情報開示に対する最も多い反応としては、「保護者への情報開示を伴うため、本当に伝えたいことを保育要録に記述することができない」というものです。さらに、情報の開示があるために表現の仕方に苦心するため、保育要録作成に多くの時間を要し、結果として大きな負担につながっているようです。保護者への情報開示の是非はともかくとして、現状では情報開示と伴っているため、情報開示に耐えうる保育要録の様式や内容について検討していく必要があるといえます。

⑧その他

《自由記述の例》

- ・保育要録だけでは伝えきれないところをフォローする資料の導入等を市と就学支援検討委員会で検討しています。
- ・発達障害がありすでに診断名がでている場合、また発達障害が疑われるがまだ専門機関につながっていない場合など、保護者の要望により開示する可能性があることを考えると書きづらいこともある。
- ・教育にかかわる事項については他児との比較ではなく個々の発達の著しい部分の記入をするため、その子にとってはすばらしく発達していても平均的な部分まで達していない場合もある。どこまで育っているかが捉えにくい。
- ・近年、気になる子が増えている。小学校に入って授業中座っていられなく、おしゃべりをする等、耳にする。そのためある程度の集団行動として、適応能力があるのか現状を報告することは大切かと思う。
- ・就学児健康診断の資料としての活用。
- ・時間を労して記入しても、ほとんどが問題のない子の場合、みることもないと現場での話なので必要な子だけ発信できたら良い、現状の用紙を簡略化すると良い。
- ・特別支援が必要な子だけ記入した方が見られる側としてもいいような気がします。

その他の記述としては、第一には障害を持っている子どもやいわゆる気になる子どもの捉え方や記入の仕方についてでした。障害が明らかな場合には、特別支援教育との連携をとったり、特殊な支援が伝達できるような工夫がなされています。第二には、すべての子どもの保育要録を小学校に送付するのではなく、支援等が必要な子どものみを送る方が良いという意見でした。保育要録作成の負担が大きい現状や、小学校の教職員もすべての保育要録を確認し把握することが難しいことを踏まえると、一つの案とも言えますが、一方ではすべての子どもが大小関わらず大人の配慮が必要であることを考えると、保育要録を作成・送付する子どもを限定することは保育要録の趣旨からそれてしまうことにもなりかねないため、慎重に議論することが大切です。

以上、「今後、保育要録が「子どもの育ちを支える資料」として、さらに有効に活用されるためには、どのような改善が必要とご思いますか？ご意見をご記入ください。」(設問19)に記述された内容をもとに、保育要録が有効に活用されるために何が必要であるかを整理しました。記述内容からも読み取れるとおり、有効に活用するための要素は非常に多岐に渡っています。保育要録が送付されることになってまだ3年であり、今後、さまざまな改善が展開されることが期待されますが、本自由記述で把握した課題や保育要録を作成・送付する保育者の思いが参

考にされることが望まれます。

3. 保育要録と保小連携の今後の展開

ここからは、保育要録や保育要録の展開に関連する保小連携、さらに自治体による幼保の一体化の動向を概観し、保育要録および保小連携の今後の展開について述べます。

(1) 保育要録・保小連携・幼保一体化に関する近年の動向

高松市は平成23年度から、保育所と幼稚園の業務を一本化した「こども未来局」を健康福祉部に新設しています。平成24年度以降、5地区で幼保一体化を計画しており、運営方法や保育者同士の交流など一体化への柔軟な対応を図ることとなっています。幼保の窓口一本化の動きは、このほか、青森市、千葉市、茅ヶ崎市などで行われています。

高松市を筆者が平成23年に現地を訪問し聞き取り調査した結果、これまで、保育所業務は健康福祉部、幼稚園業務は教育部で所管しており、新設されたこども未来局は、市立幼稚園と保育所の教育保育や入所・入園を所管する「こども園運営課」ほか、子育て支援事業や放課後児童健全育成などを手掛ける「子育て支援課」、子ども手当などを担当する「こども家庭課」の3課で組織し、幼保の業務を統合するとともに、放課後児童クラブと放課後こども教室についても一体的に取り組むとのことでした。

その高松市でも平成24年度以降、塩江、香南、庵治、牟礼、下笠居地区で保育所に幼稚園を併設するなどの幼保一体化を予定し、業務を統合することにより、幼保の事業や運営方法の一体化への柔軟な対応、幼稚園教諭と保育士との相互交流による質の高い教育保育の提供が期待されるとしています。

また、本調査研究委員会も調査訪問させていただきました青森市では、子ども施策の総合的な推進を目指して平成22年度「子どもしあわせ課」の設置にともない、教育委員会から幼稚園関連業務を移管し、保育所関連業務と合わせて就学前の子ども支援として総合的かつ一体的に事業展開を図っております。同課では、この他、これまで子ども支援課が所管していた放課後児童会や児童館の管理運営等の子どもの居場所づくりに関する事務や、子ども手当の支給事務、母子家庭やひとり親家庭への支援に関する事務、保育サービスに関する事務、子ども支援センターに関する事務を開始しました。

これらの業務が「地域のことを地域で連携し合う姿勢」に通じていることを、教育委員会の職員、小学校長、保育園長の保幼小連携の実例内容の具体的報告からも実感致しました。

さらに、千葉市では、保健福祉局が管轄する保育所と教育委員会の所管であった幼稚園、市民局が管轄していたDV防止対策などを一元化した「こども未来局」を平成22年度から設けました。

神奈川県茅ヶ崎市では、25年以上保幼小連絡協議会が継続されており、平成22年度から子どもに関する施策を一本化して所管する「こども育成部」を創設し、教育委員会が所管していた幼稚園の就園奨励費の事業が同部の子育て支援課に加わりました。また、成長に伴う壁を乗り越える小学校低学年の授業づくり、カリキュラムづくりに熱心に取り組んでおります。

このほか、沖縄県名護市では平成21年度から健康福祉部児童家庭課で所管していた保育所関連業務を教育委員会総務課へ移管し、教育委員会内の幼稚園関連業務と統合。幼保支援係を「こども家庭部 こども政策課」に設置し、窓口業務を一本化しています。

また、千葉県我孫子市も平成21年度から「子ども部」を創設し、同部保育課において、保育所、幼稚園、子育て支援拠点の総合的な施策を図っています。

新宿区は平成23年2月に新宿区子ども園保育・教育指針を提示し、「新宿区子ども園化推進の基本方針等」を決定しました。これにより、区内保育園については、公私立共に認定こども園化を推進しています。

さらに、東京都教育委員会は、小学校教育との接続を踏まえて、乳幼児期の子供に生きる力の基礎を培うために、0歳児から5歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容を明らかにした保育・教育課程と具体的な指導例を示した「就学前教育カリキュラム」を平成23年に、作成・配布しました。入学当初の1年生の適応状況を把握して保育所や幼稚園の指導内容・方法の改善・充実に生かすべく、連携交流会の流れや具体的留意事項が記載されています。

京都市では、各学校の特色を採り入れたスタートカリキュラムを作成し、浦安市では、5歳のアプローチカリキュラムと小学1年生のスタートカリキュラムを作成しました。保育者と教師の相互理解や情報交換を大切にしながら、これらのカリキュラムを実践し、子どもの育ちをつないでいくための見直しをしています。

保育要録に目を向けると、多くの保育所は、平成21年度に保育要録を初めて作成し、小学校へと送付しました。平成22年度に行った我々の調査研究から、保育所においては、戸惑いや不安を抱きながらも、書式や記入の仕方を検討し、送付に至ることが出来たということが明らかになりました。しかし、保育要録の書式や送付手続きなどはまだ試行錯誤的に行われていることが多く、明確な位置づけや取り扱いが定まっていないところや実際に要録を記載したり、受け渡しをするなど小学校とやり取りを行ったりすることを通して、初めて問題が顕在化することもあるようです。

特に、多忙極まりない保育所年度後半の時期に、初めて保育要録を記入するにあたり、事務時間がかさみ、必死の思いで書き上げた子どもの育ちの記録は、小学校において本当に活用されているのであろうか、という疑問は多くの保育士が感じているようであり、平成22年度同様に平成23年度の調査研究でも送付先の小学校の保育要録の活用の姿勢についての意見が多く見られました。日々業務に追われ、子どもや保護者対応に追われる中、書き上げた記録を本当に

読まれるのだろうか」と疑心暗鬼になりながら作成する事は、意味のある行動とは言えないと感じます。

(2) 今後の保育要録の展開

本調査研究などを踏まえて、今後の保育要録の展開について考察しますと、第一に考えられることは、保育要録の様式や記入方法がより洗練されていくことです。保育要録の送付は緒についたばかりとはいえ、今年ですでに3回目を迎えます。記入については幾分慣れはじめているだろうと思われると同時に、様式については見直しの時期に入ってきているのかもしれませんが。送付が始まった平成21年度から様々な団体や研究者などが保育要録について調査や研究をしています。本調査研究もその一つであり、特に溝口委員と田中委員、馬場委員による保育要録に関する調査結果や保育要録様式の検討は今後の保育要録様式の検討において重要な示唆を残しています。

ここで、今後保育要録の様式を検討するにあたっての重要な視点について触れておきます。保育要録は子どもが小学校へスムーズに生活の場を移行するための資料であるため、そこに記される内容等は子どもにとって不利益とならないように配慮されることが必要です。また、保護者からの開示請求にも対応できる内容でなければなりません。

具体的には、①事実を中心に、②具体的な子どもの様子がイメージできるように、③複数の人が見ても同一のイメージが持てるように、④イメージされる子どもの姿が肯定的になるように、⑤援助や配慮を要する際には、その場面や具体的な援助や配慮が伝わるように、などの点に留意して保育要録の様式の作成、記入されることが大切になります。

①「事実を中心に」について

保育要録は保育所から小学校へ送付する公的な書類であり、また保育要録の中には子どもの生育歴や既往歴、家族関係といった、子ども個人や家族の非常にプライベートな事項に触れることも想定されます。保育要録に記載する個別的内容は、必要最低限に留めるとともに、事実に基づいていなければなりません。特に家族関係や疾病や障害については特段の配慮を要します。例えば、疾病や障害では、医療機関などによる診断や認定があれば保育要録に記載することは可能ですが、推測や憶測による記載はすべきではありません。

②「具体的な子どもの様子がイメージできるように」について

保育要録が子どもの育ちを支える資料であることを考慮すると、個々の子どもの姿や全体像が保育要録に示される内容でイメージできるようにする必要があります。子どもの全体的な生育歴や保育園での生活の様子、性格や嗜好、保育所での生活や日常生活においてどのような援

助や配慮が必要かなど、小学校の教職員が保育要録を引き継いで子どもと関わる際に、「どのような子どもなのか」「どのように関わるべきか」といったことが把握できるようにしましょう。

③「複数の人が見ても同一のイメージが持てるように」について

子どもの姿や全体像を把握できるように記入していくことは前述したとおりですが、同じものでも人によって見方は異なります。時には、記した人が抱くイメージとは全く逆のイメージを抱く人がいるかもしれません。そうなってしまえば、そもそもの保育要録の目的が果たせなくなってしまいます。「同じようには伝わらないかもしれない…」「人によって違った見方があるかもしれない…」ということを前提に、できる限り同じイメージが持てるように表現していくことを心がけましょう。そのためにも、作成した保育要録を複数の目で確認しあうことも大切です。

④「イメージされる子どもの姿が肯定的になるように」について

保育要録でイメージされる子どもの姿や全体像は肯定的、つまり子どもの姿や全体像が「前向き」「プラス」にイメージされるように表現していく必要があります。これは、従来から保育所や保育士等が子どもと向き合う際に大切にしてきた姿勢であり、この姿勢は保育要録においても一貫したいものです。また、保育要録は保護者が閲覧することも想定されるため、保育所や保育士等の子どもに向かい合う姿勢に対して、保護者が誤解や不安を招く要因を取り除くという点においても配慮されるべき事柄といえるでしょう。そのためには、「～しない」「～できない」といった否定的な表現は、特別な理由のない限りできるだけ用いないよう考慮するとともに、子どもが疾病や障害をもっている場合には特段の配慮が必要です。

⑤「援助や配慮を要する際には、その場面や具体的な援助や配慮が伝わるように」について

就学前の子どもの姿を想定したとき、基礎的な生活習慣や友だちとの人間関係など多くの生活場面で自立した姿が見られます。とはいえ、実際には、子どもが安全かつ快適に生活ができるよう、保育士等による見守りや事前の環境構成などを含めてたくさんの援助や配慮が行われています。子どもが安全かつ快適な生活を送るために個別的な援助や配慮を要する際には、「○○をすることが苦手なので、△△な援助が必要」「○○な場面では、△△な配慮が有効」といったように、具体的な援助や配慮が必要な事柄やその場面、援助や配慮の内容などが記されることが大切です。これによって、子どもの生活の場が保育所から小学校へ移行したとしても、周囲の大人の援助や配慮が一貫して継続されることにつながります。

今後、保育要録の展開が進むにつれて、また新たな課題も表出してくることは予測されます

が、現在課題とされる小学校にいかに関与する保育要録とするか、また保護者の情報開示等を考慮すると、まずは以上のことに留意して、子どもや保護者はもちろん、保育所、小学校のそれぞれにとって有益となるような保育要録を作成していきたいものです。

(3) 今後の保小連携の展開

今後の保小連携の展開を見据えるために、幼児期において保育所や幼稚園で行われている教育的側面（以下、幼児教育）と、小学校教育の果たすべき役割を明確にしていくことが大切です。

それでは、幼児教育の目的とは、また幼児期に大切なことは何でしょうか。それは、言うまでもなく、保育所保育指針や幼稚園教育要領に記されていることではありますが、小学校との対比で捉えると、幼児教育の原理は「無自覚の学び」にあると言えるのではないのでしょうか。楽しいこと、身の回りのことについて疑問を持ち知ること、作り出すこと、集中することなどです。身の回りにあるどんなことにも興味を持ち、積極的に関わり、何でも試してみて、楽しくてもっとやりたくなります。それが結果的に学びにつながってきますが、これはあくまで楽しんで行う活動を通していつの間にか何かが分かり、出来るようになっていくのです。

つまり、幼児教育の方法は、環境を通しての学びの保育といえます。それも環境を配置してあるものや周りの人から、子どもが関わり、楽しんで活動するよう誘発し、気付いたら自ずと行動しているというような、まさにアフォーダンスの世界です。さらに、幼児の過ごす環境では、安心していただけること、つまり居場所を作り、保育者との信頼関係が基本となります。

その上で、保育者が行動基本の提示を行うような、誘いや振る舞いの方が重要となるのです。さらに、ものを置いて、誘発するための環境設定が中心となります。

幼児教育が「無自覚の学び」であるのに対し、小学校教育の目的は「自覚的な学び」と言えるでしょう。小学校の授業は時間割の下で算数の授業なら、そこでの課題に注意を払い、学習活動を行うことが中心になります。授業時間が来たら気持ちを切り替え、集中し、他のことには無視を出来ること、与えられた課題を自分の課題として取り組むこと、さらに、目標を持って追究することが求められます。その際、授業での種々の発言を結びつけて言葉にして考えることや、自分の学んでいることを自覚して、計画的に学習活動を行うように育てていくことになってきます。

上記のような保育所・幼稚園で行われる幼児教育と、小学校で行われる小学校教育の目的を踏まえると、幼児教育の役割は小学校に向け「学びの基礎力」を育てることであると仮定できます。幼児教育で育てるべき中心は「学びの基礎力」にあるのではないかということです。まず、何についても興味を持って関わろうとする態度を育て、その上で何か出来たり、気づいたりすることを面白く思うようにする、自己統制する力として集中を持続し、目的を持って行動するために気持ちを調整し、粘り強く取り組み、つまずいたら工夫する力を育てる、仲間と協

同して目的を達成する力を育成する、などが挙げられます。

遊びを中心とした保育所・幼稚園等の教育と、時間割に基づく教科等の学習を中心とした小学校教育との円滑な接続のためには、現実的には地域の実情に応じた創意工夫による連携が大切であるといえますが、連携に際しては、以下に示す方法が考えられます。

まずは、地方公共団体の支援の下での連携です。各都道府県や市町村で福祉部局と教育関連部署の統合が進められる中で、意思の疎通を取り合い行政が主導となって連携を進める方法です。行政が連携を主導するため、一気に連携が進むことも可能ですが、その際は保育所や小学校の思いを聞き、捉えることが重要であり、結果として単に保育・教育現場を混乱させるような連携に至らないように配慮することが必要です。

つぎには、各施設での連携を推進することです。保育所や小学校の組織や代表者等を中心として、連携を主導する担当者や委員会を設置し、連携推進を組織化する体制を整備することです。特に、保育所や小学校といった子どもたちに直接処遇を提供する現場では、双方にとって意義のある交流活動や情報交換、連携を行う目的や効果が具体的かつ明らかでなければなりません。連携を進めつつ、定期的にその結果を現場にフィードバックできる好循環を維持し続けることが継続のためには重要になります。

平成24年度から全面実施される中学校学習指導要領では、技術・家庭科の授業で、それまで選択履修であった「幼児との触れ合い活動」が必修化されます。学習指導要領の解説では、効果的な実施ができるような工夫や事前の打ち合わせを十分に行うことの必要性を述べ、文部科学省でも、教育活動に支障のない範囲で、事前に打ち合わせ等を踏まえての実施をもとめています。

実施する自治体では、担当教員（中学校）の研修や親子ボランティアの募集、私立幼稚園協会など関係機関との連絡を図る取り組みを行って、幼保と中学の連携が行われています。しかし、「時間がない（準備や移動の時間）」や「近隣に幼保がない」などの理由で実施できない現状も報告されています。また、「幼児」との触れ合いだけよりも、「乳児」との触れ合いをプラスした方が、「成長の確認」が強いとのことでした。

そこで、幼保と小学校の連携について考えてみると、日本保育協会が発行した21（2009）年「保育の連携実践事例集」、22（2010）年「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業」の両方の報告書からも、保育士と小学校教員がお互いに理解し合うことが、連携の一番の早道であることが見えてきました。

保育所保育指針解説書6章の中にも3. 地域における子育て支援について記載されており、ここでは今後の保小連携の一助となりうるであろう保育所と小学校そして地域の乳幼児とその親が関わる「あかちゃんとのふれあい授業（事業）」について紹介致します。

①実際のプログラム例

児童生徒が職場体験・保育実習・育児体験などのタイトルで保育現場に来所する機会が増えてきています。筆者は21年前からこのプログラムに携わってきました。そこで、実際にすすめるうえでのプログラムや注意事項を記入するために参考にさせていただけるよう、プログラムを以下に示しました。自分の保育所で無理なくできる部分から始めることをお勧めします。またできることなら、保育所に同じ中・高校生に来てもらい、複数回かかわり、乳幼児の育ちが感じられる体験ができるようにプログラムを企画することが望ましいといえます。

乳幼児体験 プログラム例

	タイトル	内容	内容の解説
1	あかちゃんへの理解 0・1・2歳の発達を知る	〈事前学習〉 アンケートの記入	アンケート記入（事前に学校で記入も可） 小学生が何を体験してみたいのか、保育士と話し合いを持つ・ 保育士や看護師から0・1・2歳の発達や留意点を聞く
	どうしてあかちゃんは泣く のか	人形を使った実習（だっこ、おしめがえ） 卵ボーロをなめる	・あかちゃんが泣く理由について話し合う ・首のすわらない人形を抱く、紙オムツに触れてみる ・あかちゃんや乳幼児と接する時の注意事項を知る ・卵ボーロを嘔まずになめてみる（乳児の歯が無い時の食べ方を学ぶ）
2	はじめましてあかちゃん (園児)	体験 0・1・2歳児と遊ぶ なめること・さわることを 知る	*保育士や母親からあかちゃんの様子を聞く・おっぱいやミルク、おしめ替えの様子などを見る なめること、さわること、這い這いの意味を知る。 離乳食を食べてみる。 ・あかちゃんを抱く ・「人見知り」の意味を知る ・あやし、触れ合い遊びをやる ・絵本やおもちゃをつくって、遊ぶ
3	3・4・5歳児を知る (保幼小連携) 活用	3・4・5歳児と遊ぶ	保育士から幼児の発達や保育内容について説明を受ける。月齢に合ったおもちゃの選び方や絵本の読み方、幼児の手遊び歌遊びを知る。室内遊びや園庭遊びを知る。 (この部分は幼稚園に移行しても可能)
4	私があかちゃんの時 園児時代の時	自分を知る	・自分があかちゃんの時を知る（家族からの話を聞き、写真を見る） ・友達とあかちゃんや園児の頃の様子を話し合う ・授業の感想やアンケートを記入後、自分の意見を語り合う

プログラムのポイント

1) 事前学習の重要性

乳幼児の発達を学びます。あかちゃんを揺さぶってはいけないこと、あかちゃん・乳児が主体であること、抱きたくても抱けない場合があること、体調不良（風邪・下痢）の日は接することができないこと、爪・髪・などに留意することなどです。

2) 企画に小学生の意見を組み入れる

小学生に「何をしたいか」を聞き、主体的にかかわれるように事前学習の中に盛り込むことが大切です。

3) 事業の効果と課題

保育所をひとつの家族としてみると、中学生が保育所に来て親子のような疑似体験をすることになります。中学生は、乳幼児の能力や魅力にふれることにより、心豊かな体験ができます。人への思いやりの心を育て、親となり子育てをする準備を自然に育んでいくことができ、これは育児不安や虐待の予防にもつながることと考えます。そして保育所の乳幼児も心豊かな体験をし、母親以外の人とのかかわりを持つ貴重な機会となり、さまざまな世代の人とのかかわる魅力を学んでいきます。

保育所、小学校が互惠性をもつことが大切です。どちらかが負担に思い始めると長続きしません。保育要録を提出することをきっかけに、お互いの子どもの様子を気に向け、交流をはじめることが始めの一步です。

②地域子育て支援における地域との連携—地域保育資源としての連携と人材活用

この事業は、地域の子どもの健全育成のために有効です。小・中学生を対象とした「あかちゃんとのふれあい交流事業」や保育体験など、次世代育成支援の観点から、将来に向けて地域の子育て力の向上につながるような支援を展開していくことが求められています。

保育所においても、乳幼児、小・中・高校生、青年、そして高齢者を含む多様な年齢層を視野におき、世代間の交流を図りながら、子育ての知識、技術を伝えあうなど、人と人とのゆるやかなつながりを大切にしていって、そして、地域の人々がもっているさまざまな力を引き出し、発揮されるよう後押ししていき、地域のさまざまな人を結びつけていくといったことなどが保育所に期待されているといえます。

子育て支援にかかわる活動を展開していく中で、人と人のかかわりを通して、地域社会の活性化に寄与していくことが求められています（一部保育指針解説書引用）。

この交流の大きな利点は、保育所・幼稚園・小学校（中学校）のそれぞれの教職員の顔が見える関係から交流が進展していくことです。大人同士の交流が、子ども同士の交流につながることで、本協会の3年間の研究からも立証されてきました。

秋田（2002）は「連携をデザインする原則」として、子どもを中心にすえておとなが協力しあうことで教育するための基本的な方向性を示しています。その原則とは「互惠性、継続性、名づけ合う関係性、物語り性」の4点です。互惠性とは、子ども同士、大人と子ども、おとな同士が互いの主体性を受け入れ尊重しながら進めていく姿勢を取ることです。そして単発ではなく、継続的に実施し、お互いの関係性を深めながら、親しみをもち、お互いの姉妹、兄弟のように、名前を呼び合う関係であります。そして、物語り性とは、次回会う時にはどのような

事をするか展開過程を、お互いに企画し合いデザインしていくことです。

これらの内容は、今回示された課題をふまえながら、保育所と小学校の連携のあり方を考えていくうえで、大変重要な示唆に富んだ原則と言えると考えます。これらの原則は、筆者も21年間の「乳幼児と小学校との交流」の中で最重要として継続してきた内容と一致しています。

そもそも、「連携」とはなんであるのか、再度原点に返って考えてみると、それは、制度や書面ではなく、子どもの最善の利益を考慮しながら、私達おとなが、作り上げていくことであると考える。

「保育要録」の提出を機会に今一度、大人同士が交流できる手がかりを見つけ出すことが、何よりも近道のように感じています。

また、昨今の幼保一体化の動向を始めとして、近年、保育所と幼稚園の垣根を取り除くことを目的にした施策が進められています。保育所や幼稚園から小学校への子どもの連続性はより一貫するとともに、接続期の連携はさらに活発になる可能性があります。それを見据えて、保育要録が有効に活用されることは喫緊の課題であると同時に、保育要録と保小連携が両輪となって、子どもの育ちを支えていくことが期待されます。そのための、始めの一步を出来るところからスタートしていきたいものであると願ってやみません。

文献

秋田喜代美 有馬幼稚園 小学校「幼小連携のカリキュラムづくりと実践事例」小学館 2002年

星川ひろ子 寺田清美 鈴木良東「あかちゃんが教室に来たよ」岩崎書店 2007年

遊育 (2011年1月10日掲載号)

寺田清美・田中浩二著 網野武博監修「すぐに役立つ!保育の計画・記録・評価」—保育課程から保育所児童保育要録まで— フレーベル館 2009年

寺田清美・和田信行・松崎洋子・只野裕子・櫛田薫・国嶋高子・高橋保子・若山剛・志賀浦由紀子・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信「保小の連携実践事例集」独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業 日本保育協会 2010年

寺田清美・和田信行・松崎洋子・尾木まり・櫛田薫・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書」独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業 日本保育協会 2011年

寺田清美監修「これ1冊で安心 保育所児童保育要録の書き方ガイドbook」学習研究社 2009年

東京都教育委員会「就学前教育プログラム」2010年

付録

調査票

保育所児童保育要録と保小連携に関する調査票

社会福祉法人 日本保育協会

※この調査票の回答者について、該当する職名の番号を○で囲んでください。

- 1 保育所長 2 副所長 3 主任保育士 4 保育士 5 市区町村の担当者 6 その他

※調査時点は、平成23年8月1日現在とします。貴園の設置状況等についてお答えください。

I 保育所の基本情報について

1. 保育所の属性について

① 貴保育所名をご記入ください。

② 貴保育所の経営主体について該当するものに○をしてください。

- 1 公営 2 民営（社会福祉法人など）

③ 貴保育所の所在する自治体名をご記入ください。

_____ 都・道・府・県 _____ 市・区・町・村

④ 貴保育所の所在する都市について該当するものに○をしてください。

- 1 政令指定都市 2 中核市 3 東京23区 4 その他の市 5 町・村

⑤ 貴保育所の所在する自治体の保育所並びに幼稚園の主管部署について、該当するものに○をしてください。

- 1 福祉部局と教育委員会に分かれている
2 福祉部局に統合されている
3 教育委員会に統合されている
4 「子ども局」など独立した子ども関係の部局に統合されている
5 その他（ _____ ）

⑥ 貴保育所の平成22年度（昨年度）の児童定員数をご記入ください。

_____名

⑦ 貴保育所の平成23年3月31日（平成22年度末）の入所児童数をご記入ください。

年齢 区分	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	合計
入所 児童数	名	名	名	名	名	名	名

7. 児童1名分の保育要録を完成するまでに（資料収集や下書き、記入、確認などを含む総作成時間）、およそどの程度の時間を必要としましたか？ 要した時間（30分単位）をご記入ください。

およそ _____ 時間 _____ 分

- 8-①. 保育要録作成の負担感はどの程度でしたか？該当するもの1つに○をしてください。

- 1 負担ではなかった 2 あまり負担ではなかった 3 どちらともいえない
4 やや負担が大きかった 5 負担が大きかった

- 8-② ※8-①で「やや負担が大きかった」「負担が大きかった」と回答した方のみ

保育要録の作成について、どのような部分で最も負担を感じましたか？ご記入ください。

[_____]

9. 保育要録の各項目の記入方法について、それぞれ該当するもの1つに○をしてください。

① 子どもの育ちに関する事項

- 1 記述式 2 選択式 3 記述式選択式併用 4 その他

② 子どもの健康状態

- 1 記述式 2 選択式 3 記述式選択式併用 4 その他

③ 養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項

- 1 記述式 2 選択式 3 記述式選択式併用 4 その他

④ 教育（発達援助）に関わる事項

- 1 記述式 2 選択式 3 記述式選択式併用 4 その他

10. 保育要録の各項目の記入のしやすさについて、それぞれ該当するもの1つに○をしてください。

① 子どもの育ちに関する事項

- 1 記入しやすい 2 やや記入しやすい 3 やや記入しづらい 4 記入しづらい

② 子どもの健康状態

- 1 記入しやすい 2 やや記入しやすい 3 やや記入しづらい 4 記入しづらい

③ 養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項

- 1 記入しやすい 2 やや記入しやすい 3 やや記入しづらい 4 記入しづらい

④ 教育（発達援助）に関わる事項

- 1 記入しやすい 2 やや記入しやすい 3 やや記入しづらい 4 記入しづらい

11. 作成された保育要録は何校の小学校に送付されましたか？ 小学校数をご記入ください。

_____ 校

12. 小学校へ保育要録を送付する期限が定められていましたか？該当するもの1つに○をしてください。

- 1 定められている・・・送付期限： _____ 月 _____ 日
2 特に定めは無い

Ⅲ 保育所と小学校との連携（以下、保小連携）について

20. 貴保育所と小学校との間で、以下の連携がどの程度の頻度で行われていますか？

以下のそれぞれに○をしてください。「ある」とした場合、小学校1校あたりの回数をご記入ください。

- ① 連絡協議会・・・・・・・・・・〔ある（年 _____ 回程度）・ない〕
- ② 子ども同士の交流・・・・・・・・〔ある（年 _____ 回程度）・ない〕
- ③ 授業参観や保育参観・・・・・・・・〔ある（年 _____ 回程度）・ない〕
- ④ 合同研修や授業研究・・・・・・・・〔ある（年 _____ 回程度）・ない〕
- ⑤ 保育士・教職員の体験交流・・・〔ある（年 _____ 回程度）・ない〕
- ⑥ 保育所と小学校の接続カリキュラム・・・〔ある ・ ない 〕
- ⑦ その他〔 _____ （年 _____ 回程度）〕

21. 貴保育所で、日常的に交流を行っている小学校がありますか？

- 1 ある 2 ない

22. 貴保育所として以下の小学校との連携について、今後さらに積極的に進めていきたいと思いませんか？

- ① 連絡協議会・・・・・・・・・・〔思う・思わない〕
- ② 子ども同士の交流・・・・・・・・〔思う・思わない〕
- ③ 授業参観や保育参観・・・・・・・・〔思う・思わない〕
- ④ 合同研修や授業研究・・・・・・・・〔思う・思わない〕
- ⑤ 保育士・教職員の体験交流・・・・・・・・〔思う・思わない〕
- ⑥ 保育所と小学校の接続カリキュラム・・・〔思う・思わない〕
- ⑦ その他の連携〔 _____ 〕

23. 今後の保育所と小学校の連携に向けて、保育要録がどのような場面で活用されることを期待しますか？
以下のそれぞれの事柄について、該当するもの1つに○をしてください。

- ① 保育所から小学校への子どもの生活の場のスムーズな移行
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない
- ② 小学校での授業への活用
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない
- ③ 小学校での子どもの健康状態の把握や健康管理
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない
- ④ 小学校での子どもの友人関係の把握・構築
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない
- ⑤ 小学校でのクラス編成への活用
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない
- ⑥ 保育所と小学校の連携カリキュラムの構築
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない
- ⑦ 保育所と小学校の連携のための資料の1つとして活用
1 期待する 2 やや期待する 3 あまり期待しない 4 期待しない

24. 保育所と小学校との連携を今後さらに推進していくための課題等についてご記入ください。



質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※9月30日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。

※貴保育所で使用している保育要録の様式のコピーを同封していただけると幸いです。

保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究委員及び執筆者一覧

- ◎ 寺 田 清 美 (東京成徳短期大学教授)
- 和 田 信 行 (東京成徳短期大学教授)
- 松 壽 洋 子 (埼玉学園大学教授)
- 溝 口 元 (立正大学大学院教授)
- 櫛 田 薫 (東京都 品川区立品川保育園園長)
- 馬 場 耕一郎 (大阪府 おおわだ保育園園長)
- 田 中 浩 二 (山口県 のあ保育園副園長)
- 福 嶋 義 信 (熊本県 合志中部保育園副園長)

◎は本調査研究委員長

保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書

発 行：平成24年 3 月

発行所：社会福祉法人 日本保育協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5 丁目53番 1 号

電話 03-3486-4412 (代) FAX 03-3486-4415

URL : <http://www.nippo.or.jp>

本書の内容あるいは全部を転用、複製複写（コピー）する場合は、法律で認められた場合を除き、当協会あてに許諾を求めてください。